

平成 2 9 年度

学 修 要 覧

東京都市大学

メディア情報学部

メディア情報学部学修要覧 目次

東京都市大学で学ぶこと	
学長 三木千壽	1
大学概要	2
沿革	4
学年暦	6
学則	8
関係規程等	24
メディア情報学部	41
理念・目的	43
技術と社会の両面から、新たな情報社会を創り出す メディア情報学部長 中村雅子	44
カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー	46
履修要綱	48
単位について	48
授業科目について	49
履修について	49
授業時間について	53
休講について	53
ストライキ等により交通機関が運用を停止した場合 及び台風による気象警報発表時の授業措置について	53
試験について	53
成績について	55
単位修得状況や成績に関する指導について	55
3年次進級要件について	55
事例研究着手の条件について	55
卒業研究着手の条件について	56
他学科、他学部、他大学等の履修について	56
修業年限および卒業延期について	57
東京都市大学オーストラリアプログラム(TAP)	58
勉学の指針・教育課程表・科目概要	61
基礎科目	63
外国語科目	
体育科目	
教養科目	
学部共通科目 基礎科目 教育課程表	68
社会メディア学科	71
社会メディア学科で学ぶにあたって	
社会メディア学科主任教授 小池星多	73
社会メディア学科における科目区分の考え方	75
社会メディア学科専門科目 教育課程表	77
社会メディア学科履修モデル	79
社会メディア学科履修系統図	82

情報システム学科	85
情報システム学科で学ぶにあたって	
情報システム学科主任教授 梅原英一	87
情報システム学科専門科目	89
情報システム学科専門科目 教育課程表	91
情報システム学科履修モデル	93
情報システム学科履修系統図	96
資格	99
教職課程	101
社会調査士資格取得課程	113
施設・学生生活・その他	115
図書館	117
情報基盤センター	121
学生生活関連	125
大学院環境情報学研究科	131
環境方針	134
教職員名簿	135
校舎配置図	140

東京都市大学で学ぶこと

学長 三木 千壽

大学で学ぶことの意義は何でしょうか。高校までは生徒と呼ばれていましたが、大学では学生に変わります。生徒と学生の違いは何でしょう。広辞苑によれば生徒は教育を受ける者、学生は大学で学ぶ者、学業を修める者、となっています。すなわち生徒は受動的に学ぶのに対して、学生は能動的に自ら学ぶことになります。最初のステップは、自分がどのような人間になりたいのか、大学で何を学びたいのか、を考えてください。高校までは大学入試を目指して勉強してきたことでしょう。大学での学修の目標は決してテストのため、良い就職をすることだけではありません。

東京都市大学の理念は「持続可能な社会発展をもたらすための人材育成と学術研究」です。自分がどのような人材として社会発展に貢献できるのかを考えてください。都市大の前身の一つである武蔵工業大学は工業教育の理想を求める学生が創設した日本においては稀な大学です。この精神を受け継ぎ、皆さんが主体的に学ぶことを期待します。

最近は大学のランキングがしばしば話題になります。昨年度の Times Higher Education (THE) の世界ランキングにおいて 800～960 位に本学もランクインしました。ランクインした日本の大学は 69 校です。大学の評価には様々な軸がありますが、都市大としては「入学時から卒業時までどれくらい能力を上げることができたか」その指標でのベストバリュー大学を目指しています。本学の伝統である実践的な専門力に加えて、教養やコミュニケーションなどの人間力のアップにも力を入れています。

都市大が輩出する人材像は、世界のどこでも活躍できるグローバルな人材です。国際人になりましょう。平成 27 年度の入学生から都市大オーストラリアプログラム (TAP) をスタートしました。27 年度は約 200 名、28 年度は約 230 名の学生がオーストラリアのパースにあるエディスコーワン大学へ 5 か月の留学をします。多くの学生が、留学前の準備教育で TOEIC の成績を 100 点以上アップさせてオーストラリアへ出発し、帰国後の試験で 200 点以上アップする学生もおります。何より顔つきが国際人になっています。

都市大では教職員が一丸となって、大学としての最高レベルの教育を提供します。皆さんそれぞれの能力を最大限に伸ばすことを目標とし、皆さんからの能動により、その教育内容はますます改善されていきます。

卒業時に「よく学んだ」と言わせたいと考えています。





理 念

「持続可能な社会発展をもたらすための人材育成と学術研究」

——建学の精神“公正”“自由”“自治”を活かしながら新たな発展へ

本学は、“工業教育の理想”を求める学生たちが中心となって創設された、日本においてきわめて稀な、学生の熱意が創り上げた大学です。この建学の精神は、独立自主の思い溢れる学生たちが掲げた、夢と希望のシンボルです。東京都市大学は、この優れた精神を継承しながら、“持続可能な社会発展をもたらすための人材育成と学術研究”を理念とし、新しい時代と社会の要請に応える大学へとさらなる進化を遂げていきます。

東京都市大学	TOKYO CITY UNIVERSITY UNDERGRADUATE DIVISION	入学定員	収容定員
■工学部	FACULTY OF ENGINEERING		
機械工学科	DEPARTMENT OF MECHANICAL ENGINEERING	120	480
機械システム工学科	DEPARTMENT OF MECHANICAL SYSTEMS ENGINEERING	110	440
原子力安全工学科	DEPARTMENT OF NUCLEAR SAFETY ENGINEERING	45	180
医用工学科	DEPARTMENT OF MEDICAL ENGINEERING	60	240
電気電子工学科	DEPARTMENT OF ELECTRICAL AND ELECTRONIC ENGINEERING	110	440
エネルギー化学科	DEPARTMENT OF CHEMISTRY AND ENERGY ENGINEERING	70	280
建築学科	DEPARTMENT OF ARCHITECTURE	110	440
都市工学科	DEPARTMENT OF URBAN AND CIVIL ENGINEERING	100	400
		725	2,900
■知識工学部	FACULTY OF KNOWLEDGE ENGINEERING		
情報科学科	DEPARTMENT OF COMPUTER SCIENCE	100	400
情報通信工学科	DEPARTMENT OF INFORMATION AND COMMUNICATION ENGINEERING	60	240
経営システム工学科	DEPARTMENT OF INDUSTRIAL AND MANAGEMENT SYSTEMS ENGINEERING	75	300
自然科学科	DEPARTMENT OF NATURAL SCIENCES	60	240
		295	1,180
■環境学部	FACULTY OF ENVIRONMENTAL STUDIES		
環境創生学科	DEPARTMENT OF RESTORATION ECOLOGY AND BUILT ENVIRONMENT	90	360
環境マネジメント学科	DEPARTMENT OF ENVIRONMENTAL MANAGEMENT	70	280
		160	640
■メディア情報学部	FACULTY OF INFORMATICS		
社会メディア学科	DEPARTMENT OF SOCIOLOGY AND MEDIA STUDIES	90	360
情報システム学科	DEPARTMENT OF INFORMATION SYSTEMS	90	360
		180	720
■都市生活学部	FACULTY OF URBAN LIFE STUDIES		
都市生活学科	DEPARTMENT OF URBAN LIFE STUDIES	160	640
■人間科学部	FACULTY OF HUMAN LIFE SCIENCES		
児童学科	DEPARTMENT OF CHILD STUDIES	100	400
		1,620	6,480

■世田谷キャンパス【工学部】【知識工学部】	
〒158-8557 東京都世田谷区玉堤1-28-1	
■横浜キャンパス【環境学部】【メディア情報学部】	
〒224-8551 神奈川県横浜市都筑区牛久保西3-3-1	
■等々力キャンパス【都市生活学部】【人間科学部】	■総合研究所〔等々力キャンパス〕
〒158-8586 東京都世田谷区等々力8-9-18	〒158-0082 東京都世田谷区等々力8-15-1
	■原子力研究所〔王禅寺キャンパス〕
	〒215-0013 神奈川県川崎市麻生区王禅寺971

東京都市大学 大学院	TOKYO CITY UNIVERSITY GRADUATE SCHOOL	課程	修士課程		博士後期課程	
		定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
■工学研究科	GRADUATE SCHOOL OF ENGINEERING		MASTER OF ENGINEERING COURSE		DOCTOR OF ENGINEERING COURSE	
機械工学専攻	MECHANICAL ENGINEERING		36	72	5	15
機械システム工学専攻	MECHANICAL SYSTEMS ENGINEERING		24	48	6	18
電気電子工学専攻	ELECTRICAL AND ELECTRONIC ENGINEERING		30	60	2	6
生体医工学専攻	BIOMEDICAL ENGINEERING		20	40	1	3
情報工学専攻	INFORMATION ENGINEERING		38	76	2	6
建築学専攻	ARCHITECTURE		30	60	5	15
都市工学専攻	CIVIL ENGINEERING		24	48	6	18
システム情報工学専攻	SYSTEMS INFORMATION ENGINEERING		28	56	2	6
エネルギー化学専攻	CHEMISTRY AND ENERGY ENGINEERING		16	32	3	9
共同原子力専攻	COOPERATIVE MAJOR IN NUCLEAR ENERGY		15	30	4	12
			261	522	36	108
■環境情報学研究科	GRADUATE SCHOOL OF ENVIRONMENTAL AND INFORMATION STUDIES		MASTER OF ENVIRONMENTAL AND INFORMATION STUDIES COURSE		DOCTOR OF ENVIRONMENTAL AND INFORMATION STUDIES COURSE	
環境情報学専攻	ENVIRONMENTAL AND INFORMATION STUDIES		20	40	2	6
都市生活学専攻	URBAN LIFE STUDIES		6	12		
			26	52	2	6
			287	574	38	114

付属施設等 大学	共通教育部 FACULTY OF LIBERAL ARTS AND SCIENCES	世田谷・横浜・等々力キャンパス
大学	図書館 LIBRARY	世田谷・横浜・等々力キャンパス
大学	総合研究所 ADVANCED RESEARCH LABORATORIES	等々力キャンパス
大学	情報基盤センター INFORMATION TECHNOLOGY CENTER	世田谷・横浜・等々力キャンパス
工学部	原子力研究所 ATOMIC ENERGY RESEARCH LABORATORY	王禅寺キャンパス

沿 革

東京都市大学は、昭和4年に創設された武蔵高等工科学校をその母体として発展してきたもので、その沿革は次の通りである。昭和24年に学制改革により武蔵工業大学に昇格した本学は、公正・自由・自治を建学の精神とし、実学の充実に力点を置いた教育と、実践的かつ先駆的な研究活動で、わが国の工業教育に尽瘁してきた。平成21年には東京都市大学と改称し、「持続可能な社会発展をもたらすための人材育成と学術研究」を理念とした、科学技術から生活福祉までの幅広い領域を網羅する大学として現在に至っている。

- 昭和 4年 9月 □武蔵高等工科学校として創設 □電気工学科、土木工学科、建築工学科の3学科を開設
- 昭和 5年 4月 □建築工学科を建築学科と改称
- 昭和 9年 4月 □機械工学科を増設、計4学科となる
- 昭和17年 4月 □実業学校令、専門学校令による武蔵高等工業学校を開設 □機械工学科、電気工学科、土木工学科、建築工学科の4学科を設置
- 昭和19年 4月 □武蔵工業専門学校と改称 □機械科、電気科、建築科、土木科とし、同時に電気通信科を増設、計5科となる
-
- 昭和24年 4月 □武蔵工業大学に昇格 □工学部機械工学科、電気工学科、建設工学科の3学科を設置 □学長に赤野正信が就任
- 昭和25年 4月 □短期大学部機械科、電気科、建設科の3科を併設
- 昭和27年 4月 □学長に荒川大太郎が就任
- 昭和29年11月 □理事長に五島慶太が就任
- 昭和30年 5月 □学長に元東京工業大学長・大阪帝国大学総長工学博士八木秀次が就任
- 同 6月 □学校法人東横学園を合併して学校法人名を五島育英会と改称
- 昭和32年 4月 □工学部に電気通信工学科を増設、建設工学科を建築工学科、土木工学科に分離し、工学部は計5学科となる
- 昭和34年 4月 □工学部に生産機械工学科、経営工学科を増設、工学部は計7学科となる
- 同 9月 □理事長に五島昇が就任
- 昭和35年 4月 □原子力研究所発足 □学長に前静岡大学長工学博士山田良之助が就任
- 同 10月 □工学部建築工学科を建築学科と改称
- 昭和39年 9月 □五島育英会々長に五島昇が就任 □理事長に唐沢俊樹が就任
- 昭和40年 4月 □工学部機械工学科と生産機械工学科を合併、新たに機械工学科とし、工学部は計6学科となる
- 昭和41年 4月 □大学院工学研究科修士課程機械工学専攻、生産機械工学専攻、電気工学専攻、建築学専攻の4専攻を開設
- 昭和42年 5月 □理事長に星野直樹が就任
- 昭和43年 3月 □短期大学部を廃止
- 同 4月 □大学院工学研究科博士後期課程機械工学専攻、生産機械工学専攻、電気工学専攻、建築学専攻の4専攻を開設
- 昭和44年 4月 □工学部電気通信工学科を電子通信工学科と改称
- 昭和47年 4月 □大学院工学研究科修士課程に土木工学専攻を増設、大学院工学研究科修士課程は計5専攻となる
- 昭和49年 3月 □理事長に曾禰益が就任
- 昭和53年 3月 □学長に東京大学名誉教授工学博士石川馨が就任
- 昭和54年10月 □創立50周年 □情報処理センター発足
- 昭和55年 6月 □理事長に五島昇が就任
- 昭和56年 4月 □大学院工学研究科博士後期課程に土木工学専攻を増設、大学院工学研究科博士後期課程は計5専攻となる □大学院工学研究科修士課程に経営工学専攻、原子力工学専攻を増設、大学院工学研究科修士課程は計7専攻となる
- 同 6月 □会長に五島昇が就任 □理事長に山田秀介が就任
- 昭和60年 4月 □工学部電気工学科を電気電子工学科と改称
- 平成元年 9月 □学長に本学教授工学博士古浜庄一が就任
- 平成 4年 4月 □水素エネルギー研究センター発足
- 平成 6年 5月 □理事長に堀江音太郎が就任
-
- 平成 9年 4月 □環境情報学部環境情報学科を開設、大学は計2学部となる □工学部に機械システム工学科、電子情報工学科、エネルギー基礎工学科を増設、工学部は計9学科となる □情報メディアセンター発足
- 平成10年 9月 □学長に東京大学名誉教授・埼玉大学名誉教授工学博士堀川清司が就任
- 同 10月 □環境情報学部が国際規格「環境マネジメントシステムISO 14001」の認証を取得
- 平成11年 4月 □エネルギー環境技術開発センター発足
- 平成12年 4月 □産官学交流センター発足
- 同 5月 □理事長に秋山壽が就任
- 平成13年 4月 □大学院環境情報学研究科修士課程環境情報学専攻を開設、大学院は計2研究科となる □大学院工学研究科修士課程及び博士後期課程生産機械工学専攻を機械システム工学専攻と改称

- 平成14年 3月 □14号館（サクラセンター＃14（新体育館・食堂））完成
- 同 4月 □大学院工学研究科修士課程及び博士後期課程土木工学専攻を都市基盤工学専攻と改称，大学院工学研究科修士課程原子力工学専攻をエネルギー量子工学専攻と改称 □工学部土木工学科を都市基盤工学科，経営工学科をシステム情報工学科とそれぞれ改称 □環境情報学部情報メディア学科を増設，環境情報学部は計2学科となる □生涯学習センター発足
- 平成15年 4月 □大学院工学研究科博士後期課程にエネルギー量子工学専攻を増設，大学院工学研究科博士後期課程は計6専攻となる □工学部電気電子工学科を電気電子情報工学科，電子情報工学科をコンピュータ・メディア工学科，エネルギー基礎工学科を環境エネルギー工学科とそれぞれ改称
- 同 5月 □理事長に山口裕啓が就任
- 平成16年 4月 □総合研究所発足 □9号館（新図書館）完成
- 同 9月 □学長に本学教授工学博士中村英夫が就任
- 同 10月 □創立75周年
- 平成17年 4月 □大学院環境情報学研究科博士後期課程環境情報学専攻を開設
- 平成18年 4月 □大学院工学研究科修士課程経営工学専攻の学生募集を停止，修士課程及び博士後期課程にシステム情報工学専攻を開設 □大学院全専攻に博士後期課程が設置されたため修士課程の呼称を博士前期課程に変更，大学院博士後期課程及び博士前期課程は計2研究科・8専攻となる
- 同 8月 □4号館（新建築学科棟）完成
- 平成19年 4月 □知識工学部情報科学科，情報ネットワーク工学科，応用情報工学科の3学科を開設，大学は計3学部となる □工学部に生体医工学科を増設，工学部の電子通信工学科，コンピュータ・メディア工学科，システム情報工学科の学生募集を停止，電気電子情報工学科を電気電子工学科，都市基盤工学科を都市工学科とそれぞれ改称，工学部は計7学科となる
- 同 12月 □室蘭工業大学と包括連携協定を締結
- 平成20年 3月 □昭和大学，多摩美術大学と包括連携協定を締結
- 同 4月 □工学部に原子力安全工学科を増設，工学部は計8学科となる □工学部環境エネルギー工学科をエネルギー化学科と改称
- 平成21年 4月 □同一法人内の東横学園女子短期大学と統合し，大学名称を東京都市大学と改称 □都市生活学部都市生活学科，人間科学部児童学科を開設，大学は計5学部となる □大学院工学研究科博士後期課程及び博士前期課程電気工学専攻の学生募集を停止，電気電子工学専攻，生体医工学専攻，情報工学専攻を開設，大学院工学研究科博士後期課程及び博士前期課程は計9専攻となる □知識工学部に自然科学科を増設，応用情報工学科を経営システム工学科と改称，知識工学部は計4学科となる
- 同 6月 □2号館（生体医工学科棟）完成
- 平成22年 4月 □大学院工学研究科博士後期課程及び博士前期課程エネルギー量子工学専攻の学生募集を停止，エネルギー化学専攻を開設，共同原子力専攻を早稲田大学と共同で開設，大学院工学研究科博士後期課程及び博士前期課程は計10専攻となる
- 平成23年 4月 □大学院工学研究科博士後期課程及び博士前期課程都市基盤工学専攻を都市工学専攻と改称 □工学部及び知識工学部の情報処理センター，環境情報学部の情報メディアセンターを改編し，情報基盤センター発足
- 平成23年 5月 □理事長に安達功が就任
- 平成24年 4月 □共通教育部を設置
- 平成25年 4月 □大学院環境情報学研究科に修士課程都市生活学専攻を増設，大学院博士前期課程の呼称を修士課程に変更 □環境情報学部環境情報学科及び情報メディア学科の学生募集停止，環境学部環境創生学科，環境マネジメント学科，メディア情報学部社会メディア学科，情報システム学科を新設，大学は計6学部18学科となる □工学部生体医工学科を医用工学科と改称，知識工学部情報ネットワーク工学科を情報通信工学科と改称
- 同 9月 □学長に東京大学名誉教授・前独立行政法人科学技術振興機構理事長 理工学博士 北澤宏一が就任
- 同 12月 □1号館完成
- 平成27年 1月 □学長に本学副学長工学博士三木千壽が就任

平成29年度 学年暦

平成29年度 前期

下表の白抜き部分が授業開講日です。

	月	火	水	木	金	土	日
4月						1	2 入学式
	3 オリエンテーション	4	5	6 F キャンプ	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	祝日 授業日	30
5月	1 振替休校	2 振替休校	3	祝日 授業日	祝日 授業日	6	7
	8	9	10 午後:体育祭	11 体育祭	12	木曜 授業日	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	*休校 振替日
	29	30	31	<u>1</u>	<u>2</u>	<u>3</u>	試験 予備日
6月	5	6	7	8	9	10 横浜祭	11
	片付日 振替休校	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30	1	2
	3	4	5	6	7	8	9
7月	10	11	12	13	14	15	16
	祝日 授業日	18	19	20	21	22	*休校 振替日
	24	<u>25</u>	<u>26</u>	<u>27</u>	<u>28</u>	<u>29</u>	30
	<u>31</u>	1	2	3	4 オープンキャンパス	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
8月	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30	31	1	2	3
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17

祝日授業日の注意

祝日だが授業を行う日があり、その振替で休校とする日があります。

祝日だが授業を実施	振替休校日
4/29(土)	5/1(月)
5/4(木)	5/2(火)
5/5(金)	6/12(月)
7/17(月)	11/6(月)
9/23(土)	12/25(月)
10/9(月)	1/23(火)
11/23(木)	1/31(水)

振替授業日の注意

5/13(土)は、木曜日開講の授業を行います。

大学	大学院	主要行事
全学		年度開始 4月1日(土)
全学		入学式 4月2日(日)
全学		前期オリエンテーション 4月3日(月)～4月5日(水)
環・メ 工・知 都・人	院環 院工 ――	学生定例健康診断 4月3日(月)～4月5日(水) 4月4日(火)～4月7日(金) 4月4日(火)～4月5日(水)
全1年	――	フレッシュヤーズ・キャンプ: 休講 4月6日(木)～4月7日(金)
――	院環	前期履修登録日 4月11日(火)～4月18日(火) 確認日: 履修登録時
環・メ	――	4月15日(土)～4月18日(火) 確認日: 4月26日(水)～4月27日(木)
都・人	――	4月17日(月)～4月18日(火) 確認日: 4月24日(月)～4月25日(火)
工・知	院工	4月18日(火)～4月20日(木) 確認日: 4月27日(木)～4月28日(金)
――	全※	学位論文主題等届出締切日 環境情報学研究科: 4月27日(木) 工学研究科: 4月28日(金) ※対象: 修士2年次・博士後5年次
全学		祝日授業日 (祝日だが授業を実施) 4月29日(土) ■5/1を振替休校日とする
全学		祝日授業日 (祝日だが授業を実施) 5月4日(木) ■5/2を振替休校日とする
全学		祝日授業日 (祝日だが授業を実施) 5月5日(金) ■6/12を振替休校日とする
全学		体育祭 (5/11(木)は休講) 5月10日(水)午後～5月11日(木)
全学		振替授業 (木曜日開講の授業を実施) 5月13日(土)
――	入試	大学院入学試験(A日程: 推薦) 工学研究科: 5月17日(水) 環境情報学研究科: 5月20日(土)
――	入試	大学院入学試験(後学期入試: 一般) 環境情報学研究科: 5月20日(土) 工学研究科: 6月30日(金)～7月1日(土)
全学		前期前半末試験 (前期前半でクォーター開講する授業の試験) 6月1日(木)～3日(土) ※4日は試験予備日とする
全学 (横浜キャンパス)		東京都市大学横浜祭 ※6/10(土)は全キャンパス授業実施 6月10日(土)午後～6月11日(日) 6月12日(月)片付日(振替休校)
全学		祝日授業日 (祝日だが授業を実施) 7月17日(月) ■11/6を振替休校日とする
全学		前期末試験 7月25日(火)～7月29日(土)、31日(月)
全学		夏期休業 8月1日(火)～9月20日(水)
全学		オープンキャンパス 8月4日(金)～8月5日(土) (全キャンパス)
全	――	転学部・転学科試験 (予定) 9月5日(火)
――	入試	大学院入学試験(B日程: 一般) 工学研究科: 9月5日(火)～9月7日(木) 環境情報学研究科: 9月6日(水)

オープンキャンパス

別日程でキャンパス毎にも行う予定です。

*休校振替日

台風等で休校が発生し振替が必要な場合に、授業を行う予備日です。

人間科学部 実習

人間科学部は、以下の実習期間に応じて、別途補講などが指示されます。

実習種類	学年	期間
保育実習(1)	保育園	3年 2017/6/12(月)～6/24(土)
	施設	3年 2017/8/1(火)～9/10(日)
保育実習(2)	保育園	4年 2017/6/19(月)～7/1(土)
保育実習(3)	施設	4年 2017/8/1(火)～9/10(日)
幼稚園: 観察実習	幼稚園	2年 2018/2/7(水)～2/14(水)
幼稚園: 責任実習	幼稚園	3年 2018/2/7(水)～2/28(水)

大学	大学院	主要行事
全学		後期オリエンテーション 9月21日(木)
——	院環※	学位論文主題仮提出に関するガイダンス ※対象：修士1年次 環境情報学研究科：9月21日(木)
全学		祝日授業日 （祝日だが授業を実施） 9月23日(土) ■12/25を振替休校日とする
——	院環	後期履修登録日 9月25日(月)～9月30日(土) 確認日：履修登録時
都・人	——	10月2日(月)～10月3日(火) 確認日：10月9日(月)～10月10日(火)
環・メ	——	10月4日(水)～10月6日(金) 確認日：10月13日(金)～10月14日(土)
工・知	院工	10月4日(水)～10月6日(金) 確認日：10月12日(木)～10月13日(金)
——	院環※	学位論文主題仮提出締切日 環境情報学研究科：10月5日(木) ※対象：修士1年次
入試	——	AO型入学試験(2次) 10月14日(土)
全学		祝日授業日 （祝日だが授業を実施） 10月9日(月) ■1/23を振替休校日とする
全学		創立記念日 10月17日(火)
——	院環※	学位請求書・学位論文等の提出に関するガイダンス 環境情報学研究科：11月2日(木) ※対象：修士2年次
全学 (世田谷キャンパス) (等々力キャンパス)		東京都市大学世田谷祭／等々力祭 11月3日(金)準備日（祝日による休校） 11月4日(土)（休講）～11月5日(日) 11月6日(月)片付日（振替休校）
入試	——	付属進学制度／編入学試験 11月11日(土)
入試	——	指定校推薦入学考査／公募推薦入学試験 11月12日(日)
全学		後期前半末試験（後期前半でクォーター開講する授業の試験） 11月15日(水)～17日(金) ※19日は試験予備日とする
全学		祝日授業日 （祝日だが授業を実施） 11月23日(木) ■1/31を振替休校日とする
——	全※	学位論文提出締切日 環境情報学研究科：11月28日(火) 工学研究科：11月30日(木) ※対象：博士後5年次
全学		冬期休業 12月26日(火)～1月5日(金)
入試	——	外国人留学生入試 1月6日(土)
入試	——	大学入試センター試験：休講 1月13日(土)～1月14日(日)
全学		学年末試験 1月24日(水)～1月27日(土)、29日(月)、30日(火)
——	全※	学位請求書・学位論文等提出締切日 ※対象：修士2年次・博士後5年次 工学研究科／環境情報学研究科：1月30日(火)
入試	——	全学統一入試／一般入試(前期) 2月1日(木)／2月2日(金)～2月4日(日)
——	入試	大学院入学試験(C日程：一般) 環境情報学研究科：2月16日(金) 工学研究科：2月20日(火)～2月22日(木)
入試	——	一般入試(後期) 2月28日(水)
全学		学位授与(博士・修士・学士)資格認定者発表日 3月12日(月)
全学		学位授与式 3月19日(月)
全学		年度終了 3月31日(土)

平成29年度 後期

下表の白抜き部分が授業開講日です。

	月	火	水	木	金	土	日
9月	18	19	20	21 オリエン テーション	22	祝日 授業日	24
	25	26	27	28	29	30	1
10月	2	3	4	5	6	7	8
	祝日 授業日	10	11	12	13	14	15
	16	17 創立記念日	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	*休校 振替日
	30	31	1	2	3 準備日	世田谷祭 等々力祭	
11月	片付日 振替休校	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	試験 予備日
	20	21	22	祝日 授業日	24	25	26
	27	28	29	30	1	2	3
12月	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25 振替休校	26	27	28	29	30	31
1月	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13 センター試験	14
	15	16	17	18	19	20	*休校 振替日
	22	23 振替休校	24	25	26	27	28
	29	30	31 振替休校	1	2	3	4
2月	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	1	2	3	4
3月	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	学位 授与式	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30	31	

第1章 総則

(目的)

第1条 本大学は、学校教育法に基づき、豊かな教養を授け、深く専門の学術を教授研究し、もって文化の向上に寄与するとともに、人類福祉の増進に貢献することを目的とする。

(自己点検及び評価)

第1条の2 本大学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の点検及び評価に関する事項は、別に定める。

(名称)

第2条 本大学は、東京都市大学と称する。

(位置)

第3条 本大学は、東京都世田谷区玉堤1丁目28番1号に置く。

第2章 組織

(学部、学科及び収容定員)

第4条 本大学に、工学部、知識工学部、環境学部、メディア情報学部、都市生活学部及び人間科学部を置く。

2 各学部における学科及び収容定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員	収容定員
工 学 部	機械工学科	120	480
	機械システム工学科	110	440
	原子力安全工学科	45	180
	医用工学科	60	240
	電気電子工学科	110	440
	エネルギー化学科	70	280
	建築学科	110	440
	都市工学科	100	400
	計	725	2,900
知識工学部	情報科学科	100	400
	情報通信工学科	60	240
	経営システム工学科	75	300
	自然科学科	60	240
	計	295	1,180
環境学部	環境創生学科	90	360
	環境マネジメント学科	70	280
	計	160	640
メディア情報学部	社会メディア学科	90	360
	情報システム学科	90	360
	計	180	720
都市生活学部	都市生活学科	160	640
人間科学部	児童学科	100	400
合 計		1,620	6,480

(人材の養成及び教育研究上の目的)

第4条の2 第1条を実現するため、各学部と学科における人材の養成及び教育研究上の目的を別表6に定める。

(共通教育部)

第4条の3 本大学に、共通教育部を置く。

2 共通教育部に関する規程は、別に定める。

(大学院)

第5条 本大学に、大学院を置く。

2 大学院の学則は、別に定める。

(図書館)

第6条 本大学に、図書館を置く。

2 図書館に関する規程は、別に定める。

(学生部)

第7条 本大学に、学生部を置く。

2 学生部に関する規程は、別に定める。

(付属施設)

第8条 本大学に、以下の付属施設を置く。

(1) 総合研究所

(2) 情報基盤センター

2 工学部に、原子力研究所を置く。

3 付属施設に関する規程は、別に定める。

(付属学校)

第9条 本大学に、次の付属学校を置く。

(1) 附属高等学校

(2) 附属中学校

(3) 等々力高等学校

(4) 等々力中学校

(5) 塩尻高等学校

(6) 附属小学校

(7) 二子幼稚園

2 付属学校の学則は、別に定める。

第3章 職員

(職員組織)

第10条 本大学に、学長、教授、准教授、講師、助教、助手、技術職員及び事務職員を置く。

- 2 前項のほか、副学長を置くことができる。
- 3 学長及び副学長に関する規程は、別に定める。
- 4 各学部、各学部に、学部長を置く。
- 5 学部長に関する規程は、別に定める。

(教員資格)

第11条 各学科の主要な学科目は、各専門分野につき資格を有する専任の教授、准教授、講師又は助教が担当する。

- 2 各学科の学科目を担当する教員の資格基準及び資格審査に関し必要な規程は、別に定める。

第4章 大学協議会及び教授会

(大学協議会)

第12条 本大学に、大学協議会を置き、学長の求めに応じ、本大学の運営に関する重要事項を審議する。

- 2 大学協議会に関する規程は、別に定める。

(教授会)

第13条 各学部に、教授会を置く。

- 2 学部長は、教授会を招集し、その議長となる。
- 3 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり審議し、意見を述べる。
 - (1) 当該学部における学生の入学、卒業及び学位授与に関すること。
 - (2) 当該学部における教育研究に関する重要な事項で、学長が教授会の意見を聴くことが必要であると認めるもの。
- 4 教授会は、前項に規定するもののほか、当該学部の教育研究に関する事項について審議し、学長及び学部長の求めに応じ、意見を述べるができる。
- 5 教授会には、准教授その他の職員を加えることができる。
- 6 教授会の運営に関する規程は、別に定める。

第5章 教育課程及び履修方法

(授業科目の区分)

第14条 工学部にあつては、授業科目を教養科目、体育科目、外国語科目、工学基礎科目、専門科目並びに教職に関する科目、教科に関する科目、教科又は教職に関する科目に区分する。

- 2 知識工学部にあつては、授業科目を教養科目、体育科目、外国語科目、知識工学基盤科目、専門科目並びに教職に関する科目、教科に関する科目、教科又は教職に関する科目に区分する。
- 3 環境学部にあつては、授業科目を基礎科目(体育科目・外国語科目・教養科目)、専門基礎科目、専門科目(学科基盤科目・学科専門科目)に区分する。
- 4 メディア情報学部にあつては、授業科目を基礎科目(体育科目・外国語科目・教養科目)、専門基礎科目、専門科目(学科基盤科目・学科専門科目)、並びに教職に関する科目、教科に関する科目、教科又は教職に関する科目に区分する。
- 5 都市生活学部にあつては、授業科目を教養科目、外国語科目、体育科目、専門基礎科目、専門科目に区分する。
- 6 人間科学部にあつては、授業科目を教養科目、外国語科目、体育科目、専門科目並びに教職に関する科目、教科に関する科目、教科又は教職に関する科目に区分する。

(履修単位及び年限)

第15条 学生は、4年以上在学し、次の区分に従って所定の単位数以上を修得しなければならない。

工学部 機械工学科，機械システム工学科，原子力安全工学科，医用工学科，電気電子工学科，エネルギー化学科

区 分	卒 業 要 件
教養科目	10単位
体育科目	2単位
外国語科目	8単位
工学基礎科目	30単位
専門科目	60単位
小 計	110単位
自由選択 ※	14単位
合 計	124単位

※自由選択として、各区分の卒業要件を越える分を合算して14単位以上修得しなければならない。

工学部 建築学科

区 分	卒 業 要 件
教養科目	10単位
体育科目	2単位
外国語科目	8単位
工学基礎科目	30単位
専門科目	67単位
小 計	117単位
自由選択 ※	7単位
合 計	124単位

※自由選択として、各区分の卒業要件を越える分を合算して7単位以上修得しなければならない。

工学部 都市工学科

区 分	卒 業 要 件
教養科目	10単位
体育科目	2単位
外国語科目	8単位
工学基礎科目	30単位
専門科目	69単位
小 計	119単位
自由選択 ※	5単位
合 計	124単位

※自由選択として、各区分の卒業要件を越える分を合算して5単位以上修得しなければならない。

知識工学部

区 分	卒 業 要 件
教養科目	10単位
体育科目	2単位
外国語科目	8単位
知識工学基盤科目	30単位
専門科目	60単位
小 計	110単位
自由選択 ※	14単位
合 計	124単位

※自由選択として、各区分の卒業要件を越える分を合算して14単位以上修得しなければならない。

環境学部

区 分		卒業要件
基礎科目	外国語科目	8 単位
	教養科目	1 0 単位
小 計		1 8 単位
専門基礎科目		3 4 単位
小 計		3 4 単位
専門科目	学科基盤科目	6 0 単位
	学科専門科目	
小 計		6 0 単位
自由選択科目 ※		1 2 単位
合 計		1 2 4 単位

※自由選択として、各区分の卒業要件を越える分を合算して12単位以上修得しなければならない。

体育科目の単位は、自由選択に含める。

メディア情報学部

区 分		卒業要件
基礎科目	外国語科目	8 単位
	教養科目	1 0 単位
小 計		1 8 単位
専門基礎科目		2 0 単位
小 計		2 0 単位
専門科目	学科基盤科目	7 4 単位
	学科専門科目	
小 計		7 4 単位
自由選択科目 ※		1 2 単位
合 計		1 2 4 単位

※自由選択として、各区分の卒業要件を越える分を合算して12単位以上修得しなければならない。

体育科目の単位は、自由選択に含める。

都市生活学部

区 分	卒業要件
教養科目	1 0 単位
外国語科目	6 単位
専門基礎科目	1 6 単位
専門科目	7 8 単位
小 計	1 1 0 単位
自由選択 ※	1 4 単位
合 計	1 2 4 単位

※自由選択として、各区分の卒業要件を越える分を合算して14単位以上修得しなければならない。

体育科目の単位は、自由選択に含める。

人間科学部

区 分	卒業要件
教養科目	2 0 単位
外国語科目	
体育科目	
専門科目	9 0 単位
小 計	1 1 0 単位
自由選択 ※	1 4 単位
合 計	1 2 4 単位

※自由選択として、各区分の卒業要件を越える分を合算して14単位以上修得しなければならない。

- 2 学部の定めるところにより、他学部、他学科で開設する指定授業科目を履修したときは、当該授業科目の単位を卒業に必要な単位として認めることができる。
- 3 工学部及び知識工学部の学生は、60単位以上を修得しなければ3年次に進級することができない。
- 4 環境学部の学生は、2年以上在学し、70単位以上を修得しなければ事例研究に着手することができない。
- 5 メディア情報学部の学生は、2年以上在学し、70単位以上を修得しなければ3年次に進級することができない。
- 6 工学部及び知識工学部の学生は、3年以上在学し、100単位以上を修得しなければ4年次に進級し卒業研究に着手することができない。
- 7 都市生活学部及び人間科学部の学生は、3年以上在学し、100単位以上を修得しなければ卒業研究に着手することができない。
- 8 環境学部及びメディア情報学部の学生は、3年以上在学し、事例研究及び1・2年次の全ての必修科目を含む100単位以上を修得しなければ卒業研究に着手することができない。

(在学年数及び在学年限)

第16条 前条における、本大学での在学年数とは、本大学入学後の年数とする。

- 2 編入学、転入学又は再入学した者の在学年数は、前項の規定にかかわらず前項の在学年数に以下の年数を加えたものとする。
 - (1) 2年次入学の場合は1年
 - (2) 3年次入学の場合は2年
- 3 転学部又は転学科の場合は、転学部又は転学科の学年次にかかわらず、第1項による。
- 4 休学期間は在学年数に含めない。
- 5 在学年数は、8年を超えることができない。
- 6 工学部、知識工学部及びメディア情報学部については、2年次までの在学年数は、4年を超えることができない。

(科目の履修届出)

第17条 学生は、履修しようとする科目について、所定の届出をしなければならない。

(教育課程、単位の計算方法及び授業の方法)

第18条 各学部各学科の教育課程、授業科目の単位数及び授業時間数は、別表1のとおりとし、履修の順序、その他履修方法は、別に定める。

- 2 本条に規定する各授業科目の単位数は、1単位の履修時間を教室内及び教室外を合わせ45時間とし、次の標準により計算するものとする。
 - (1) 講義及び演習は、15時間の授業をもって1単位とする。ただし、別に定める授業科目については、30時間の授業をもって1単位とする。
 - (2) 実験、実習、製図及び実技は、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、別に定める授業科目については、45時間の授業をもって1単位とする。
 - (3) 卒業研究は、30時間をもって1単位とするが、内容を考慮して定める。
- 3 本条に規定する各授業科目の授業を、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。なお、この授業において修得する単位数は、60単位を超えないものとする。

(各授業科目の授業期間)

第18条の2 各授業科目の授業は、10週又は15週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果をあげることができると認められる場合は、この限りでない。

(編入学者等の既修得単位の認定)

- 第19条** 学生が本大学の学部・学科に編入学又は転入学する前に、大学、短期大学、高等専門学校又は専修学校の専門課程において履修した授業科目について修得した単位を、本大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 2 学生が転学部又は転学科する前に所属した学部・学科において履修した授業科目について修得した単位を、転学部又は転学科後の学部・学科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 3 前2項の単位認定は当該学部教授会の議を経て行うものとする。

(教育職員の免許状)

- 第20条** 教育職員免許状の資格を得ようとする者は、卒業に必要な単位を修得するほか、教育職員免許法及び同法施行規則に定められている所定の単位を修得しなければならない。
- 2 前項に定める免許状の種類及び免許教科は次のとおりとする。

学 部	学 科	免許状の種類	(教科)
工 学 部	機械工学科	高等学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状	(数学, 工業) (数学, 技術)
	機械システム工学科	高等学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状	(数学, 工業) (数学, 技術)
	原子力安全工学科	高等学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状	(理科, 工業) (理科, 技術)
	医用工学科	高等学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状	(数学, 理科) (数学, 理科)
	電気電子工学科	高等学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状	(数学, 理科, 工業) (数学, 理科, 技術)
	エネルギー化学科	高等学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状	(理科, 工業) (理科, 技術)
	建築学科	高等学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状	(数学, 工業) (数学, 技術)
	都市工学科	高等学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状	(数学, 工業) (数学, 技術)
知識工学部	情報科学科	高等学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状	(数学, 情報) (数学)
	情報通信工学科	高等学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状	(数学, 情報) (数学)
	経営システム工学科	高等学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状	(数学, 情報) (数学)
	自然科学科	高等学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状	(数学, 理科) (数学, 理科)
メディア情報学部	社会メディア学科	高等学校教諭一種免許状	(情報)
	情報システム学科	高等学校教諭一種免許状	(情報)
人間科学部	児童学科	幼稚園教諭一種免許状	

- 3 教職に関する科目、教科に関する科目、教科又は教職に関する科目の単位数及び授業時間数は、別表2のとおりとし、履修の順序、その他履修方法は、別に定める。

(学芸員の資格)

第20条の2 学芸員の資格を得ようとする者は、卒業に必要な単位を修得するほか、博物館法及び同施行規則に定められている博物館に関する科目の単位を修得しなければならない。

2 前項の博物館に関する科目の単位を修得するために開講する科目及びその単位数は、別表1の知識工学部自然科学科の専門科目教育課程表に定める。

3 第2項の科目の履修に関する規定は別に定める。

(保育士の資格)

第20条の3 児童学科の学生で保育士の資格を得ようとする者は、卒業に必要な単位を修得するほか、児童福祉法及び同法施行規則に定められている所定の単位を修得しなければならない。

第6章 学年及び休業

(学年)

第21条 学年は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(学期)

第22条 学年を次の2学期に分ける。

前学期 4月1日から9月20日まで

後学期 9月21日から翌年3月31日まで

(休業日)

第23条 休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日

(3) 創立記念日 10月17日

(4) 夏期休業日 7月26日から9月20日まで

(5) 冬期休業日 12月15日から翌年1月10日まで

2 学長は、必要に応じ当該学部教授会の議を経て、臨時に前項に定める休業日を変更し、又は別に休業日を定めることができる。

第7章 入学、休学、退学及び賞罰

(入学の時期)

第24条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学資格)

第25条 本大学1年次に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者

(3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

(4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(5) 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(6) 文部科学大臣の指定した者

(7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。)

(8) その他本大学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

(入学志願の手続)

第26条 入学志願者は、指定の期間内に、入学検定料を添えて、所定の書類を提出しなければならない。

2 入学志願の手続きに関し、必要な事項は別に定める。

(入学者の選考)

第27条 入学志願者に対しては、学力、健康その他について選考の上、入学者を定める。入学者の選考に関し、必要な事項は別に定める。

(入学手続)

第28条 入学試験に合格した者は、所定の期日までに、本大学の定める入学手続きをしなければならない。

2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に、入学を許可する。

3 入学手続きに関し、必要な事項は別に定める。

(編入学及び転入学)

第29条 次の各号の一に該当する者が編入学又は転入学を願い出たときは、定員を考慮し、選考の上、入学を許可することがある。

(1) 大学（外国の大学を含む。）を卒業した者

(2) 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者

(3) 短期大学（外国の短期大学を含む。）を卒業した者

(4) 我が国において、外国の短期大学相当として指定した外国の学校の課程を修了した者（第25条に定める入学資格を有する者に限る。）

(5) 高等専門学校を卒業した者

(6) 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者（第25条に定める入学資格を有する者に限る。）

(7) 我が国において、外国の大学相当として指定した外国の学校の課程に在学した者（第25条に定める入学資格を有する者に限る。）

2 他の大学（外国の大学を含む。）の在学生が、本大学への転入学を願い出たときは、定員を考慮し、選考の上、入学を許可することがある。

(再入学)

第30条 やむをえない事情で本大学を退学した者が再入学を願い出たときは、定員を考慮し、選考の上、入学を許可することがある。ただし、懲戒による退学者の再入学は許可しない。

(転学部又は転学科)

第31条 本大学の学生が、本大学の他学部への転学部又は同一学部内の他学科への転学科を願い出たときは、定員を考慮し、選考の上、これを許可することがある。

(休学)

第32条 やむを得ない理由により長期にわたって修学することができない者は、その理由を詳記した休学願を保証人連署の上、各学期の始めまでに願い出て休学の許可を得なければならない。

2 休学の期間は、原則として1学期または1学年を区分とし、当該年度限りとする。ただし、既に許可を得ている休学期間の延長を希望するときは引き続き許可するが、通算して3年を超えることはできない。

3 前2項にかかわらず、不慮の傷病等特別な事情により、連続して2ヶ月以上修学できなくなった場合、学期途中でであっても証明書類を添付して休学を願い出ることができる。

(願いによる退学)

第33条 病気その他やむをえない事情のため、学業を続ける見込みがないときは、願い出て退学することができる。

(除籍)

第34条 次の各号の一に該当する学生があるときは、学長は当該学部教授会に諮り、除籍することがある。

- (1) 所定の学費を納入しないとき。
- (2) 在学年数8年に及んでなお卒業できないとき。この場合の在学年数については第16条を準用する。

(授賞)

第35条 学生で、人物及び学業が優秀な者には授賞することがある。

(懲戒)

第36条 学生で、本大学の規則に違反し、又は学生の本分に反する行為があったときは、学長は当該学部教授会の議を経てこれを懲戒する。

- 2 懲戒は、譴責、停学及び退学とする。
- 3 懲戒に関し必要な規程は、別に定める。

第8章 試験及び卒業

(試験の種類)

第37条 試験を分けて、科目試験及び卒業試験とする。

(試験の方法)

第38条 科目試験は、所定の期間内に行う。ただし、平常の成績によって考査することがある。

(卒業試験)

第39条 卒業試験は、論文、設計又は実験報告等につき、その作成経過を加味して行う。

(受験資格)

第40条 学生は、本学則及びこれに基づいて定められる規程に従って履修した科目についてのみ受験することができる。

(成績の評価)

第41条 試験の成績は、原則として秀、優、良、可及び不可の5級に分け、秀、優、良及び可を合格とし、不可を不合格とする。

(単位の授与)

第42条 科目試験に合格した者には、第18条に掲げる単位を与える。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第43条 本大学は、教育上有益と認めるときは、協議により他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で、当該学部教授会の議を経て、本大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合に準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第44条 本大学は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、当該学部教授会の議を経て、本大学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

- 2 前項により与えることのできる単位数は、前条により修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(卒業及び学位)

第45条 本大学に4年以上在学し、第15条に定める単位を修得し、かつ、卒業試験に合格した者には、当該学部教授会の議を経て、卒業証書を授与する。

2 本大学を卒業した者には、本大学学位規程の定めるところにより以下の学位を授与する。

学部 (学科)	学位
工学部	学士 (工学)
知識工学部	学士 (工学)
環境学部	学士 (環境学)
メディア情報学部 (社会メディア学科)	学士 (社会情報学)
メディア情報学部 (情報システム学科)	学士 (情報学)
都市生活学部	学士 (都市生活学)
人間科学部	学士 (児童学)

3 第1項の在学年数については、第16条を準用する。

第9章 入学検定料、入学金及び授業料

(授業料等)

第46条 入学検定料、入学金及び授業料の額は、別表3に定める。

2 授業料は、所定の期日までに納入しなければならない。

3 一旦納入した入学検定料、入学金及び授業料は返還しない。ただし、入学手続時の授業料については、所定の期日までに入学辞退の届け出があった場合は返還することがある。

4 休学中の授業料等は、別に定める東京都市大学授業料等納入規程によるものとする。

第10章 研究生、科目等履修生、外国人留学生、特別研究生及び特別聴講学生

(研究生)

第47条 本大学において研究を志望する者は、許可を得て、研究生として入学することができる。研究生は、本大学の指定する教授等の指導を受けるものとする。

(研究生の資格)

第48条 研究生は、本大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有する者に限る。

(研究生の在学期間)

第49条 研究生の在学期間は、半年又は1カ年とする。ただし、事情によっては期間の延長を認めることがある。

(研究生の授業料等)

第50条 研究生は、別表4に定める入学金及び授業料を納入しなければならない。

(研究生の証明書)

第51条 研究生で、研究について相当の成果を収めた者に対しては、研究証明書を授与することがある。

(科目等履修生)

第52条 本大学の授業科目中、特定の科目の履修を希望する者があるときは、科目等履修生として入学を許可することがある。

(科目等履修生の資格)

第53条 科目等履修生は、履修科目を学修し得る能力のある者に限る。

(科目等履修生の在学期間)

第54条 科目等履修生の在学期間は、1年以内とする。ただし、事情によっては、期間の延長を認めることがある。

(履修料)

第55条 科目等履修生は、別表5に定める入学検定料、入学金及び履修料を納入しなければならない。

(科目等履修生の証明書)

第56条 科目等履修生で、履修科目の試験に合格した者に対しては、第42条に定める規定を準用し、単位修得証明書を授与する。

(外国人留学生)

第57条 第25条に定める入学資格を有する外国人で、本大学に入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することができる。

2 外国人留学生に関して必要な事項については、別に定める。

(特別研究生)

第57条の2 本大学において、他の大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）との協議により、当該大学等の学生に特別研究生として本大学の指定する教授等の指導を受けさせることがある。

2 特別研究生に関して必要な事項については、別に定める。

(特別聴講学生)

第58条 本大学において、他の大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）との協議により、当該大学等の学生に特別聴講学生として本大学の授業科目を履修させることがある。

2 特別聴講学生に関して必要な事項については、別に定める。

(規定の準用)

第59条 研究生及び特別研究生については、本章に規定する場合のほか、第15条、第16条、第20条、第42条、第43条、第44条及び第45条を除き、一般学生の規定を準用する。

2 科目等履修生及び特別聴講学生については、本章に規定する場合のほか、第15条、第16条及び第45条を除き、一般学生の規定を準用する。

3 外国人留学生については、第57条に規定するもののほかは一般学生の規定を準用する。

付 則（平成２８年３月１７日）

- この学則は、平成２９年４月１日から施行する。ただし、平成２８年度以前に入学した者については、従前どおりとする（一部変更（第４条））。
- 工学部、知識工学部及び都市生活学部の収容定員は、第４条の規定にかかわらず、平成２９年度から平成３１年度までの間、次のとおりとする。

学 部	学 科	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度
工 学 部	機械工学科	４３５	４５０	４６５
	機械システム工学科	３８０	４００	４２０
	原子力安全工学科	１３５	１５０	１６５
	医用工学科	２２５	２３０	２３５
	電気電子工学科	３９５	４１０	４２５
	エネルギー化学科	２８０	２８０	２８０
	建築学科	４１０	４２０	４３０
	都市工学科	３５５	３７０	３８５
	計	２，６１５	２，７１０	２，８０５
知識工学部	情報科学科	３８５	３９０	３９５
	情報通信工学科	２４０	２４０	２４０
	経営システム工学科	３００	３００	３００
	自然科学科	１３５	１７０	２０５
	計	１，０６０	１，１００	１，１４０
都市生活学部	都市生活学科	６１０	６２０	６３０

付 則（平成２８年３月１７日）

この学則は、平成２９年４月１日から施行する。ただし、平成２８年度以前に入学した者については、従前どおりとする（一部変更（第４６条別表３））。

付 則（平成２８年７月２１日）

この学則は、平成２９年４月１日から施行する。ただし、平成２８年度以前に入学した者については従前どおりとする。（一部変更（人間科学部児童学科 別表１，別表２））

付 則（平成２９年２月１７日）

この学則は、平成２９年４月１日から施行する。ただし、平成２８年度以前に入学した者については、第１８条第３項の追加、第４３条及び第４４条の変更を除き従前どおりとする（一部変更（第１５条，第１８条別表１，第２０条第３項別表２））。

別表 1 教育課程、授業科目の単位数及び授業時間数（学則第 18 条）

（省略：該当する学部学科の教育課程表頁を参照）

別表 2 教育職員免許状を取得するための教職に関する科目、教科に関する科目、教科又は教職に関する科目（学則第 20 条）

（省略：該当する学部学科の教職課程教育課程表頁を参照）

別表 3 入学検定料、入学金及び授業料（学則第 46 条）

科 目	学 部	金 額	備 考
入学検定料	全 学 部	35,000 円	大学入試センター試験利用の場合は, 18,000 円
入 学 金	全 学 部	240,000 円	
授 業 料	工 学 部 知 識 工 学 部	1,380,000 円	
	環 境 学 部 メディア情報学部	1,250,000 円	
	都 市 生 活 学 部 人 間 科 学 部	1,130,000 円	

別表 4 研究生の入学検定料、入学金及び授業料（学則第 50 条）

科 目	金 額
入学検定料	6,000 円
入 学 金	6,000 円
授 業 料	半期分 270,000 円

別表 5 科目等履修生の入学検定料、入学金及び履修料（学則第 55 条）

科 目	金 額
入学検定料	12,000 円
入 学 金	10,000 円
履 修 料	1 単位につき 12,000 円

別表6 人材の養成及び教育研究上の目的（学則第4条の2）

学部	学科	人材の養成及び教育研究上の目的
工学部		「理論と実践」という教育理念に基づき、現実に即した発想のもとに理論的裏付けを持った実践によって、社会の要請に対応できる技術的能力を備えた人材を養成することを目的とする。
	機械工学科	機械工学の専門知識の修得と実践的学習を通して、工業が自然や人間社会に及ぼす影響を理解しながら問題発見・問題解決をしてももの作りができる能力及び論理的な思考に基づいたコミュニケーション能力を向上させ、社会の要請に応えられる人材を養成することを目的とする。
	機械システム工学科	機械工学、電気工学、制御工学の基礎を幅広く学修し、機械システムを設計する実践的な経験を積むことにより、社会の多様な要請に応じた機械システムを構築できる技術者を養成することを目的とする。
	原子力安全工学科	原子力の技術継承という社会・産業界の要請を満たすために、原子核や原子力安全の正しい理論学修に加えて放射線を扱う実務を交えた学修によって、高度の原子力理論及び技術を手掛けることのできる専門性を有する技術者の養成を目的とする。
	医用工学科	工学的分野と医学的分野の両方の知識をバランスよく修得し、生体の機能と構造、及び、疾病病態とその治療に関する総合的な理解を深め、両分野を有機的に融合させることで生体情報機器や先端治療機器の研究開発ができる人材、さらには、医療機器の進歩に柔軟に対応できる人材の養成を目的とする。
	電気電子工学科	電気電子工学の基礎となる知識を十分に修得した上で、幅広く専門知識を身に付け、さらに学生実験や卒業研究を通して実践的な経験をつむことにより、進化する社会の中で技術者として生き抜いていく力を養い、現実に即した発想のもと電気電子分野の知識に基づく理論的裏付けを持った実践によって多彩かつ柔軟に応用できる技術者を養成することを目的とする。
	エネルギー化学科	化学・エネルギーに関連する物質、材料、デバイス及びシステムに関する理解を深めることで高度な専門知識・能力を修得し、化学的な視点に立って環境にやさしいクリーンなエネルギーの創成、変換、貯蔵及び利用に必要な高機能性物質や材料並びにデバイスやシステムの開発に貢献できる人材を養成することを目的とする。
	建築学科	科学技術が高度に発展した現代において、歴史・文化を踏まえた上で都市・地域を再生し、人間生活や社会機能の高度化・複雑化に対応でき、自然環境と調和できる建築・都市を実現するために、人間としての幅広い教養、建築学に係わる総合的な基礎能力及び応用能力を培い、広く社会の発展に貢献できる建築設計者・建築技術者の養成を目的とする。
	都市工学科	工学の基礎力及びシビルエンジニアリングに関する実務の理解・デザイン能力を含む総合的問題解決能力をそなえた、社会の中核となる人材を育成すること、並びに人間—自然環境—社会システムの健全かつ持続的な共生関係を理解し、安全で快適な都市環境の実現に向けて、都市の構築・維持管理、都市環境の改善・創造、及び災害に強い都市づくりに貢献できるエンジニアを養成することを目的とする。

学部	学科	人材の養成及び教育研究上の目的
知識工学部		21世紀の知識基盤社会において、高度な科学技術知識を有し、これらを総合的に活用できる人材を養成することを目的とする。
	情報科学科	情報科学に関する専門知識と応用能力を兼ね備え、技術を総合的に活用したシステムとしてのコンピュータの開発能力を持ち、世の中の要請に応えるべく、問題の本質を積極的に解決する能力を身に付けているだけでなく、コンピュータが豊かな社会に貢献するための倫理観をも身に付けている人材を養成することを目的とする。
	情報通信工学科	情報通信分野において、通信システムを支えるネットワーク、通信機器を構成するエレクトロニクスに関する基礎技術の修得、及び演習・実験、卒業研究などの実践的学習に基づく応用技術の修得を通じて、社会に貢献できる技術者を養成することを目的とする。
	経営システム工学科	数理的分析力や情報処理能力を基盤として、複雑なシステムを分析し、その結果から解決案や新しいシステムをデザインし、それをマネジメントと新しいビジネス展開することを通じて、社会に貢献できるマネジメント能力をもった総合的技術者を養成することを目的とする。
	自然科学科	数学・物理学・化学・生物学・地球科学・天文学といった自然科学に関する幅広い知識の涵養により、総合的な見識と判断力を醸成し、自然科学の学術的發展に寄与する調査分析能力を身につけ、科学と社会の架け橋となって人類の持続可能な進歩や福祉に貢献する人材を養成することを目的とする。
環境学部		地域から地球規模に及ぶ環境問題を科学的に捉え、持続可能な自然環境や都市環境を創造し、経済システムを環境調和型に転換することによって、持続可能な社会の実現に寄与することができる人材の養成を目的とする。
	環境創生学科	持続可能な社会の基盤である生態環境と都市環境並びにそれらの相互関係性を理解するとともに、劣化した自然環境の保全・復元・創造や人間社会にとって快適で安全な都市空間創造についての理念と方法論を修得し、実社会において持続的な環境を創生する専門家として活躍する人材の養成を目的とする。
	環境マネジメント学科	直面する環境問題は、地球温暖化、廃棄物問題と循環型社会づくり、化学物質の環境リスク、大気と水の保全、生物多様性の減少など、人間の日常生活と事業活動が原因で発生している。このような環境問題に対処するために、環境経営と環境政策を基軸とする教育と研究を推進し、持続可能な社会に向けた意思決定を行うことができる人材を養成することを目的とする。
メディア情報学部		人間社会や、情報通信技術が生み出す新しい情報環境を深く理解し、より良い社会実現に向け、社会的仕組みや情報システムを調査・分析・実現、評価・改善できる人材を養成することを目的とする。
	社会メディア学科	グローバルな諸問題から身近なコミュニケーション問題までを、社会科学的視点から調査分析し、情報メディアを駆使した解決法を編み出し、社会に向けて説得的に提言できる人材、そのために必要な実践力・リサーチ力、デザイン力、コミュニケーション力-を備えた人材を養成することを目的とする。
	情報システム学科	人々が幸福に暮らせる自然環境・社会環境を維持発展していく基盤として、多様なニーズに応える安全で安心な情報システムの実現に向けた諸課題に取り組むことで、優れたシステムを作り上げるとともに、その必要性を戦略的に提言・説明し実現に向けマネジメントできるアセスメント力を持った人材の養成を目的とする。
都市生活学部	都市生活学科	魅力的で持続可能な都市生活の創造のため、生活者のニーズを構想・企画へと描きあげ、その実現のため事業推進、管理運営を行っていく、企画・実行業務を担う実践力のある人材を養成することを目的とする。
人間科学部	児童学科	いのちを大切にし、平和と環境を保持し、人類の持続可能な発展をもたらすため、「保育・教育」「発達・心理」「文化」「保健・福祉」「環境」について総合的に理解し、その向上に貢献できる豊かな感性としなやかな知性を具えた高い専門性を持つ自立する人材の養成を目的とする。

1. 東京都市大学 学位規程

制 定 昭和41年 4月 1日

最新改正 平成28年12月19日

東京都市大学 学位規程

(趣旨)

第1条 この規程は、東京都市大学（以下「本学」という。）において授与する学位の種類、論文・特定課題研究報告書審査の方法、最終試験及び学力の確認の方法、その他学位に関し必要な事項を定めるものである。

(学位の種類)

第2条 本学において授与する学位は、学士、修士及び博士とし、その種類は次のとおりとする。

- (1) 学士（工学）
- (2) 学士（環境学）
- (3) 学士（社会情報学）
- (4) 学士（情報学）
- (5) 学士（都市生活学）
- (6) 学士（児童学）
- (7) 修士（工学）
- (8) 修士（理学）
- (9) 修士（環境情報学）
- (10) 修士（都市生活学）
- (11) 博士（工学）
- (12) 博士（理学）
- (13) 博士（環境情報学）

(学位授与の基準)

第3条 学士の学位は、本学所定の課程を修め、本学を卒業した者に授与する。

2 修士の学位は、広い視野に立って、精深な学識を修め、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を有する者に授与する。

3 博士の学位は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有する者に授与する。

(学位授与の要件)

第4条 学士の学位は、本学に4年以上在学し、東京都市大学学則で定める単位を修得し、かつ、卒業試験に合格し、当該学部教授会の議を経て卒業した者に授与する。

2 修士の学位は、東京都市大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）の定めるところにより、大学院研究科の修士課程に所定の期間在学して、30単位以上を修得し、かつ必要な教育・研究指導を受けた上、本学大学院の行う修士論文の審査及び最終試験に合格し、修士課程を修了した者に授与する。

3 前項の規定において、各専攻で特定課題研究報告書の提出を認められた者にあつては、大学院研究科の修士課程に所定の期間在学して、40単位以上を修得し、かつ必要な教育・研究指導を受けた上、本学大学院の行う特定課題についての研究成果等の審査及び最終試験に合格し、修士課程を修了した者に授与する。

4 博士の学位は、大学院学則の定めるところにより、大学院研究科の博士後期課程に所定の期間在学して、24単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、本学大学院の行う博士論文の審査及び最終試験に合格し、博士後期課程を修了した者に授与する。

5 博士の学位は、前項に規定するもののほか、本学に学位論文を提出して、その審査に合格し、学力試験により、大学院博士後期課程修了者と同等以上の学力を有することを確認された者にも授与することができる。

6 第4項の規定にかかわらず、大学院学則の定めるところにより、大学院工学研究科共同原子力専攻博士後期課程にあつては、所定の期間在学して、必要な研究指導を受けた上、本学大学院の行う博士論文の審査及び最終試験に合格し、博士後期課程を修了した者に博士の学位を授与する。

(学位請求の手続)

第5条 修士課程において、学位論文又は特定課題研究報告書を提出しようとする者は、在学期間中に学位請求書を指導教授を通じて学長に提出するものとする。

2 博士後期課程において、学位論文を提出しようとする者は、在学期間中に学位請求書を指導教授を通じて学長に提出するものとする。

3 前条第5項の規定により博士の学位を請求する者は、あらかじめ当該研究科委員会の承認を得た上で、学位請求書、論文の内容の要旨、履歴書及び別に定める論文審査料を添え、学位論文を学長に提出しなければならない。

(学位論文・特定課題研究報告書)

第6条 学士の論文は正編1部、修士の論文又は特定課題研究報告書は正編1部及び写2部、博士の論文は正編1部及び写4部とし、自著であることを要する。ただし、参考論文を添付することができる。

2 審査のため必要があるときは、審査委員会は、論文又は特定課題研究報告書の訳文、模型又は標本等を提出させることができる。

(学位論文・特定課題研究報告書の審査、最終試験及び学力の確認)

第7条 修士及び博士の論文・特定課題研究報告書の審査、最終試験及び学力の確認は、大学院学則第23条に定める審査委員会がこれを行う。

2 最終試験は、論文又は特定課題研究報告書を中心として、これに関連のある科目及び外国語1種類について行う。

3 試験は、口頭又は筆答あるいはこの両者の方法によって行うことができる。

4 第4条第5項に基づく学力の確認は、試問の方法により行うものとし、試問は、口頭及び筆答により、専攻学術に関し、本学大学院博士後期課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認するために行い、外国語については1種類を課するものとする。

5 審査委員会は、前項の規定にかかわらず、学位を請求する者の経歴及び提出論文以外の業績を審査して、試問の全部又は一部を行う必要がないと認めたときは、当該研究科委員会の承認を経て、その経歴及び業績の審査をもって、試問の全部又は一部に代えることができる。

(専攻内判定)

第7条の2 博士後期課程において、工学研究科の専攻主任は、審査委員会の審査結果に基づき、当該専攻の博士論文指導教員会議に諮って学位を授与するか否かを判定する。環境情報学研究科は、大学院教務委員長が審査委員会の審査結果に基づき、博士後期課程指導教員会議に諮って、学位を授与するか否かを判定する。

2 当該指導教員会議の成立は、構成員の4分の3以上の出席を要し、判定は、無記名投票によって行い出席者の3分の2以上の賛成をもって可とする。ただし、会議に出席することのできない構成員は、委任状又は文書をもって出席者とみなし、判定に加わることができる。

(審査期間)

第8条 修士の論文又は特定課題研究報告書は在学期間中に提出させ、その審査及び最終試験は在学期間中に終了するものとする。

2 博士の論文の審査、最終試験及び学力の確認は、論文を受理したのち、1年以内に終了しなければならない。ただし、特別の事由があるときは、当該研究科委員会の議を経て、その期間を1年以内に限り延長することができる。

(研究科委員会への報告)

第9条 審査委員会は、論文・特定課題研究報告書の審査、最終試験及び学力の確認を終了したときは、その結果の要旨に学位を授与できるか否かの意見を添え、当該研究科委員会に文書で報告しなければならない。

2 審査委員会は、論文・特定課題研究報告書の審査の結果、その内容が著しく不良であると認めたときは、最終試験及び学力の確認を行わないことができる。この場合には、審査委員会は前項の規定にかかわらず、最終試験及び学力の確認の結果の要旨を添付することを要しない。

(研究科委員会の議決)

第10条 当該研究科委員会は、前条の報告に基づいて審議し、学位を授与すべきか否かを議決する。

2 前項の議決には、大学院研究科委員会運営規程の規定にかかわらず、委員総数の3分の2以上の出席を要する。ただし、出張又は休職中のため出席することができない委員は、委員の数に算入しない。

3 学位を授与し得るものとする議決には、出席委員の3分の2以上の賛成を要する。

(学位の授与)

第11条 学長は、前条の議決に基づき、学位を授与すべき者には、所定の学位記を授与し、学位を授与できない者には、その旨を通知する。

(学位の名称の使用)

第12条 学位の授与を受けた者が、学位の名称を用いるときは、授与大学名を付記するものとする。

(学位論文要旨の公表)

第13条 本学は、博士の学位を授与したときは、学位を授与した日から3月以内に、当該論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表しなければならない。

(学位論文の公表)

第14条 本学において、博士の学位を授与された者は、学位を授与された日から1年以内に、当該論文の全文を、「東京都市大学審査学位論文」と明記して公表しなければならない。ただし、既に公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合、本学の承認を受けて、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本学は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供する。

3 博士の学位を授与された者が行う前2項の規定による公表は、本学が協力し、インターネットの利用により行う。

(学位授与の取り消し)

第15条 学位を授与された者が次の各号の一に該当する場合は、学長は、当該学部教授会又は当該研究科委員会の議を経て、学位の授与を取り消し、学位記を還付させ、かつ、その旨を公表する。

(1) 不正の方法によって学位を受けた事実が判明したとき。

(2) 名誉を汚す行為があったとき。

2 当該学部教授会又は当該研究科委員会において、前項の議決を行うには、教授会運営規程及び研究科委員会運営規程の規定にかかわらず、委員総数の3分の2以上の出席を必要とし、かつ、出席委員の4分の3以上の賛成を要する。第10条第2項のただし書きの規定は、この場合に準用する。

(学位記の再交付)

第16条 学位記の再交付を受けようとするときは、その理由を記載した申請書に所定の手数料を添えて、学長に願い出なければならない。

(登録)

第17条 本学が博士の学位を授与したときは、学長は、授与した日から3月以内に文部科学大臣に報告し、学位簿に登録の手続をとらなければならない。

(学位記の様式)

第18条 学位記の様式は、別表のとおりとする。

(規程の改廃)

第19条 この規程の改廃は、各学部教授会、各研究科委員会及び大学協議会の議を経て、学長が行う。

[別表：省略]

付 則(平成28年12月19日)

この規程は、平成29年4月1日から施行する。ただし、平成28年度以前に入学した者は、第5条及び第7条の変更について、従前どおりとする。

2. 東京都市大学 認定留学に関する規程

制 定 平成24年9月13日

東京都市大学 認定留学に関する規程

(趣旨)

第1条 この規程は、東京都市大学における認定留学制度に関して、必要な事項を定めるものとする。

(認定留学の定義)

第2条 この規程において「認定留学」とは、海外にある外国の大学において教育を受けることを教育上有益と認め、留学期間を在学期間に算入することができる制度をいう。

2 前項の「外国の大学」とは、学位授与権を有する外国の大学及び大学院、又は、本学の教授会若しくは研究科委員会（以下、「教授会等」という。）が認めた教育機関をいう。

(出願資格)

第3条 本学学部生及び大学院生とする。ただし、学部生は、本学に1年以上在学していなければならない。

(出願手続)

第4条 認定留学を希望する学生は、原則として出国の3ヶ月前までに、次の書類を所属する学部長又は研究科長（以下、「学部長等」という。）に提出しなければならない。

- (1) 認定留学願
- (2) 留学計画書
- (3) 推薦書（クラス担任、指導教員又は教務委員）
- (4) 同意書（保護者又は保証人）
- (5) 留学先大学の受入承諾書又はそれに相当する書類
- (6) 留学先大学の履修要覧、シラバス
- (7) 語学能力を証明する書類
- (8) その他学部長等が必要と認める書類

(認定留学の許可)

第5条 認定留学の許可は教授会等の議を経て、学長が行う。

(認定留学の期間等)

第6条 認定留学の期間は、半年間又は1年間とする。

- 2 認定留学の期間は、在学期間に算入することができる。
- 3 認定留学の始期は、原則として4月又は、9月とする。

(終了手続)

第7条 認定留学を終了し帰国した学生は、帰国の日から1ヶ月以内に、次の書類を所属する学部長等に提出しなければならない。

- (1) 留学終了届（パスポートの写しを添付）
- (2) 単位認定願
- (3) 留学先大学が発行した履修科目の成績証明書又はこれに準ずるもの
- (4) 留学先大学が発行した履修科目の時間数又は単位数を証明する書類
- (5) その他学部長等が必要と認める書類

(単位認定)

第8条 認定留学期間に修得した単位の認定は、学則第43条又は、大学院学則第16条第3項の規定に準ずるものとする。

(科目履修上の特別措置)

第9条 認定留学を許可された学生が通年授業科目を履修する場合、出国年度前期に履修していた科目を次年度後期に継続履修できるものとする。

2 前項に定める特別措置を希望する学生は、出国前に「継続履修願」を所属する学部長等に提出しておかなければならない。

3 所属する学科、専攻の研究指導を要する科目等については、科目担当教員の承諾を得て、学部長等の許可を受けた場合、認定留学中も当該科目の学修を行うことにより、履修したものとみなすことができる。

(認定留学中の授業料等)

第10条 認定留学期間における本学の授業料等は、全額納入しなければならない。

(認定留学許可の取消し)

第11条 次の各号の一に該当する場合、教授会等の議を経て、学長が認定留学を取り消すものとする。

- (1) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (2) 学生査証が得られなかった場合
- (3) 学生としての本分に反した場合
- (4) 修学の成果があがらないと認められる場合

(規程の改廃)

第12条 この規程の改廃は、国際委員会、教務委員会、各教授会、共通教育部会議及び各研究科委員会の議を経て、学長が行う。

付 則 (平成24年9月13日)

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

3. 東京都市大学 学生の懲戒に関する規程

制 定 平成27年1月19日

最新改正 平成29年1月23日

東京都市大学 学生の懲戒に関する規程

(趣旨)

第1条 この規程は、東京都市大学学則及び東京都市大学大学院学則に規定する懲戒に関して、必要な事項を定めるものとする。

(適用等)

第2条 この規程は、本大学及び本大学院に在籍する学生に適用する。

2 学生には、研究生及び科目等履修生等を含む。

(懲戒の種類)

第3条 懲戒の種類は、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 譴責 学生の行った非違行為を戒め、事後の反省を求めるため反省文を徴するとともに、将来にわたってそのようなことのないよう、口頭及び文書により説諭すること。
- (2) 停学 無期又は一定の期間、出校を認めず、学生の教育課程の履修及び課外活動を禁止すること。
- (3) 退学 本学における修学の権利を剥奪し、学籍関係を一方的に終了させること。

(試験等において不正行為を行った者への懲戒)

第4条 大学内で実施される試験等における不正行為は、懲戒の対象となる。

2 懲戒の対象となる具体的な行為や処分内容は別に定め、あらかじめ学生に周知するものとする。

(大学内外において非違行為等を行った者への懲戒)

第5条 大学内外における非違行為等は、懲戒の対象となる。

2 懲戒の対象となる具体的な行為は別表1のとおりとし、処分内容は当該事案の内容に応じて決定する。

(学業不振等で成業の見込みのない者への懲戒)

第6条 学業不振で成業の見込みのない者は、懲戒の対象となる。

2 懲戒の対象となる具体的な状況は別表2のとおりとし、処分内容は当該事案の内容に応じて決定する。

(報告の手続)

第7条 本学教職員が第4条、第5条及び第6条に該当する行為を発見した場合は、当該事案に係る担当事務局（以下「担当事務局」という。）に報告しなければならない。

2 担当事務局は、速やかに学長、当該学生の所属する学部、研究科の長及び学科等主任、関係部署又は関係者に報告するものとする。

(懲戒行為の確認)

第8条 学長は、学生の懲戒等の対象となりうる事案について、調査委員会を設置し、当該学生及び当該事案に係る関係者立ち会いの下で、状況又は事実関係の確認を行うものとする。なお、担当事務局は、調査委員会設置の要否に関わらず、先行して当該学生及び当該事案に係る関係者立ち会いの下で、状況又は事実関係の確認を行うことができる。

2 調査委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 当該学生の所属するキャンパスの副学生部長
- (2) 当該学生の所属する学部、研究科の教務委員長
- (3) 担当事務局職員
- (4) その他学長が必要と認める者

- 3 調査委員会は、必要があると認めた場合は、委員以外の者を出席させることができる。
- 4 確認した内容は、調書を作成し、学長に報告するものとする。

(懲戒処分の検討)

第9条 学長は、懲戒処分を決定するに当たって、懲戒委員会を設置し、懲戒処分案を検討させるものとする。

- 2 懲戒委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。
 - (1) 学長が指名する副学長
 - (2) 学生部長
 - (3) 教務委員長
 - (4) その他学長が必要と認める者
- 3 懲戒委員会に委員長を置き、前項第1号の委員があたる。
- 4 委員長は、懲戒委員会を招集し、その議長となる。
- 5 委員長は、必要があると認めた場合は、委員以外の者を出席させることができる。
- 6 懲戒委員会は、第3条に定める懲戒に付随して、相応の処分案を作成し、学長、当該学生の所属する学部、研究科の長及び学科等主任に報告するものとする。

(懲戒処分の決定)

第10条 懲戒処分の決定は、懲戒委員会がまとめた懲戒処分案について、当該学生の所属する学部教授会又は研究科委員会が審議した上で、大学協議会の議を経て、学長が行う。

- 2 奨学金等の受給あるいは受給資格を有している学生が懲戒処分を受けた場合、その権利・資格を取り消される場合があるものとする。

(懲戒処分の言い渡し)

第11条 学長は、懲戒処分の決定後、当該学生に対して速やかに懲戒処分の言い渡しを行うものとする。

- 2 懲戒処分の言い渡しは、学長の委任により、学長名での処分内容を学部、研究科の長等が行う場合がある。
- 3 担当事務局は、懲戒処分の内容を当該学生の保証人に対して通知しなければならない。

(懲戒処分の学内公示)

第12条 担当事務局は、懲戒処分の言い渡し後、速やかに学内の所定の場所に懲戒処分内容を公示しなければならない。

- 2 前項の公示期間は、1週間以上とする。

(停学の解除)

第13条 懲戒処分を行うに当たって懲戒委員会は、停学処分期間中の学生において停学を解除する相当の理由が生じたことと認められたときは、学長に意見を上申することができるものとする。

- 2 学長は、前項の上申に基づき、第9条、第10条及び第11条を準用して、停学を解除することができる。

(自宅待機)

第14条 学長は、更なる非違行為を未然に防ぐため、学生の懲戒等の対象となりうる事案を行った学生に対し、懲戒処分が決定するまでの間、自宅待機を命ずることができる。

- 2 学長は、自宅待機を命じた学生に、出校を認めず、学生の教育課程の履修および課外活動を禁止することができる。
- 3 自宅待機の期間は、停学期間に含めるものとする。

(不服申立て)

第15条 懲戒処分を受けた学生は、懲戒処分の言い渡した日の翌日から10日以内に、文書により、学長に対し、不服申立てをすることができる。

- 2 学長は、不服申立てを受理したときは、不服申立てを却下する場合を除き、懲戒委員会の議を経て、速やかに再調査の可否を決定しなければならない。

- 3 学長が不服申立てを却下する場合、又は、再調査の必要がないと決定した場合は、速やかに当該学生に通知するものとする。
- 4 第2項において、学長が再調査の必要があると決定した場合は、第8条から第12条までを準用する。
- 5 不服申立ては、懲戒処分の効力を妨げないものとする。

(雑則)

第16条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、大学協議会の議を経て、学長が定める。

(規程の改廃)

第17条 この規程の改廃は、大学協議会の議を経て、学長がこれを行う。

付 則 (平成29年1月23日)

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

東京都市大学 学生の懲戒に関する規程

別表1 大学内外における非違行為等とする具体的事例（第5条）

非違行為の内容	具体的事例
(1) 犯罪行為	殺人，強盗，強姦等の凶悪な犯罪行為または犯罪未遂行為 傷害行為 薬物犯罪行為 悪質な原因行為による交通事故 窃盗，万引き，詐欺，他人を傷害するに至らない暴力行為等の犯罪行為 わいせつ行為（痴漢，覗き見，盗撮行為その他の迷惑行為を含む） ストーカー行為 その他刑法等に抵触する行為
(2) 学則またはそれに準じて定められた規程・規則等に対する違反行為	学則・各種規程に反する行為 大学が掲示した通達等に反する行為
(3) 大学の秩序を乱し，教育および研究活動に対する妨害行為	本学の教育研究又は管理運営を著しく妨げる暴力行為 本学が管理する建造物への不法侵入又はその不正使用もしくは占拠 本学が管理する建造物又は器物の破壊，汚損，不法改築等 本学が管理するシステムに重大な損害又は不利益を与える行為 本学構成員に対する暴力行為，威嚇，拘禁，拘束等 キャンパス・ハラスメントに該当する行為
(4) 大学の教育・研究施設において利用目的に反して行われた不正利用行為	正当な手続きを行わずに大学の教育・研究施設を不正に利用する行為 コンピュータ又はネットワークの不正に使用する行為
(5) 学生の本分を逸脱し，本学の名誉を傷つける行為	第三者を誹謗中傷する行為 第三者のプライバシーを侵害する行為 本学の社会的信用を失墜させる行為
(6) その他，公序良俗に反する行為	

別表2 学業不振等で成業の見込みがないとする具体的事例（第6条）

(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
(2) 学業不振で成業の見込みがないと認められる者
(3) 正当の理由がなくて出席常でない者

4. 東京都市大学 授業料等納入規程

制 定 平成 5 年 1 1 月 1 8 日
最新改正 平成 2 8 年 3 月 8 日

東京都市大学 授業料等納入規程

(趣旨)

第1条 東京都市大学学則第 46 条及び東京都市大学大学院学則第 43 条に基づく授業料等の納入に関しては、この規程の定めるところによる。

(授業料の納入額)

第2条 授業料の納入額は、学則の定めによるものとする。

2 編入学、転入学、再入学、転学部又は転学科による入学者の授業料の納入額は、入学、転学部又は転学科を許可された年次の在學生に適用される学則の定めによるものとする。

(納入期限及び分納)

第3条 授業料は、原則としてその年度分の全額を 4 月 3 0 日までに納入するものとする。

2 授業料は、前学期分及び後学期分の 2 回に分納することができる。

3 分納する場合の納入期限は、前学期分を 4 月 3 0 日までとし、後学期分を 1 0 月 2 0 日までとする。

4 納入期限が日曜日、国民の祝日に関する法律に定める休日又は土曜日に当たるときは、その前日までとする。

(新たに入学等を許可された者の納入)

第4条 新たに入学等を許可された者の授業料の納入は、前条の規定にかかわらず、入学手続き等の定めによるものとする。

(納入期限の延長)

第5条 経済的な事由あるいは災害の発生、その他やむを得ない事情により、授業料を納入期限までに納入できない者は、願い出により、納入期限の延長を許可する場合がある。

2 納入期限の延長が認められる期限は、前学期分を 7 月 3 1 日までとし、後学期分を 1 月 3 1 日までとする。

(督促)

第6条 この規程に定める納入期限までに授業料が納入されなかった場合は、督促を行う。

2 督促は、前学期は 5 月及び 7 月、後学期は 1 1 月及び 1 月に行う。

3 督促は、保証人への督促通知状によって行う。

(休学者の授業料)

第7条 休学者については、休学期間中の授業料を免除し、その期間の在籍料として授業料の 2 分の 1 相当額を納入するものとする。ただし、休学理由が傷病、経済的困窮、介護、その他の特別な事情の場合は、審査の上、在籍料を 1 か月当たり 1 万円とする場合がある。

(停学者の授業料)

第8条 停学者の停学期間中の授業料は、減免しないものとする。

(再入学の場合の制限)

第9条 退学者が再入学を希望した場合は、授業料を納入した期間を在学していた期間とみなす。

(未納者の処置)

第10条 授業料を納入期限までに納入しない者に対しては、次の各号に定める処置を行うものとする。

(1) 成績の無効処理

授業料を納入しない学期の成績は無効とする。

(2) 除籍

東京都市大学学則第 3 4 条又は東京都市大学大学院学則第 3 8 条に基づき、前学期分の未納者は 8 月 3 1 日、後学期分の未納者は 2 月 2 8 日をもって除籍とする。

(所管部署)

第 1 1 条 この規程の所管部署は、事務局総務部財務課とする。

(規程の改廃)

第 1 2 条 この規程の改廃は、大学協議会の議を経て学長の具申により理事長が行う。

付 則（平成 2 8 年 3 月 8 日）

この規程は、平成 2 8 年 4 月 1 日から施行する。

5. 東京都市大学 情報システム利用規則

制 定 平成26年1月20日

東京都市大学情報システム利用規則

(趣旨)

第1条 この規則は、東京都市大学情報基盤センター規程第11条に基づき、東京都市大学情報システム（以下「情報システム」という。）の利用に関する事項を定める。

(利用者の資格)

第2条 情報システムを利用できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 東京都市大学（以下「本学」という。）の学生及び教職員
- (2) 本学以外の学校法人五島育英会の教職員
- (3) その他情報基盤センター所長（以下「所長」という。）が許可した者

(申請)

第3条 利用者は、情報システムの各種サービスを受ける場合、情報基盤センターに申請し、承認を得ることとする。ただし、本学の学生及び教職員は、所定の手続きなしにサービスの一部を教育・研究及び大学運営の枠内で利用できるものとする。

2 利用可能なサービスは別に定める。

(利用の許可等)

第4条 前項の利用者の利用期間は、在学、在籍期間を原則とする。ただし、所長が大学の運用に必要と認めたときは、その期間を延長できる。

2 利用者は、アカウントなどの利用許可を得た情報を第三者に利用させてはならない。

(変更の届出)

第5条 利用者は、申請事項に変更があったときは、速やかにその旨を届け出るものとする。

(利用規範)

第6条 利用者は、東京都市大学の情報システムに関する情報セキュリティポリシーの理念を理解し、遵守に努めることとする。

(禁止事項)

第7条 本学における教育・研究及び大学運営以外の利用を禁ずる。

- 2 文書・画像・ソフトウェア・その他の著作物に対する知的財産権や肖像権等の第三者の権利を犯すことを禁ずる。
- 3 公序良俗に反する文書・画像・ソフトウェア・その他の情報を公開あるいは仲介することを禁ずる。
- 4 個人情報保護法、不正アクセス禁止法、及びその他の法律に違反又はそのおそれのある行為に加担することを禁ずる。
- 5 情報システムに危害を加える行為を禁ずる。
- 6 情報システムが接続する外部ネットワークの利用規定に違反する行為を禁ずる。
- 7 その他、本学が不適切と判断した情報を発信又は仲介することを禁ずる。

(違反行為の処置)

第8条 前条の項目に違反する利用については、情報基盤センター運営会議（以下「会議」という。）、リスク管理委員会、学生部委員会、又は当該設備等の管理者が調査し、差し止めることがある。

- 2 学生の本分を外れていると認められる行為に関しては、学則に照らして停学・退学等の処分を行うことがある。
- 3 不適切な利用に起因する損害等の責任は、当該利用者に帰するものとする。

(対外的な対処)

第9条 会議，前条に規定する各委員会，又は当該設備等の管理者は，外部からの苦情等に対して調査をした上で，上長の指示に基づき適正な対処を取ることとする。

(その他)

第10条 この規則に定めるもののほか，情報システムに関して必要な事項は，別に定める。

(規則の改廃)

第11条 この規則の改廃は，会議の議を経て所長が行う。

付 則（平成26年1月20日）

- 1 この規則は，平成26年4月1日から施行する。
- 2 この規則の制定により，東京都市大学情報基盤センター利用規則及び東京都市大学情報ネットワーク利用規則を廃止する。

6. 東京都市大学の情報システムに関する情報セキュリティポリシー 基本方針

制 定 平成25年2月18日

最新改正 平成28年3月14日

東京都市大学の情報システムに関する情報セキュリティポリシー 基本方針

(基本理念及び目的)

第1条 情報資産は、東京都市大学（以下「本学」という。）にとって重要な資産である。本学は教育・研究を理念としており、この理念を達成するため情報資産を保有し、収集、格納、活用という手段に依存している。情報資産が守られなければ、本学の教育・研究活動の停滞、本学に対する信頼の喪失などといった被害を受けたり、加害者となる可能性がある。したがって、教職員、学生、及びすべての関係者が不断的努力をもって、本学の情報資産の機密性、完全性、可用性に配慮し、保全しなければならない。そのために、情報を取り扱う教職員、学生、及びすべての関係者がそれぞれの役割の中で、遵守すべき情報セキュリティ対策の包括的な基準として、「東京都市大学の情報システムに関する情報セキュリティポリシー」（以下「ポリシー」という。）を策定し、それに準拠した実施手順等を定め運用することにより、必要な情報セキュリティを確保することとする。

(役割と位置づけ)

第2条 ポリシーにはこの基本方針及び情報セキュリティポリシー対策基準が含まれる。基本方針は情報セキュリティ対策文書の最高位に位置する。情報セキュリティポリシー対策基準は基本方針に基づいて別途定める。また、ポリシーは、本学が保有する情報資産を正しく取り扱うこと、学長を筆頭にすべての構成員に、情報を正しく取り扱うための指針となる役割を持っている。

(見直しと更新)

第3条 本学の情報資産を守るためには、常に最新の情報を取得し、適切な物理的・人的・技術的セキュリティが実施されているか定期的に調査・監督を実施しなければならない。改善が必要と認められた場合は、速やかにポリシーの更新を行わなければならない。

(法令等遵守)

第4条 情報及び情報システムの取り扱いに関しては、法令及び規則等（以下「関連法令等」という。）においても規定されているため、情報セキュリティ対策を実施する際には、ポリシーのほかに関連法令等（個人情報保護法、不正アクセス禁止法等）を遵守しなければならない。

(適用対象範囲)

第5条 ポリシーは、「情報資産」を守ることを目的に作成されている。ポリシーにおいて対象とする「情報資産」は、次に掲げるものとする。

(1) 対象となる情報は、電子化された情報すべてとする。

(2) 対象となる情報システムには、情報を電子的に処理するためのハードウェア、ソフトウェア、ネットワークのほか、運用管理及び保守に必要な電子化された文書も含む。

(適用対象者)

第6条 ポリシーは、第5条に掲げる情報及び情報システムを取り扱うすべての構成員に適用する。ここでいう構成員は、教職員、非常勤講師、学部学生、大学院学生、研究生、科目等履修生、特別聴講学生等の大学構成員と委託業者、来学者等とする。

(評価)

第7条 この基本方針及び情報セキュリティ対策の評価、情報システムの変更、新たな脅威の発生等を踏まえ、ポリシー及びそれに基づく実施手順の点検・評価を定期的実施して見直しを図ることとする。

(用語の定義)

第8条 ポリシーにおける用語の定義は、JISQ27000 に準ずる。

(所管部署)

第9条 この基本方針の所管部署は、事務局総合情報システム部情報運用課とする。

(基本方針の改廃)

第10条 この基本方針の改廃は、情報基盤センター運営会議が発議し、大学協議会の議を経て、学長が行う。

付 則（平成 28 年 3 月 14 日）

この基本方針は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

メディア情報学部

メディア情報学部 理念・目的等

情報通信技術の急速な発展と普及に伴って社会構造が大きく変容したために、従来からの社会的諸問題の位相が変化し、あるいは新たな諸問題が生まれてきている。このような社会と技術の流れの中から発現する課題に情報通信技術を駆使して取り組み、解決策を社会に発信していく人材の重要性が高まっている。これらの課題は、従来の工学的要素技術の教育・研究では解決が困難であり、社会的事象を分析・評価する視点や技術を利用者の立場から総合的に捉える視点がより必要になってきている。

メディア情報学部は、「社会メディア学科」及び「情報システム学科」の2学科を設置することにより、上記の必要性に応えるものである。「**社会メディア学科**」は、環境問題や国際問題などのグローバルな諸問題から、都市・コミュニティの再生、合意形成、身近なコミュニケーションに至る課題を対象に、社会科学的視点から、情報メディアを駆使して解決を図ることを目指す。そのために、調査分析力(リサーチ力)と課題解決方法を提言するためのアイデア構築・表現力(デザイン力)が身に付く実践的な教育を重視したカリキュラムを展開する。また、「**情報システム学科**」は、人々が幸福に暮らせる自然環境・社会環境を維持発展していく基盤として、多様なニーズに応える、安全で安心な情報システムの実現に向けた諸課題に取り組む。優れたシステムを作り上げるとともに、その必要性を戦略的に提言・説明し実現に向けマネジメントできるアセスメント力を持った人材の育成を目指す。そのために、個人から企業・組織レベルまで多様なニーズを汲み上げる調査・分析、企画・評価と実現・改善という情報化社会のイノベーションを促進する戦略的 ICT アセスメント力と、ニーズにあった情報システムをデザインし、これを作り上げる情報システム要素技術を統合できるプログラミング力を涵養できる教育を展開する。

なお、2013年に生まれた本学部は2016年度で完成年度を迎え、これを一つの区切りとして、本年から新たなスタートを切ることになる。この機会にカリキュラムを大幅に見直し、本学部の理念・目的の実現に向けてより一層充実した教育内容となっている。入学する新1年生とともに、教職員一同も新たな気持で取り組む所存である。

メディア情報学部：人材の養成及び教育研究上の目的

人材の養成及び 教育研究上の目的

人間社会や、情報通信技術が生み出す新しい情報環境を深く理解し、より良い社会実現に向け、社会的仕組みや情報システムを調査・分析・実現、評価・改善できる人材を養成することを目的とする。（学則 第4条の2より）

技術と社会の両面から、新たな情報社会を創り出す

メディア情報学部長 中村 雅子

本学部は2013年4月に生まれたばかりの若い学部です。みなさんがこのキャンパスで学ぶことに誇りを持ち、教職員と力を合わせて新たな学部の伝統を創っていつてくれることを強く期待しています。

近代の科学技術の発展は、私たちに今日の豊かな物質文明をもたらしました。私たちはその恩恵を受けて、一世紀前の人びとから見れば、はるかに豊かで快適な社会に生きています。しかし一方で、今日、私たちは、科学技術の発展がすべてを解決するわけではなく、むしろ諸刃の刃となって、環境破壊や国際的な格差の拡大のように、私たちの生を今までになく脅かし、互いの対立を深めるものでありうることに気づきつつあります。

この20年ほどの間に、急速に発展してきた情報コミュニケーション技術も、もちろん例外ではありません。情報コミュニケーション技術は、広範な情報ネットワークの構築を可能にし、世界中の情報がリアルタイムに把握できるようになり、人びとに今までにない情報発信の手段を与えました。しかしその一方で、インターネットを代表とする情報コミュニケーション技術で結ばれた世界は、必ずしも1980年代までに思い描かれていたようなユートピアではありません。むしろ、異なる文化や歴史を持つ人びとの間の行き違いや敵意が瞬時に増幅して伝わり、互いの溝を深めたり、個人情報漏洩や匿名性に関わる犯罪が生まれたり、情報システムが人びとの活動を合理化するどころか、活動を阻害したり、人びとへの行き過ぎた監視・管理の道具として機能したり、といった新たな軋轢や深刻な社会問題が生じる例もあります。また、情報コミュニケーション技術の発展は、社会構造にも深い変化を与え、従来からの社会的諸問題の位相も変化しています。

このような社会と技術の流れの中から発現する課題は、単にテクノロジーを敵視し、排除すれば解決するものではありません。また逆に、従来の工学的要素技術の教育・研究だけでも解決が困難です。社会的事象を分析・評価する力、そしてテクノロジーを深く理解した上で利用者の視点から総合的に捉える力が、今まで以上に強く求められています。

本学部では、このような社会の要請に応え、「コミュニケーション」をキーワードに、国際問題から日々の暮らし・人間関係まで、さまざまな場面で生じる社会問題や、生活の隅々まで浸透してきた情報システムに関わる諸問題に取り組みます。

そのために、本学部は他にあまり例のないユニークな特色を持っています。

その一つは、同じ「コミュニケーション」に取り組む中でも、二つの異なる専門性を持つ学科が協力して学部を形作っていることです。

社会メディア学科は、環境問題や国際問題などのグローバルな諸問題から、都市・コミュニティの再生、合意形成、身近なコミュニケーションに至る課題を対象に、社会科学的視点から、解決を図ることを目指します。そのために、情報メディアを駆使できる能力、調査分析力(リサーチ力)、さらに課題解決方法を提言するためのアイデア構築・表現力(デザイン力)が身に付く実践的な教育を行います。

情報システム学科は、さまざまなニーズを汲み上げ、問題点を把握して、安全で安心な情報システムの実現に向けて取り組みます。優れたシステムを作り上げる要素技術だけではなく、その必要性を戦略的に提言・説明し、実現に向けマネジメントできる ICT アセスメント力を持った人材を育成します。

異なる専門性を持ちながらも、変化・発展するコミュニケーション環境や情報環境，社会環境のもとで、社会を読み解き、「技術と社会の両面から、新たな情報社会を創り出す」という点で、両学科は共通の目的意識を持っています。互いの専門性も学びつつ、互いに異質な背景の専門性を生かして協力しつつ、新しい社会的仕組みや情報システムをデザイン・実現する力を身につけた学生を社会に送り出すことを目標としています。この学部自体が、異なる専門性の間の有機的な相互作用を目指すという、重要な挑戦を行なっていると言ってもいいかもしれません。

本学部の前身である環境情報学部情報メディア学科は、同様に環境学部となった同環境情報学科とともに、環境と情報に関わる 21 世紀の課題を克服するというミッションを共有して教育研究活動を進めてきました。横浜キャンパスはその伝統を受け継いでおり、学部を超えて集う、文系分野を得意とする学生と理系分野を得意とする学生、そして多様な専門性をもつ教員との交流ができるという環境は、きっとみなさんの考え方や感覚を豊かにしてくれることでしょう。

また横浜キャンパスは、環境に配慮したエコキャンパスとして、さらに、常に最新の高度な情報システムを備えたサイバーキャンパスとして設計されています。最新の情報ネットワーク設備を存分に活用して、情報に関する知識や技術を習得することはもちろんのこと、それら身につけた知識や技術を、ぜひ自分だけでなく仲間のため、社会のために活かす精神も養って下さい。

横浜キャンパスでは、従来より、国内外の各種組織や機関、行政組織と連携して多くのプロジェクトを推進しています。正課授業に限らず、これらにも積極的に参画していろいろな体験をし、多くのことを学ぶ機会として活用してください。これらの環境と情報に関する恵まれた環境や幅広い人的資源と組織ネットワークを活用して、自分がやりたいことに積極的に取り組み、有意義な学生生活を送ることを教職員一同、願っています。

大学での学びと高校までとの大きな違いは、大学では自ら主体的に学び、自らを育てる力を身に付けることを強く求められているという点です。その機会は無限に用意されています。学問領域について学ぶだけでなく、大学生活全体の中で、良い師や仲間を得て生涯にわたる友情やネットワークを育み、その後の人生に向けて、やりがいの感じられる進路を見出すことのできる四年間を過ごして下さい。

メディア情報学部：カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー

メディア情報学部

カリキュラムポリシー 教育課程の編成方針

1. 幅広い視野と教養を身につけるために、外国語科目、体育科目、および社会科学、人文学、情報処理、社会実習に関わる科目等からなる教養科目を設置する。
2. 情報社会を理解し分析するにあたって必要な基礎知識や技能等について、社会科学と情報科学の視点から修得させることを目的として専門基礎科目を設置する。
3. 学科に関わる専門的な方法論と知識を体系的に学ぶために、学科基盤科目と専門分野ごとの学科専門科目からなる専門科目を設置する。
4. 学科基盤科目では、学科の専門分野に共通して修得すべき科目を教授し、専門科目の体系的学習の基盤を養う。
5. 学科専門科目では、専門分野を両学科とも2分野に区分し、それぞれ独自の専門性の高い科目群によって専門分野を深く掘り下げた内容を教授する。
6. 専門科目では、実習や演習等を重視し、実践的に能力の積み上げを図る。3年次の事例研究および4年次の卒業研究を必修とし、調査・分析能力、問題の解決・提言能力の涵養に向け、丁寧な個別指導を行う。

社会メディア学科

カリキュラムポリシー 教育課程の編成方針

1. 幅広い視野と教養を身につけるために、外国語科目、体育科目、および、社会科学、人文学、情報処理、社会実習に関わる科目等からなる教養科目を設置する。
2. 情報社会を理解し分析するにあたって必要な基礎知識や技能等について、社会科学と情報科学の視点から修得させることを目的として専門基礎科目を設置する。
3. 学科に関わる専門的な方法論と知識を体系的に学ぶために、専門科目を設置する。学科基盤科目と専門分野ごとの学科専門科目を置き、社会環境、情報環境などを調査・分析し、解決に向けた提言、構築ができる基礎能力を身につけることができる構成とする。
4. 学科基盤科目では、学科の専門分野に共通して修得すべき科目を教授し、専門科目の体系的学習の基盤を養う。
5. 学科基盤科目では、社会メディアに関連する社会学・心理学・認知科学等関連領域の理論や基礎知識、思考・発想法、基礎的スキル、方法論、ウェブデザイン関連科目などから構成する。
6. 学科専門科目では、専門分野を「ソーシャルデザイン分野」と「メディア・コミュニケーション分野」の2分野に区分し、それぞれ独自の専門性の高い科目群によって構成することで専門分野を深く掘り下げた内容を教授する。
7. 専門科目では、実習や演習等を重視し、実践的に能力の積み上げを図る。3年次の事例研究および4年次の卒業研究を必修とし、調査・分析能力、問題の解決・提言能力の涵養に向け、丁寧な個別指導を行う。

情報システム学科

カリキュラムポリシー 教育課程の編成方針

1. 幅広い視野と教養を身につけるために、外国語科目、体育科目、および、社会科学、人文学、情報処理、社会実習に関わる科目等からなる教養科目を設置する。
2. 情報社会を理解し分析するにあたって必要な基礎知識や技能等について、社会科学と情報科学の視点から修得させることを目的として専門基礎科目を設置する。
3. 学科に関わる専門的な方法論と知識を体系的に学ぶために、情報システム構築に必要な科目と情報システムや情報サービスの分析、評価を行うために必要な科目を設置する。学科基盤科目と専門分野ごとの学科専門科目を置き、ユーザの立場から誰もが安心して安全に使える人に優しい情報システムを構築することができる基礎技術と個人から企業組織まで多様なニーズをくみ上げて調査、分析、評価、改善できる基礎的能力を身につけることができる構成とする。
4. 学科基盤科目では、学科の専門分野に共通して修得すべき科目を教授し、専門科目の体系的学習の基盤を養う。学科基盤科目として、情報システムを実現する上で必要とされる数学に関する標準的な科目、プログラミングやソフトウェア開発に関する科目、情報理論、人工知能など情報学の基礎を学ぶ科目、映像や音などメディア処理を学ぶ科目、インターネットや情報セキュリティなどの情報ネットワークを学ぶ科目、情報システムと人間・社会との関わり方を学ぶ科目などから構成する。
5. 学科専門科目では、専門分野を「システムデザイン」と「ICT アセスメント」の2分野に区分し、情報システムをデザインし、これを作り上げる情報システム要素技術を統合できる能力を養う専門性の高い科目群によって構成することで専門分野を深く掘り下げた内容を教授する。
6. 専門科目では、実習や演習等を重視し、実践的に能力の積み上げを図る。3年次の事例研究および4年次の卒業研究を必修とし、調査・分析能力、問題の解決・提言能力の涵養に向け、丁寧な個別指導を行う。

ディプロマポリシー 学位授与の方針

所定の年限在学して、以下の能力を身につけるとともに所定の単位数を修得した者に、社会メディア学科においては学士（社会情報学）、情報システム学科においては学士（情報学）の学位を与える。

1. 各学科が設定した専門分野と関連領域について学習し、情報と社会に係る事象について自然科学・社会科学両面から研究する力を修得している。
2. 情報と社会に関連する幅広い教養を身につけ、異なる文化や価値観を持つ人々とコミュニケーションする力を修得している。
3. 社会・人間環境や情報環境に関して、現状やニーズを調査・分析、評価する能力、および課題解決に向けた提案やシステム構築のための基礎知識を持ち、その実現のためのコミュニケーション力、マネジメント力を修得している。

ディプロマポリシー 学位授与の方針

所定の年限在学して、以下の能力を身につけるとともに所定の単位数を修得した者に、学士（社会情報学）の学位を与える。

1. 学科が設定した専門分野とそれに関連した領域について学習し、広い範囲の社会領域の事象に対し社会科学的方法論に基づく研究を行う力を修得している。
2. 社会と情報に関連する幅広い教養を身につけ、異なる文化や価値観を持つ人々とコミュニケーションする力を修得している。
3. 社会・人間環境や情報環境に関して、現状やニーズを調査・分析、評価する能力、および課題解決に向けた提言やプロトタイプ案の提案を行うだけの基礎知識を持ち、さらにその実現のためのコミュニケーション力、マネジメント力を修得している。

備考

1. 参照基準
学科設置申請時に、学校教育法第83条、第108条、学校教育法施行規則第163条、大学設置基準第19条～第23条、第43条第1項に基づき、教育課程編成を行った。
また、学部・学科の教育目標を達成するために、アクティブラーニング、課題解決型学習（PBL）、サービスラーニングを重視し先進的に取り組んでいる。
2. 到達目標
卒業後の進路別（「ウェブデザイン、ウェブサービス系企業、広告系企業など」を目指す場合、「マスコミ、企業の企画・調査・マーケティング部門など」を目指す場合、「情報サービス系企業コミュニティビジネスなど」を目指す場合）に、履修モデルを作成し、学修要覧に記載している。

ディプロマポリシー 学位授与の方針

所定の年限在学して、以下の能力を身につけるとともに所定の単位数を修得した者に、学士（情報学）の学位を与える。

1. 学科が設定した専門分野とそれに関連した領域について学習し、ユーザの立場から誰もが安心して安全に使える人に優しい情報システムを構築することができる基礎技術と個人から企業組織まで多様なニーズをくみ上げて調査、分析、評価、改善する基礎的能力を修得している。
2. プログラミング、ソフトウェア開発、情報学の基礎、メディア処理技術、情報ネットワーク技術を理解し、社会において情報技術を活用する能力を修得している。
3. 情報システムやサービスに関して、ユーザのニーズを調査・分析し、評価する能力を持ち、課題解決に向けて、提言する能力を修得している。

備考

1. 参照基準
学科設置申請時に、学校教育法第83条、第108条、学校教育法施行規則第163条、大学設置基準第19条～第23条、第43条第1項に基づき、教育課程編成を行った。
また、学部・学科の教育目標を達成するために、アクティブラーニング、課題解決型学習（PBL）、サービスラーニングを重視し先進的に取り組んでいる。
2. 到達目標
卒業後の進路別（「ICT系・メディア系・一般企業の情報システム開発部門」を目指す場合、「ICT企業のITマネジメント部門、システムコンサルタント系」を目指す場合）に、履修モデルを作成し、学修要覧に記載している。

履 修 要 綱

「履修要綱」は、本学学則第5章「教育課程及び履修方法」および、第8章「試験及び卒業」に基づいて定められたものである。従って、学生は授業を受けるにあたっては、自己の責任において、特にこれを熟読しなければならない。

1. 単位について

①単位制度

各学部の「教育課程」は、大学設置基準によるところの「単位制度」に基づいて編成されており、学修の基本でもあるので、各自「単位制度」の本質を十分に理解する必要がある。

単位は履修した科目の学力が一定レベルに達したときに与えられるもので、そのレベルに達するためには教室内で授業を受けるだけでは不十分であり、「予習」、「復習」、「宿題」などの自学自習を必要とする。

各学部の授業は「講義」、「演習」、「実習および実技」等の方法で行われ、各授業科目の単位数は、1単位の履修時間を教室内外及び教室外を合せて45時間として、学則第18条「教育課程及び単位の計算方法」の標準に従って計算されるが、環境学部およびメディア情報学部では、講義については、1回（1時限）の授業に対して4時間の自学自習を行わせる方針で行うことを標準にしている。

なお、環境学部およびメディア情報学部を卒業する為には、学則第15条「履修単位及び年限」に基づき、4年以上在学して総計124単位以上を修得しなければならない。

②単位数

授業の方法によって授業時間に対する自学自習の必要時間が異なる。週1時限の授業に対して与えられる単位数は次のとおりである。（学則第18条参照）

(1) 講義・演習

2時間の授業、4時間の自学自習、週1回半期15週では、

$$(2+4) \times 15 = 90 \text{時間} \quad 90 \div 45 = 2 \text{単位}$$

通年30週の場合は4単位

(2) 実験・実習・製図・実技

2時間の授業、1時間の自学自習、週1回半期15週では、

$$(2+1) \times 15 = 45 \text{時間} \quad 45 \div 45 = 1 \text{単位}$$

但し、授業時間外の自習によって準備または整理を行う必要のある科目については、その程度に応じて単位数を増加している。

また、学則第18条の2に基づき、各授業科目の授業は、10週または15週にわたる期間とするものの、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果がある場合、この期間を変更する場合がある。科目によってはクォーター開講（前学期・後学期をさらに分割した期間で開講）する場合があるが、詳細は授業時間表で確認すること。

③単位の授与

各授業科目を履修した者に対して、試験（中間試験その他の評価を含む）により、その成果を判定した上で単位を与える。この場合の履修とは、単位制度に基づくものであって、所定の単位を修得するためには、必要な時間数の授業を受けていなければならないことは勿論、定められた時間数の自学自習が行われていなければならない。

なお、履修したが合格点に達しないため単位を与えられなかった科目のうち、単位を修得しておかなければならない科目（必修科目等）は、次年度以降に低学年の授業時間表に従って再履修しなければならない。

④標準履修法

学生は4年次において、その二分の一から三分の二の時間を「卒業研究」に費やすので、3年次末迄には少なくとも115～120程度の単位を修得することが望ましい。

その為の目安としては、1日に2科目以上を履修し、合格すれば標準の単位を修得することができる。

（修得単位の目安 1年次終了時40単位程度、2年次終了時80単位程度、3年次終了時120単位程度）

⑤CAP（キャップ）制

半期に履修できる単位数は、基本的には上限24単位までである。これは、履修計画を綿密に作成した上で計画的に履修をすること、及び履修科目の予習復習などを行い、1回（1時限）の講義演習科目に対して4時間の自学自習を実施するために設けられた制度である。従って、この考え方に基づいて、計画的履修と自学自習を心がけてもらいたい。

なお、環境学部での測量士補に関する必修科目（詳細は測量士補資格を参照）、メディア情報学部の教職に関する科目（詳細は教職課程を参照）、海外フィールド演習などの学外実習科目、集中講義、卒業要件非加算科目は対象外であり、CAP

制の上限に含まれない。

また、GPA2.8以上の学生は、次期の履修について上限28単位まで履修可能である。

編入学生、転学部生（転学科生は該当しない）においては、在学中、上限28単位まで履修可能である。

⑥TAP参加学生

TAP参加学生は、別途定める準備講座（卒業要件の修得単位には含まれない）に出席する。TAP参加学生は、履修登録許可科目があり、この科目については1年次の履修が可能である。具体的な適用学年や履修等の説明については、参加募集説明会にて説明する。

2. 授業科目について

①科目の区分 授業科目はその内容により、学部共通科目（基礎科目（外国語科目、体育科目、教養科目））、専門基礎科目、専門科目（学科基盤科目、学科専門科目）及び教職課程科目に分ける。

それぞれに属する各授業科目については、各学部「教育課程表」に記載されているので、同表を参照すること。

なお、教育課程表の担当者欄に担当者氏名が表記されている科目が、横浜キャンパスで開講される科目であり、各学科の授業時間割表に開講曜日・時限が記載されている。科目により履修条件が付記されているものがあるので確認をすること。

②科目の種類 授業科目は「必修科目」、「選択必修科目」及び「選択科目」に分ける。それらの「授業科目」の性質は次の通りである。

(1) **必修科目** …… 必ず履修しなければならない科目。

(2) **選択必修科目** …… 指定された科目の中から選択して必ず履修しなければならない科目。

(3) **選択科目** …… 自由に選択して履修できる科目。

なお、科目の選択は各自の履修上慎重な配慮を要するものなので、選択にあたっては必ず後述の3. 履修についての「③履修における留意事項」を参照すること。

③科目の記号 授業科目の種類は次の記号で表わされる。

(1) **必修科目** …… ○印 (2) **選択必修科目** …… △印 (3) **選択科目** …… 無印

3. 履修について

①卒業の要件

各学部を卒業する為には、4年以上在学して、次の表に従ってそれぞれの区分の単位を修得する共に卒業試験に合格しなければならない。（学則第15条「履修単位及び年限」参照）

なお、この表は各自の履修の基準となるので、各学期の開始の度に必ず参照すること。

【メディア情報学部】

区分		卒業要件
基礎科目	外国語科目 ※1	8単位
	教養科目	10単位
小計		18単位
専門基礎科目		20単位
小計		20単位
専門科目	学科基盤科目	74単位
	学科専門科目	
小計		74単位
自由選択科目 ※2		12単位
合 計		124単位

※1 外国語科目（英語科目）区分より、必修単位6単位および選択科目2単位を含むこと。

※2 自由選択として、各区分の卒業要件を越える分を合算して12単位以上修得しなければならない。
体育科目の単位は、自由選択に含める。

②履修科目

【基礎科目】

<外国語科目>

- (1) 「外国語科目」区分は、英語科目25科目（他キャンパスでの開講含む）、中国語、韓国語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、イタリア語、アラビア語のいずれも（１）、（２）の14科目から構成され、1年次～2年次までに配当されている。
- (2) 「外国語科目」として卒業要件は、英語科目区分からの8単位の履修であり、6科目（6単位）が必修となっているほか、選択科目（2単位）を含めている。
入学後オリエンテーション期間内等で実施する基礎学力調査の結果により、習熟度別に編成したクラスを指定する場合や、履修を免除する場合がある。
- (3) 8単位を超えて修得した単位（必修科目以外の英語、中国語、韓国語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、イタリア語、アラビア語）は、自由選択科目として12単位まで卒業要件に算入できる。
※必修科目以外の英語選択科目については、授業開始前に担当教員から各学部で開講する科目の紹介並びに申請手続等の説明があるので充分注意すること。

<体育科目>

「体育科目」区分は4科目から構成され、1、2年次に配当されている。
これらの科目を履修し、修得した場合は、自由選択科目として卒業要件に算入できる。

<教養科目>

- (1) 「基礎科目・教養科目」区分は、横浜キャンパスでの開講（環境学部29科目、メディア情報学部26科目）と、他キャンパスでの開講46科目から構成され、1年次～3年次までに配当されている。
- (2) 「教養科目」として10単位が卒業要件となっている。
このうち、各学科それぞれ以下の科目を必修科目として必ず履修しなければならない。
 - ・環境創生学科 「情報演習基礎」、「情報通信入門」2科目（4単位）
 - ・環境マネジメント学科 「情報演習基礎」、「情報編集入門」2科目（4単位）
 - ・社会メディア学科 必修科目なし
 - ・情報システム学科 必修科目なし
- (3) 「日中共同沙漠緑化フィールド研修プログラム」・「ネパール環境フィールド研修プログラム」の単位認定について
 - (a) 上記プログラムの参加（履修）方法や日程等の詳細については、掲示等にて周知する。
同プログラムに参加し、合格した場合は、「海外フィールド演習」（2単位）の単位として認定される。
各々のプログラムに参加し、成績が評価されても、一度履修して合格した「海外フィールド演習（2単位）」の評価は変更しない。
 - (b) 工学部・知識工学部の「海外体験学習（１）」・「海外体験学習（２）」も同様に扱う。
 - (c) 都市生活学部の「海外研修（１）」・「海外研修（２）」、人間科学部の「海外研修」も同様に扱う。
- (4) 「特別講義」「教養ゼミナール」「教養特別講義」の単位認定について
卒業要件に算入する単位数は、それぞれ4単位までとする。一度履修して合格した場合、当該科目の評価は変更しない。
- (5) 「基礎科目・教養科目」で10単位を超えて修得した単位は、自由選択科目として卒業要件に算入できる。

〔専門基礎科目〕

メディア情報学部

- (1)「専門基礎科目」区分は社会メディア学科16科目、情報システム学科15科目から構成され、各学科それぞれ1年次～3年次までに配当されている。
- (2)両学科とも、「専門基礎科目」区分における卒業要件は20単位である。
このうち、各学科それぞれ以下の科目を必修科目として必ず履修しなければならない。
 - ・社会メディア学科 「情報と社会」、「基礎ゼミ」、「情報リテラシー演習」、「情報通信技術入門」、「社会調査」5科目（10単位）
 - ・情報システム学科 「情報リテラシー演習」、「テクノロジーエクスプローラ」「ICTアセスメント概論」3科目（6単位）
- (3)20単位を超えて修得した単位は、自由選択科目として卒業要件に算入できる。

なお、他学科の専門科目を履修した場合の認定単位数等の詳細は後述の **13. 他学科、他学部、他大学等の履修について** を参照のこと。

〔専門科目・学科基盤科目〕

メディア情報学部

- (1)「専門科目・学科基盤科目」区分は社会メディア学科24科目、情報システム学科26科目から構成され、各学科それぞれ1年次～3年次までに配当されている。
このうち、各学科それぞれ以下の科目を必修科目もしくは選択必修科目として必ず履修しなければならない。

- ・社会メディア学科 必修科目：「現代社会とメディア」、「デザインシンキング」2科目（4単位）
選択必修科目：△1グループ7科目より2科目（4単位）
△2グループ11科目より2科目（4単位）（詳細は教育課程表参照）
- ・情報システム学科 必修科目：「教養数学」、「線形代数学Ⅰ」、「微分積分学Ⅰ」、「線形代数学Ⅱ」
「プログラミング基礎演習A」、「アルゴリズムとプログラミング」
「プログラミング基礎演習B」、「ソフトウェア開発技法」、「情報数学」
「コンピュータシステム」、「LAN環境演習」11科目（22単位）
選択必修科目：「プログラミング演習A」、「プログラミング演習B」より1科目（2単位）

〔専門科目・学科専門科目〕

メディア情報学部

- (1)「専門科目・学科専門科目」区分は社会メディア学科18科目（ソーシャル・デザイン分野9科目、メディア・コミュニケーション分野9科目）、情報システム学科12科目（システムデザイン分野7科目、ICTアセスメント分野5科目）から構成され、各学科それぞれ1年次～3年次までに配当されている。
このうち情報システム学科では、以下の科目を必修科目として必ず履修しなければならない。
 - ・「サーバシステム構築」、「サーバ管理演習」2科目（4単位）
- (2)各学科とも「事例研究」（4単位）、「卒業研究」（6単位）をこの区分に位置付けており、必修科目として必ず履修しなければならない。

〔専門科目／学科基盤科目・学科専門科目〕 区分における**メディア情報学部**の卒業要件は74単位である。

74単位を超えて修得した単位は、自由選択科目として最大12単位まで卒業要件に算入できる。

〔自由選択〕

自由選択として、上記各区分の卒業要件単位を超える分を合算して12単位以上修得しなければならない。
（体育科目の単位は、自由選択に含める。）

なお、後述する他学科開講科目、他学部及び他大学等との単位互換により修得した単位をこの区分の単位として認定することができる。

（認定単位数等の詳細は後述の「他学科、他学部、他大学等の履修について」と「単位互換について」を参照のこと。）

③履修における留意事項

- (1)各学期の始めの履修手続きに当たっては、「教授要目（シラバス）」（ポータルサイト「リンク集」の「シラバス検索」を参照）を熟読すると共に、その年度の「教育課程表」及び「授業時間表」等を充分研究した上で、各自一年間の履修方針を定めること。
- (2)当該年度に組まれている授業時間表に基づいて、「必修科目」、「選択必修科目」、「選択科目」の順に、履修方針に基づいて選択し、履修登録をしなければならない。
なお、科目の中には履修条件（〇〇〇科目を履修しておくことが望ましい等）が示されている場合があるので、「学修要覧」の科目概要および「教授要目（シラバス）」を熟読すること。（含高学年配当科目）
- (3)自学自習に多くの時間を要する単位制度のもとでは、授業時間表に組まれている選択科目の全部について履修することは難しいので、科目選択に当たっては、授業担当教員やクラス担任教員等の助言を受けて、適正に選択することが必要である。
- (4)所属学年に組まれている授業科目は極力その学年で修得するよう努力しなければならない。次の年度で再履修しようとしても授業時間や試験時間が重複して履修できないことも多いためである。
また、学年進行に伴うカリキュラム変更等により、当該年度の開講をもって廃止となる場合や新規に開講する科目に振替える場合があるので、各自キャンパス内掲示板やポータルサイト等で十分に確認、注意をすること。
- (5)他キャンパスでの開講科目を履修しようとする場合、キャンパス間のシャトルバスによる移動などの時間を考慮した計画を立てる必要があるので注意すること。

④履修登録

環境学部およびメディア情報学部では、インターネットを利用して、指定された日に各自で履修登録（Web による登録）を行う。（操作方法等については各学期に配布される「授業時間表」の履修登録作業手順（マニュアル）を熟読すること。）この手続を経ない科目は受講の上、試験に合格しても単位は与えられないので注意すること。その為、履修登録に際しては慎重を期し、「授業時間表」、「教育課程表」、「教授要目（シラバス）」等を参照するほか、特に、次の事項に留意しなければならない。

- (1)履修登録は、学期（前期・後期）毎に受講する全科目を登録すること。
- (2)科目によってはクォーター開講（前学期・後学期をさらに分割した期間で開講）する場合があるが、履修登録の手続きについては「前学期」「後学期」として学期毎に行う必要があるので注意すること。
- (3)科目の履修は授業時間表で指定されている各自の組（組の指定がない場合は全ての組対象）に基づいて行うこと。
- (4)所属学年よりも上の学年に配当されている科目の履修は認められない。
- (5)他学部の開講科目を履修する場合は「各出願票」（用紙はいずれも授業時間表冊子の末頁に添付）に所定の事項を記入の上、履修登録期間に横浜キャンパス教育支援センターに提出すること。
なお、単位互換協定大学の開講科目を履修する場合は、「特別聴講願」（用紙は横浜キャンパス教育支援センターにある）に記入すること。（手続き方法や指定科目、単位認定等の詳細については年度初め等のガイダンス時に周知するので、各自確認すること。）
- (6)履修登録期間後の科目の変更・追加登録は原則として認められないので注意すること。
- (7)2年次以降の履修登録の際には、さらに、次のことに注意すること。
 - (a)履修する科目は初めての履修、再履修を問わず、すべて登録すること。
 - (b)低学年の必修科目と所属学年に配当されている必修科目の授業時間が重複している場合は、低学年の科目を優先して履修すること。
 - (c)一度履修して合格した授業科目の評価は変更しないので、充分注意すること。
（一度合格し、成績のついた科目は再履修できない）。
- (8)休学中の当該学期の履修登録科目については、自動的に削除されるので注意すること。

⑤TAP 参加学生の履修登録の例外

TAP 参加学生については、以下の科目の1年次前期における履修を認める。

- ・環境創生学科の TAP 参加学生（5 科目）
「画像処理技法」、「建築環境学」「ランドスケープ論」、「環境化学」、「環境緑地学」
- ・社会メディア学科の TAP 参加学生（2 科目）
「メディアと表現」、「メディア文化論」
- ・情報システム学科の TAP 参加学生（1 科目）
「LAN 環境演習」（1 年次前期ではなく、1 年次後期の履修可）

⑥大学院先行履修制度

- (1)本大学では、学部在学中に、大学院修士課程の授業科目を先行履修することが出来る（ただし在学年次、受講資格等制限

がある)。

- (2)本大学院に進学後、各研究科各専攻において、修得した単位を「10単位」を超えない範囲で認定することができる。
申請手続等詳細は、横浜キャンパス教育支援センターで確認すること。

4. 授業時間について

各時限の授業時間は次のとおりである。

時 限	1 時限	2 時限	3 時限	4 時限	5 時限
時 間	9:00～10:40	10:50～12:30	13:20～15:00	15:10～16:50	17:00～18:40

5. 休講について

- (1)学校行事や担当教員の都合などにより授業を休講とする場合がある。

その場合は事前に教育支援センターのプラズマディスプレイおよびポータルサイトにて連絡する。(単位互換科目等は、通常の掲示板にて周知する場合がある。)

- (2)「休講」の連絡や、その他特段に指示がなく、授業開始時間から30分以上遅れても授業が行われない場合には「休講」の扱いとする。

6. ストライキ等により交通機関が運用を停止した場合及び台風による気象警報発表時の授業措置について

- (1)交通機関がストライキ等により運行を停止した場合

- ①横浜市営地下鉄または東京急行電鉄(田園都市線)がスト等により運行を停止する場合

次の段階によって授業措置が異なる。

(1)	午前6時までにスト等による運行停止が解除された場合。	⇒	平常どおりの授業を行う。
(2)	午前9時までにスト等による運行停止が解除された場合。	⇒	午前は休講とし、午後は平常どおりの授業を行う。
(3)	午前9時までにスト等による運行停止が解除されない場合。	⇒	全日休講とする。

- ②横浜市営地下鉄および東京急行電鉄(田園都市線)がスト等により運行を停止しない場合

JR東日本の電車その他が、スト等により運行を停止しても、授業は平常どおり行う。

- (2)台風による暴風警報が発令された場合

東京地方(23区西部、23区東部)及び神奈川県東部に暴風警報が発令された場合、

次の段階によって授業措置が異なる。

(1)	午前6時までに暴風警報が解除された場合。	⇒	平常どおりの授業を行う。
(2)	午前9時までに暴風警報が解除された場合。	⇒	午前は休講とし、午後は平常どおりの授業を行う。
(3)	午前9時までに暴風警報が解除されない場合。	⇒	全日休講とする。

- (3)その他、緊急事態の状況によっては、前述にかかわらず別途の措置を講じる場合がある。

- (4)上記の措置を行う場合、直ちに大学ホームページ及びポータルサイトへ掲載するので、各自で確認すること。

7. 試験について

- ①試験の種類

試験は、「科目試験」、「再試験」、「卒業試験」とからなっている。

- ②試験の内容

《科目試験》

「科目試験」は定期試験として前期末および学年末に全学一斉に行い、これとは別に担当教員によっては、中間試験その他を行うことがある。また担当教員の意志によりレポート、論文をもって試験に替える場合がある。

受験に際しては次の事項に留意すること。

- (1)試験科目、試験の日時および場所は予め掲示する。(その際に受験についての注意事項を併せて掲示する。)

- (2)次の何れかに該当する者は試験を受けることはできない。たとえ受験しても無効とする。
- (a) 科目の履修申告をしていない者
 - (b) 出席不良のため受験停止を命ぜられた者
 - (c) 学生証を所持しない者
 - (d) 試験開始後20分以上遅刻した者
- (3)受験の際は学生証を必ず机の上に置かなければならない。
- (4)試験開始後30分以内の退場は許可しない。
- (5)病気・負傷、大学に向かう途中の事故又はやむを得ない正当な事由により受験できなかった場合は、欠席届に診断書又は証明するものを添えて教育支援センターに提出しなければならない。
- 担当教員の判断により、追試験を行う場合がある。詳細は教育支援センターで確認すること。

《再試験》

- (1)4年次に在籍し、かつ卒業研究着手者（卒業研究修得済者を含む。）を対象とする。
- (2)各期末に卒業予定(見込み)の者。
- (3)各期成績確定後、「不可」となった科目について、一定の条件の下、申請して再度受験し直すことが出来る。
(科目数等制限があるので、詳細は各自掲示板で確認すること。)

《卒業試験》

- (1)卒業研究着手の条件（後述 **12. 卒業研究着手の条件について** 項を参照）を充たしていない者は卒業研究に着手することはできない。
- (2)卒業試験は、各指導教員に分属して指導を受けた論文、文献調査、実習報告等の卒業研究につき、その作成経過を加味して行う。

③試験の際に不正を行った者の取り扱い

本学部学生が、試験（単位互換により、本学部以外での受験を含む）において不正行為を行った場合、「学則」および「学生の懲戒に関する規程」に従って処分の手続きを行い、「**当該学期に実施する全ての科目試験の評価を不可（0点）にする**」とともに、「**10日以上の停学または退学**」とする。

- (1) 試験には、大学が当該年度の学年暦で定めた定期試験期間中に行う試験の他、担当教員が授業期間中に各学期末試験または学年末試験として行う試験や、クォーター開講科目で学期途中に実施する試験も対象とし、これらのすべてを「当該学期に実施する全ての科目試験」として取り扱う。
- (2) 停学の期間は在学年数に算入する。
- (3) 処分の内容は決定後公示する。
- (4) 停学の場合の執行開始は学内会議において処分の決定した翌日からとする。
(注) 1. 下記のような場合は不正行為と断定する。
 - (a) 代人に受験させた場合。
 - (b) 他人のために答案、メモ等を書いたり、他人に答案、メモ等を書いてもらったりしている場合。
 - (c) 持ち込みを許可されていない教科書、参考書、ノート、メモ等を見た認められる場合。
 - (d) 他人の答案を見た認められる場合。
 - (e) 他人に自己の答案を見せたと認められる場合。
 - (f) 言語、動作をもって互いに連絡している場合。
 - (g) 教科書、参考書、ノート等を参照してよい場合に、これらを互いに貸借している場合。
 - (h) その他、試験監督者および出題者が不正と判断する行為。
(例えばメモ、ノートを机の上においている場合や所持している場合等)を行った場合。
- (注) 2. 不正行為は試験場で指摘された場合に限らず、採点の際に発見された場合も同様の扱いを受ける。
- (注) 3. 処分を受けるとはほぼ確実に1年以上の卒業延期となる。

④試験時間について

定期試験の試験時間は次のとおりである。

なお、**各時限60分**を原則としており、平常の授業時間（前掲 **4. 授業時間について**）と異なるので充分注意すること。

時限	1時限	2時限	3時限	4時限	5時限	6時限
時間	9:00～10:00	10:20～11:20	11:40～12:40	13:40～14:40	15:00～16:00	16:20～17:20

8. 成績について

①成績の発表

- (1) 科目試験の結果は8月下旬（クォーター開講を含む前期配当科目）と、3月下旬（クォーター開講を含む後期配当科目および通年配当科目）の2回発表する。
- (2) 成績は発表と同時に効力を発生するものとする。
- (3) 卒業の要件を充たして卒業資格を認定された者は、3月に本学内に掲示する。

②成績の評価

学業成績の評価を、秀（100点～90点）、優（89点～80点）、良（79点～70点）、可（69点～60点）、不可（59点以下）の5段階に分け、秀、優、良、可を合格とする。

※採点不可能な場合、（授業に出席していない、定期試験を受験していない等、判断する材料がない場合等）は、「欠席」評価となる場合がある。

③成績順位（席次）の算出方法

成績順位（席次）の算出方法は以下のとおりである。

GPA（グレード・ポイント・アベレージ）方式とし、以下の計算式で算出する。

$$\frac{(4 \times \text{秀の単位数}) + (3 \times \text{優の単位数}) + (2 \times \text{良の単位数}) + (1 \times \text{可の単位数}) \text{の合計}}{\text{履修登録した単位数の合計}} = \text{評定値}$$

- (1) 対象となる科目は「卒業要件対象科目」とする。（教職課程や特別履修で卒業要件非加算科目は対象外）
- (2) 評定値算出では不合格科目も対象とする。
- (3) 不合格科目を再履修した場合は、分母の履修単位数の変更はせずに、分子のG Pのみ最新評価結果に変更して算出する。
- (4) 前期終了時に評定値を算出する場合、当該年度に履修中の通年科目については、分母（履修単位数）に含めない。
- (5) 評定値が同じ場合には、分子が大きい者を上位とする。分子も同じ場合には同順とする。

9. 単位修得状況や成績に関する指導について

①単位修得状況による指導

1年次前期終了時に修得単位が10単位未満の者に対しては、学修意欲の促進と成績向上を目的として、クラス担任が面談等の個別指導を行う。また、**1年次終了時に修得単位が20単位未満**の者に対しては、クラス担任が面談等を行い、勉学意志の確認や進路変更を含めた今後の進め方に関する相談および指導を行う。なお、いずれの場合も上記修得単位数には卒業要件非加算の単位数を含めない。また、途中で休学がある場合はその期間を考慮して対応する。

2年次の終了時に修得単位が40単位未満の者に対しては、自主退学勧告を含んだ強力な指導を行う。

（ただし、休学がある場合はその期間は除かれる。）

②GPAによる指導

各年次終了時に、GPAが0.6未満の者には、退学勧告を行う。

10. 3年次進級要件について

メディア情報学部の学生は、下記の条件を充たしていなければ3年次に進級することができない。

環境学部の学生はこの限りではない。（ただし、3年次に進級は出来るが、70単位を修得していなければ、「事例研究」に着手することが出来ない。後述参照）

① 70単位以上修得していること。（必選問わず）

なお、単位の加算を認められたもの以外の特別履修科目と、教職課程の教職に関する科目の内、卒業要件非加算科目の単位は含めない。

② 2年以上（24ヶ月）在学（休学期間は在学年数に含めない。）していること。

11. 「事例研究」着手の条件について

3年次になると各学科各指導教員の研究室に所属して、「事例研究」に着手するが、下記の条件を充たしていなければ着手は認められない。（但し3年次編入学生を除く。）

従って卒業研究着手条件にも連動して卒業は延期される。又、「事例研究」に着手したが、単位未修得になった場合には、次年度改めて、「事例研究」再配属手続きを執行することが必要になるので充分注意すること。

① 70単位以上修得していること。(必選問わず)

なお、単位の加算を認められたもの以外の特別履修科目と、教職課程の教職に関する科目の内、卒業要件非加算科目の単位は含めない。

② 2年以上(24ヶ月)在学(休学期間は在学年数に含めない。)していること。

12. 卒業研究着手の条件について

4年次になると各学科各指導教員の研究室に所属して、論文・文献調査・演習等の「卒業研究」に着手するが、下記の条件を充たしていなければ卒業研究着手は認められない。従って卒業は延期される。

① 100単位以上を修得していること。

なお、単位の加算を認められたもの以外の特別履修科目と、教職課程の教職に関する科目の内、卒業要件非加算科目の単位は含めない。

② 「事例研究」および2年次までの必修科目を全て修得していること。

・社会メディア学科 : 外国語科目1年次4科目(4単位)2年次2科目(2単位)、専門基礎科目1年次5科目(9単位)、学科基盤科目1年次2科目(4単位)、事例研究(4単位)

・情報システム学科 : 外国語科目1年次4科目(4単位)2年次2科目(2単位)、専門基礎科目1年次3科目(6単位)、学科基盤科目1年次9科目(18単位)2年次2科目(4単位)、事例研究(4単位)

③ 3年以上(36ヶ月)在学(休学期間は在学年数に含めない)していること。

(但し外国人留学生および編入学生、転学部生については上記①の条件に加え、「事例研究」の単位を修得していることとする。)

注意: 「卒業研究」は学年始めの4月からはじまる。年度途中で着手条件を満たしても、着手は翌年度4月となる。

また、3年次終了時まで短期間でも休学期間があると、③の条件が満たせず、着手は翌年度4月まで延期されることになるので十分注意すること。

13. 他学科、他学部、他大学等の履修について

環境学部ならびにメディア情報学部では、一部の科目を除き、同学部内他学科開講科目の履修、および本学他学部開講科目の履修を認めている。また、現在、東京理工系4大学および横浜市内大学間で、相互履修(単位互換)を実施している。申請手続き等の詳細は、年度始めのガイダンス時に周知するが、履修可能な科目と認定単位数は以下のとおりである。

<メディア情報学部>

同学部他学科の科目認定について

自学科の「専門基礎科目」・「専門科目」として設定されていない他学科の専門科目を履修した場合は、その単位を「自由選択科目」に算入することができる(一部履修できない科目があるので注意すること)。

他学科の「演習科目」は原則として履修することはできない。

他学科の「事例研究」、「卒業研究」等は履修することはできない。

本学他学部/理工系4大学*1/横浜市内大学*2 単位互換の科目認定について

他学部の「事例研究」、「卒業研究」等は履修することはできない。

その他の科目(他大学の科目は、年度初めに指定された科目に限る)は、科目担当教員の許可を得て履修することができる。

修得した単位は「自由選択科目」として卒業要件に算入することができる

本学部・学科設置科目と類似した科目の履修を認めるかどうかは個別に判断する。

教職課程履修者に限り、メディア情報学部の学修要覧に記載されている『教職に関する科目』と同一名称の科目のみ、世田谷キャンパス開講の同科目を履修することができる。

*1「理工系4大学」 工学院大学、芝浦工業大学、東京電機大学

*2「横浜市内大学」

神奈川大学・関東学院大学・国学院大学・鶴見大学・桐蔭横浜大学・東洋英和女学院大学*・フェリス女学院大学*・明治学院大学・横浜国立大学・横浜商科大学・横浜市立大学

(*東洋英和女学院大学・フェリス女学院大学での履修は女子のみ)

①履修の手続きについて

- (1) 上記の科目を履修する場合は、通常の履修登録（Web による登録）ではなく、以下の種別毎の専用用紙・申請書（a は「授業時間表」に添付）に必要事項を記入し、期限までに横浜キャンパス教育支援センターに提出し、申請すること。
- (2) 他学部を申請する場合は、第 1 回目の授業において、科目担当教員の許可印を必要とする。
- (3) 履修にあたっては、横浜キャンパス教育支援センターに備え付けてある他学部等の「学修要覧」・「教授要目（シラバス）」・「授業時間表」等を参考にすること。

単位互換の種別	申請様式	申請時期	備考
a. 本学他学部 （本人の所属以外の学部） 開講科目	当該科目を開講している 学部用の特別履修申告書 （キャンパス毎に用紙が 異なるので注意すること）	各年度前期および後期始め	第 1 回目の授業で担当教員の 許可印を必要とする。
b. 横浜市内大学開講科目	各大学指定申請書	各年度前期始め	後期開講科目も前期に申請。
c. 東京理工系 4 大学開講科目	（横浜キャンパス教育支援 センターに申し出ること）	各年度前期および後期始め	

②履修の制限について

- (1) 自己より上級学年の配当科目は履修できない。
- (2) 履修順序の指定がある科目で、前提となる科目を履修していない場合は、当該科目を履修することはできない。
- (3) 履修希望者が多く、履修人数を制限する場合は、当該学部等の学生が優先される。
- (4) 上記に限らず、科目担当教員が許可しない場合は履修できない。

③履修科目の試験日程及び成績評価は、他学部、他大学等の日程及び基準による。

14. 修業年限および卒業延期について

①修業年限

学則第 16 条「在学年数及び在学年限」及び第 45 条「卒業及び単位」

本学を卒業するためには 4 年以上在学しなければならない。

4 年を超え在学し、なお卒業できない場合でも在学年数は 8 年を超えることはできない。さらにメディア情報学部の場合、1 年次、2 年次を合わせて 4 年を超えて在学できない。ただし、休学中の期間は在学期間に加えない。

②卒業延期

学則第 46 条「授業料等」

4 年を超え在学する場合は、4 月 30 日までに定められた所定の学費を納入しなければならない。

履修届出については前年度までの方法と同じである。

なお卒業延期者に対しては、科目試験については学期末毎に、卒業試験（卒業研究）については、過去に卒業研究を履修し不可となった者に限り 2 ヶ月毎に審査が行われて卒業に必要な条件が満足されれば、前者については学期末に、後者については 2 カ月毎の月末に卒業資格が認定される。

東京都市大学オーストラリアプログラム（TAP）

1. TAPが目指す人材像

都市大の伝統である「実践的な専門力を有した国際人」がTAPの目指す人材像。
「英語で学び、英語で考え、英語で議論する」ことのできる学生を育てます。



2. TAPの目標

TAPは、1年次からの準備教育と2年次の5か月間の留学を合わせた2年間に亘る本学独自の国際人育成プログラム。このプログラムを通じて、国際的な視野とコミュニケーション能力を持った、時代に柔軟に対応できる人材を育成します。留学先の西オーストラリア州は、アジア、ヨーロッパ、アフリカなどのさまざまな国の出身者が暮らす多様性に富んだ州で、このような恵まれた環境の中で、グローバルに活躍するために語学力と異文化を理解する力を磨きながら、自主性や自立心を高めます。

3. プログラム概要

1年次からの準備教育では、語学準備講座と留学準備研修会を提供します。2年次の5ヶ月間は、西オーストラリア州パース近郊にあるエディスコワン大学（以下、ECU）に留学し、英語と教養を学びます（学科により、卒業要件科目区分は異なります）。

(1) 参加対象学部学科・募集定員・派遣期間（平成29年度入学者）

工学部 全8学科	定員87名	サイクルB	サイクルAは、2018年2月～6月 サイクルBは、2018年8月～12月
知識工学部 全4学科	定員45名		
環境学部 環境創生学科	定員20名	サイクルA	
環境学部 環境マネジメント学科	定員31名		
メディア情報学部 社会メディア学科	定員20名	サイクルA	
メディア情報学部 情報システム学科	定員10名	サイクルB	
都市生活学部 都市生活学科	定員90名		
人間科学部 児童学科	定員4名	サイクルA	

(2) 派遣先

エディスコワン大学（オーストラリア連邦西オーストラリア州パース近郊）

(3) 参加費用

90万円・・・準備教育、航空運賃、学生寮、教材費、査証取得費用などが含まれます。

4. プログラム内容

1. 準備教育

1-1. 語学準備講座

オーストラリア留学に備えて、出発までにTOEIC550点以上の取得を目指します。授業期間中※（2学期間）、ネイティブスピーカーによるレッスンを週5日合計100回受けます（※学部学科により3学期間の場合もあり）。レッスンの内容は「読む・書く・聞く・話す」の4技能の習得に加え、プレゼンテーションスキルも磨きます。

1-2. 留学準備研修

国際人として成長するための準備として、異文化理解やコミュニケーション能力を高めるための研修を行います。研修会は、出発までに5回程度開催する予定です。その内容は、ゲストスピーカーによる特別講演、危機管理セミナー、帰国学生による「留学生活や授業についての講演」などを予定しています。

2. 留学中の授業

5ヶ月間の留学において、1stクォーター（9週間）は、ECU付設の語学学校（能力別クラス）で他国の留学生とともに英語を学びます。2ndクォーターは（7週間）は国際人として必要な教養を身につけるために、以下の科目を学びます。

ECUでの科目名	本学での認定科目名	単位数	メディア情報学部の科目認定区分
Improving English(1) Improving English(2)	Improving English (1)	6 単位	教養科目・選択
	Improving English (2)	6 単位	教養科目・選択
	サイクルA： Reading & Writing (2)	1 単位	外国語科目・必修
	サイクルB： TOEIC Preparation		
Collaborative Design	Collaborative Design	2 単位	専門基礎科目・選択
Social,Cultural and Media Studies	Social,Cultural and Media Studies	2 単位	専門基礎科目・選択
International Relations	International Relations	2 単位	教養科目・選択
サイクルA： Urban Movement and Analysis	サイクルA： Urban Movement and Analysis	2 単位	専門科目 学科基盤科目・選択
サイクルB： Introductory Applied Mathematics	サイクルB： Introductory Applied Mathematics	2 単位	専門基礎科目・選択

3. 現地での過ごし方

留学中はECUキャンパス内の学生寮に滞在します。5ヶ月間の長期滞在メリットを生かし、現地学生や他国の留学生との交流を深めることができます。また、ECU学生団体や寮が主催するさまざまなイベントに参加するなど充実したアクティビティを体験することが可能です。さらに、TAP参加者対象のアクティブプログラム事業（以下LBA（6（2）で説明あり）に応募し採択されれば、自らの力で交流の機会を創り出すことができます。

4. 帰国後の過ごし方

留学前と後に、TOEICテストを受験し、効果を測定しますので、自分がどれだけ成長したかを確認することができます。TAPで修得した英語力を活かすために、「海外インターンシップ」、「交換留学」、「海外フィールドワーク」などにチャレンジしてください。

5. TAPの参加方法

1年次4月の入学オリエンテーション期間中、「TAP参加募集説明会」を開催します。説明をよく理解した上で参加を検討してください。TAPは選抜制です。参加を希望する場合は、4月初旬から中旬までの募集期間中に申し込みしてください（WEBによるエントリー）。定員を超えた場合は選考があります。参加の可否に関する結果発表は、窓口及びポータルサイトにて発表します。参加が認められたら、所定の手続きを行ってください。手続きが完了した後に「TAP参加者」となります。

6. 奨学金制度

学校法人五島育英会「夢に翼を奨学金」による奨学金制度があります。

(1) TAPアワード

各サイクルにおいて参加者数の上位10%の学生に奨学金を給費します。選考は、語学準備講座の成績、ECUでの成績、留学後のTOEICテストなど英語能力テストの成績、各イベントの参加状況などを基に行います。

(2) LBA（Let's be Active in TAP）

個人又はグループから事前に活動計画書を提出してもらい、その企画が採択された場合に、活動費用として奨学金を給費します。

7. その他

上記の記載内容（開講科目名など）は変更される場合がありますのでご了承ください。

TAPに関するご質問等は以下の窓口まで。

国際センター（事務局国際部） 世田谷キャンパス1号館1階 メールアドレス kokuai@tcu.ac.jp



勉学の指針

教育課程表

科目概要

メディア情報学部 学部共通科目

基礎科目

■外国語科目

(英語・第2外国語) ■

■体育科目■

■教養科目■

社会メディア学科専門科目

社会メディア学科で学ぶにあたって

■学科専門科目■

情報システム学科専門科目

情報システム学科で学ぶにあたって

■学科専門科目■

メディア情報学部
学部共通科目 基礎科目

メディア情報学部授業は、『基礎科目』、『専門基礎科目』と『専門科目』に分類されている。以下に科目区分毎の特色と内容を示す。なお、カリキュラムは原則として入学時の年度のもので卒業まで適用されるため、詳細については、本学修要覧「教育課程表」並びに「履修要綱」等を必ず熟読し、卒業まで大切に保管すること。

基礎科目

『基礎科目』はメディア情報学部の全学生にとっての共通科目である。この中の＜外国語＞科目では、十分な英語読解・作文・会話能力の習得が可能になるよう配置され、また第2外国語として中国語、韓国語、ドイツ語、フランス語、スペイン語を選択することができる。特に英語については、全キャンパス共通のカリキュラムによって、東京都市大学を卒業するすべての学生に一定の英語力を担保する「東京都市大学スタンダード英語教育実践」に基づいて展開されている。＜体育＞科目は集中講義を含む4科目の実習科目が配置されており、これも全キャンパスで同じカリキュラムを配置している。＜教養＞科目は、人文学系、社会科学系、人間科学系、自然・情報科学系などから成り、幅広い教養を身につけることを目指している。また基本的な情報リテラシーに関わる科目や、海外、企業等、学外との連携の中で学ぶ実習科目を含んでおり、これからの社会に求められる適応力や総合力など、人間的な成長を支援する科目を配置している。

■外国語科目（英語・第2外国語）■

＜外国語科目＞は、1年前期から2年後期に開講される必修の英語科目（6科目6単位）と、選択の英語科目（19科目38単位、うち1科目2単位は卒業単位としている（選択必修））、および第2外国語科目として中国語、韓国語、ドイツ語、フランス語、スペイン語、イタリア語、アラビア語の7か国語（計14科目14単位）からなる。

必修の英語科目については、入学時に基礎学力調査を実施し、その成績をもとにクラス分けを行う。「必修科目」は、1年次開講の4科目4単位と、2年次開講の2科目2単位であり、各学期末試験期間に全学統一試験（東京都市大学スタンダード英語教育実践）を実施する。なお、語学はすべて演習科目なので出席不良は認められない。成績不良などで単位を修得できなかった英語の必修科目は原則として再履修者専用クラスを受講することになっている。

また、2年次後期開講科目「TOEIC Preparation」では、学期末に行われる「TOEIC」に準拠した試験でTOEIC400点相当の基準点を超えることが単位認定の条件となる。また、学期中にTOEICを受験し基準以上の点数を取得した学生は、取得した点数に応じた成績とともに単位が付与される。

「選択科目」には、19科目（別掲）38単位が準備されており、そのうち、2017年度は「アカデミック・イングリッシュ・セミナー」「英語文法トレーニング」「英語読解力養成」「Advanced TOEIC」「キャリア・イングリッシュ」「ニュースを英語で読む」「映画で学ぶ英語」「Cultural Comparison」、『Modern Society』の9科目18単位が横浜キャンパスで開講予定である。他の選択科目は、世田谷キャンパス（工・知識工学部）または等々力キャンパス（都市生活学部）での開講となる。また横浜キャンパスで開講する選択科目は年度によって変更する可能性があるため、履修を希望する際には、履修申告手続き等に十分注意すること。

また、横浜キャンパスでは「第2外国語科目」として、中国語（1）、（2）、韓国語（1）、（2）、ドイツ語（1）、（2）、フランス語（1）、（2）、スペイン語（1）、（2）（各1単位）を設けている。その他の外国語（イタリア語やアラビア語など）を履修したい場合には、世田谷キャンパスや、他大学との単位互換制度（横浜市内大学単位互換、東京理工系単位互換）などを利用して習得することができる。

なお、「外国語」は、1年次の必修の英語科目4科目4単位、2年次の2科目2単位の合計6単位が卒業要件（前述）となるが、さらに英語の選択科目の中1科目（2単位）の履修は卒業要件となるので、注意すること。その他の「選択科目」と「第2外国語科目」は、自由選択科目として単位認定されることになるので、注意すること。

詳細については、各自入学年度の学修要覧「教育課程表」並びに「履修要綱」を熟読のこと。

■体育科目■

＜体育＞科目は、「基礎体育(1)」、「基礎体育(2)」、「応用体育(1)」「応用体育(2)」が開設されている。これらの科目を履修し、単位修得した場合は、自由選択科目として認定される。

■教養科目■

＜教養＞科目は、人文・社会・人間・自然・情報科学と、学外連携型の学習など、幅広い教養と多様な実践的な学習のために、横浜キャンパスでの開講26科目と、他キャンパスでの開講49科目を配置している。履修にあたっては、特定の学系に科目履修が偏らないよう、バランスよく科目登録することを推奨する。卒業要件は10単位である。

幅広い教養と総合判断能力を養うために横浜キャンパスのメディア情報学部では人文・社会科学・人間科学・自然科学にわたる科目として、「倫理学」「比較文化史」「社会学入門」「日本経済論」「日本の政治」「法と市民（憲法を含む）」「心理学入門」「社会とジェンダー」「スポーツ・健康論」「環境問題と社会」「現代の物理」「現代の化学」「現代の地学」を配置している。

また、情報科学に関わる科目では、1年後期の「情報編集入門」を配置し、基礎的なインターネット技術、ワープロ・表計算等の情報編集技術および研究に必要な検索技術を習得する。そのためにキャンパス内に先端的な高速ネットワークと情報機器を整備しており、学生がこれらの設備を自由に使用することができる。

インターンシップとは、「学生が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行う制度」である。文部科学省、経済産業省、厚生労働省や各経済団体は、このインターンシップを積極的に推進しており、受け入れ企業も年々増加している。本学では所定の条件を満たした場合、インターンシップに対して、「インターンシップ(1)」「インターンシップ(2)」で単位を付与する。インターンシップを検討している学生は、注意事項や単位認定についてまとめた「インターンシップGUIDE」を熟読して、必要な手続きを行った上参加する必要がある。これらに加え、将来のキャリア形成に資するよう、「キャリアデザイン基礎」も1年後期に開講されている。

また、学生が自発的な意思により、個人が持っている能力あるいは労力をもって、災害、人権、福祉、平和などの他人や社会に貢献する国内で行われる無償の活動で得られた体験や知見を活動報告書にまとめたものに対して、「ボランティア(1)」「ボランティア(2)」の単位を認定する。ボランティア活動に参加を検討している学生は「ボランティア活動ガイド（単位認定手続要項）」を熟読し、必要な手続きを行った上で参加すること。

海外におけるフィールドワークを含む「海外フィールド演習」は中国、オーストラリア、ネパールなどで実施されているが、その内容や時期などについては、適宜開催されるオリエンテーションへの参加や掲示に注意すること。

他キャンパスでの開講科目を履修しようとする場合、キャンパス間のシャトルバスによる移動などの時間を考慮した計画を立てる必要があるので注意すること。

メディア情報学部 教育課程表の注意事項

- 「学部共通科目」は、両学科共通として教育課程表を掲載している。
- 「専門科目」は、学科毎に教育課程表を掲載している。
- 週時間数の「2」時間は、100分授業（1授業時間）のことである。
- 週時間数の（ ）書きのものは、クラスにより前期または後期に配当される。
- 時間割編成等の運用上、開講時期や担当教員を変更する場合がある。
- 「教職課程」を履修するには、別途、教職課程履修登録をしなければならない。

区分		授業科目	必 選 の 別	単 位 数	週 時 間 数								担 当 者 (平成29年度現 在)	科目 ナンバ リング	備 考
					1年		2年		3年		4年				
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
基礎科目	外国語科目	英語科目	Study Skills	○	1	2							和田忍, 他	02-111	
		Communication Skills(1)	○	1	2							吉田, クレイネス, 稲垣, 他	02-211		
		Reading and Writing(1)	○	1		2						和田忍, 他	02-213		
		Communication Skills(2)	○	1		2						クレイネス, 稲垣, 他	02-212		
		Reading and Writing(2)	○	1			2					和田忍, 他	02-214		
		TOEIC Preparation	○	1				2				クレイネス, 和田, 他	02-215		
		アカデミック・イングリッシュ・セミナー		2	2	(2)						吉田, ミラー	02-312		
		海外・特別選抜セミナー		2	2	(2)						S C開講	02-314		
		英語文法トレーニング		2				2	(2)			荒井圭子, 篠原有子	02-217		
		英語発音・聴解トレーニング		2	2	(2)						S C開講	02-218		
		英語読解力養成		2	2	(2)						吉田由美子	02-216		
		Advanced TOEIC		2	2	(2)						吉田, ミラー	02-313		
		キャリア・イングリッシュ		2	2	(2)						池上, ミラー	02-315		
		サバイバル・イングリッシュ		2	2	(2)						S C開講	02-316		
		英語でライティング&プレゼンテーション		2	2	(2)						S C開講	02-311		
		ニュースを英語で読む		2	2	(2)						今滝暢子	02-317		
		スポーツで学ぶ英語		2	2	(2)						S C開講	02-318		
		映画で学ぶ英語		2	2	(2)						大森尚子, 鈴木夏実	02-319		
		文学で学ぶ英語		2	2	(2)						S C開講	02-31A		
		音楽で学ぶ英語		2	2	(2)						S C開講	02-31B		
		Cultural Comparison		2	2	(2)						鈴木夏実	02-31C		
		Modern Society		2	2	(2)						和田忍, 鈴木夏実	02-31D		
		科学技術英語		2	2	(2)						S C開講	02-31E		
		外国語特別講義(1)		2	2	(2)						S C開講	02-911		
		外国語特別講義(2)		2	2	(2)						S C開講	02-912		
		英語以外の外国語科目	ドイツ語(1)		1	2	(2)						坂本真一	02-121	
	ドイツ語(2)			1	2	(2)						坂本真一	02-221		
	フランス語(1)			1	2	(2)						富塚真理子	02-122		
	フランス語(2)			1	2	(2)						富塚真理子	02-222		
	スペイン語(1)			1	2	(2)						ビクトル・バラソ	02-123		
	スペイン語(2)			1	2	(2)						ビクトル・バラソ	02-223		
	イタリア語(1)			1	2	(2)						S C開講	02-124		
	イタリア語(2)			1	2	(2)						S C開講	02-224		
	中国語(1)			1	2							黄愛華	02-125		
	中国語(2)			1		2						黄愛華	02-225		
	アラビア語(1)			1	2	(2)						S C開講	02-126		
	アラビア語(2)			1	2	(2)						S C開講	02-226		
	韓国語(1)			1	2							白雪花	02-127		
	韓国語(2)			1		2						白雪花	02-227		
	体育科目	基礎体育(1)		1	2							久保, 波多野, 狩野	01-111		
		基礎体育(2)		1		2						久保, 波多野, 狩野	01-112		
		応用体育(1)		1			2					久保, 高瀬	01-211		
		応用体育(2)		1				*2				久保哲也	01-212	集中講義	
	教養科目	人文学系	哲学(1)	G	2	2							S C開講	00-111	
			哲学(2)	G	2		2						S C開講	00-112	
			倫理学(1)		2	2							S C開講	00-113	
			倫理学(2)		2		2						S C開講	00-114	
			倫理学		2		2						矢島壮平	00-115	
			文化人類学		2		2						S C開講	00-116	
			視覚芸術史(1)	G	2	2							S C開講	00-117	
			視覚芸術史(2)	G	2		2						S C開講	00-118	
			デザイン概論(1)	G	2			2					S C開講	00-211	
			デザイン概論(2)	G	2				2				S C開講	00-212	
			文学	G	2	2							S C開講	00-119	
			日本文学	G	2			2					T C開講	00-213	
			西洋史(1)	G	2	2							S C開講	00-11A	
			西洋史(2)	G	2		2						S C開講	00-11B	
			民俗学	G	2		2						S C開講	00-11C	
			比較文化史	G	2	2	(2)						S・クレイネス	00-11D	
			宗教学	G	2	2							S C開講	00-11E	

*開講キャンパスは年度により変更になる場合があるので、各年度の授業時間表で確認すること。

G：国際化（グローバル化）に対応した教養科目

「教養科目」において、「海外の歴史と文化」「我が国の歴史と文化」に関連し、国際化（グローバル化）に対応した教養となる科目に「G」を付している。

区分		授業科目	必 選 の 別	単 位 数	週 時 間 数								担 当 者 (平成29年度現 在)	科目 ナンバ リング	備考
					1年		2年		3年		4年				
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
基礎科目	社会科学系	社会学(1)		2	2								SC・TC開講	00-121	
		社会学(2)		2		2							SC・TC開講	00-122	
		社会学入門		2	2								塚田修一	00-123	
		経済学(1)		2	2								SC・TC開講	00-124	
		経済学(2)		2		2							SC・TC開講	00-125	
		日本経済論	G	2					2				大守隆	00-321	
		西洋経済史	G	2		2							SC開講	00-12E	
		政治学(1)		2	2								SC開講	00-126	
		政治学(2)		2		2							SC開講	00-127	
		日本の政治	G	2			2						茨木瞬	00-221	
		行政史	G	2	2								SC開講	00-12D	
		国際関係論(1)	G	2	2								SC・TC開講	00-128	
		国際関係論(2)	G	2		2							SC・TC開講	00-129	
		法と市民(憲法を含む)		2		2							大沼友紀恵	00-12G	
		法学		2	2								SC開講	00-12B	
		民法		2		2							SC開講	00-12C	
		人文地理学		2	2								SC開講	00-12F	
		現代中国論	G	2		2							SC開講	00-12H	
	人間科学系	教育学(1)		2	2								SC開講	00-131	
		教育学(2)		2		2							SC開講	00-132	
		心理と生理		2	2								SC開講	00-134	
		文化とパーソナリティ		2		2							SC開講	00-135	
		学習と動機づけ		2	2								SC開講	00-136	
		発達と教育		2		2							SC開講	00-137	
		心理学概論		2	2								TC開講	00-138	
		心理学入門		2	2								川村久美子	00-139	
		社会とジェンダー		2		2							西山千恵子	00-13A	
		国際化と異文化理解	G	2						2			TC開講	00-331	
		日本文化の伝承	G	2		2							TC開講	00-13B	
		現代の疾病と食生活		2			2						TC開講	00-232	
		演劇文化論	G	2					2				TC開講	00-332	
		地域福祉論		2				2					TC開講	00-231	
		スポーツ・健康論		2	2	(2)							久保哲也	00-133	
	自然・情報科学系	論理学(1)		2	2								SC開講	00-141	
		論理学(2)		2		2							SC開講	00-142	
		環境問題と社会		2	2								水上浩	00-147	
		現代の物理		2	2								長田剛	00-143	
		現代の化学		2	2								堀田芳生	00-144	
		現代の地学		2	2								国府田良樹	00-145	
		情報編集入門		2		2							清水, 山崎, 春日	00-146	
		公衆衛生学		2						2			TC開講	00-341	
		生活とメディア		2			2						TC開講	00-242	
	その他	PBLによる産学協働演習		2	2								SC開講	00-151	
		ボランティア(1)		1	2								各教員	00-951	
		ボランティア(2)		1		2							各教員	00-952	
		教養ゼミナール(1)		2	2	(2)								00-953	
		教養ゼミナール(2)		2	2	(2)								00-954	
		教養特別講義(1)		2	2	(2)								00-955	
		教養特別講義(2)		2	2	(2)								00-956	
		キャリアデザイン基礎		2		2							大重, 吉野	00-13C	
		海外フィールド演習	G	2		2							吉崎, 岡田, リジャル, 威	00-933	
		特別講義(1)		2	2	(2)								00-936	
		特別講義(2)		2	2	(2)								00-937	
		インターンシップ(1)		1		2							各教員	00-931	
		インターンシップ(2)		1			2						各教員	00-932	

*開講キャンパスは年度により変更になる場合があるので、各年度の授業時間表で確認すること。

卒業要件	基礎科目・外国語科目	8単位	右記を含むこと	[外国語科目(英語科目)]区分より、○必修科目6単位および選択科目2単位
	基礎科目・教養科目	10単位		

G：国際化（グローバル化）に対応した教養科目

「教養科目」において、「海外の歴史と文化」「我が国の歴史と文化」に関連し、国際化（グローバル化）に対応した教養となる科目に「G」

社会メディア学科専門科目

社会メディア学科

人材の養成及び 教育研究上の目的

グローバルな諸問題から身近なコミュニケーション問題までを、社会科学的視点から調査分析し、情報メディアを駆使した解決法を編み出し、社会に向けて説得的に提言できる人材、そのために必要な実践力・リサーチ力、デザイン力、コミュニケーション力-を備えた人材を養成することを目的とする。

社会メディア学科で学ぶにあたって

社会メディア学科主任教授 小池 星多

1. 社会メディア学科で何を学ぶか

情報コミュニケーション技術の発展が著しい。技術の発展は、私達が想像することもできなかった、世界規模での人々の繋がりを現実のものとしている。一方で、この技術自体が大きな問題を引き起こすことも既に経験済みである。

こうした社会背景の中、情報コミュニケーション技術についての理解を踏まえた上で、社会科学的な方法論に基づいて情報社会の諸問題を調査・評価・提案できる人材が重要さを増している。社会メディア学科はこうした要請に基づき、従来の教育・研究の一層の充実をはかるために生まれた学科である。

本学科の考える“情報社会の諸問題”は幅広い。例えば、新しい情報ツールに対する小さな違和感の問題から、世界の見え方を変える新技術が街をどう変えるのか、コミュニティのあり方をメディアがどう変えるのか 等々、いずれも情報社会の問題である。こうした諸問題を本学科では、既存学問分野の社会学、心理学、認知科学、デザイン学、メディア学、政治等をベースとする複合的な視点で解き明かしていく。

社会メディア学科で学んでほしいのは体系化された知識やスキルだけではない。激しく移り変わる時代の中で、これらは絶えず書き換えられる。常に必要な知識やスキルを取り込み、それを実践的な力に変えられる柔軟な知性こそ、本学科で最も手に入れてほしいと願うものである。

2. 教育目標

本学科の教育目標は、次の三つの力を養うことである。

- *グローバルな諸問題から身近なコミュニケーション問題までを、社会科学的視点から調査分析する「リサーチ力」を養う。
- *人と人との結びつきを変える新たな情報ツールを自らつくり提案する「デザイン力」を養う。
- *個人と地域、地域と企業、市民と専門家、異文化——さまざまな集団を橋渡しし、合意形成、問題解決を導く「コミュニケーション力」を養う。

これらの力を養うために、本学科では社会科学分野の様々な学習と併せて、情報技術やコンテンツ制作に関わるカリキュラムを用意している。

また、インターネットに代表される情報技術が人々の生活やコミュニケーションに大きく関わってきている現在、それが人々や社会にどんな影響をもたらすかに関し、深い理解と洞察力が求められている。本学科では社会学の他にもメディア学や心理学、デザイン学などの観点から情報技術にアプローチすること

により、その多面的な様相を深く考察することができる。

さらに、本学科では1、2年次にオーストラリア留学プログラム（TAP）を実施しており、それに参加することを通して、グローバルな場面にも通用するさらに高いコミュニケーション力を養うことができる。

3. 教育の特徴

社会メディア学科では基礎科目として「基礎ゼミ」「情報リテラシー演習」等の、大学での学びのガイドとなる科目、「社会調査」「社会調査実習」等の、調査技法を学ぶ科目を設置している。こうした技法に加え「デザインシンキング」「現代社会とメディア」「社会文化フィールドワーク」「プロジェクト学習」等、現代社会の事象を深く掘り下げる意識を養う科目を設け、実践的な取り組みを授業で体験させることにより、教育目標に掲げる三つの基礎力を確実なものにしていく。また、英語で学ぶ専門科目「世界のメディア」を設けている。

社会メディア学科の専門分野は大きく「コミュニティデザイン分野」と「人間コミュニケーション分野」の二つに分かれる。1年次、2年次に様々な科目を履修しながら、自らが主に学びたい分野を絞り込んでいく。

「**ソーシャルデザイン分野**」：円滑なコミュニケーションの実現に向け、情報機器を使いこなして新しい仕組みをつくることを目指す。“情報化”や“コミュニティ”を社会や生活者の目で捉え、課題の発見・分析のみならず、問題解決を目指してメディアやシステムの試作・提案を行う「社会情報デザイン」や、問題解決のためのコミュニケーションの場のデザインの研究を行う。またWebやポスター、広告、ゲーム、テレビなど身近な情報のデザインを調査し、新しいデザインを行うための情報表現に関する知識と技術を学ぶ。

「**メディア・コミュニケーション分野**」：様々な文化背景を持つ人々が集まる現代社会で、円滑なコミュニケーションを図るのに必要な知識・スキルを身に付ける。コミュニケーションの側面から社会問題の解決を目指し、現代社会の多様なコミュニケーションを調査・分析する方法を学び、新たなコミュニケーションの方策を提案する力を身に付ける。既存メディアの再編や新メディアの発展で激変する現代の多様なメディア・コミュニケーションについて学び、効果的な情報発信の方法を考える。

3年次からは全員が研究室に配属される。3年次、4年次の2年間にわたり、それぞれが学びたい分野の研究室に所属し、テーマの見つけ方や研究手法、具体的な研究の進め方をゼミ形式（少人数教育）で学ぶ。担当教員による、一人ひとりの直接指導の時間も多し。4年次には卒業研究を完成させ、全員が大学生活における専門研究の成果を発表する。

4. 学修にあたって

本学科の学修の特色の一つがアクティブ・ラーニングである。演習科目が多いというだけでなく、フィールドワーク、グループワーク、PBL(プロジェクト型学習)を取り込んだ科目を多く設置している。提示された解決すべき課題に対して、どのようにアプローチをし、何を提案するのか、学生が自ら企画し進めていくのがプロジェクト型学習である。複数の教員が連携したり、学生がチームで取り組んだり、学外の組織と組んで企画されることも多い。こうした学修に学年・研究分野を横断して参加する機会を設けることにより、主体的、実践的に学ぶ力を身に付けることが、社会メディア学科の学びの大きな特徴である。チームで取り組む学修を通じて、今まで知らなかった自らの能力に気付くこともある。講義を受講しているだけの授業では得ることのできない達成感や挫折感も、アクティブ・ラーニングならではの体験である。チャンスがあったらまずは挑戦してみる、大学生活を通じて常に果敢に挑戦する姿勢を持ち続けてほしい。

社会メディア学科における科目区分の考え方

社会メディア学科の専門科目では、社会メディアを学んでいく上での助けになるよう、科目内容に基づいていくつかの分類を行っている。履修する際にはこれらや履修モデルを参考に、1・2年のうちはバランスよく、また3・4年次には徐々に研究計画や関心領域に応じて履修することが重要である。

社会メディア学科では複雑かつ広範囲に及ぶメディア環境に対処するために、高度な専門能力とともに学際的なアプローチも必要になる。この相反する目標を達成するために、**基礎科目**、**専門科目**の中間に、より学問領域の広い**専門基礎科目**を置き、三段階の教育課程を設定することを特色とする。

第一に、**基礎科目**では、東京都市大学で全学的に取り組んでいる共通教育科目としての外国語科目、体育科目、教養科目を設ける。この科目区分では、外国語によるコミュニケーション能力、グローバル化した現代社会での生活や就業に必要な教養を身につけさせる。

第二に、**専門基礎科目**では、メディア環境を理解するにあたって必要な、最新の情報機器やソフトウェアを用いる上での基礎的な知識や技能を、人文社会科学、情報科学の広範な視点から習得させる。このようにして、文系と理系の境界を越えて、必要となる専門的な基礎科目を提供することが本科目区分の狙いである。加えて、さらに就労との関連性を意識したキャリア科目もこの科目区分に含めている。

第三に、**専門科目**は、社会メディア学科独自の専門性の高い科目によって構成する。さらに、この科目区分を、それぞれ学科基盤科目と専門分野ごとの学科専門科目に区分している。学科基盤科目は、社会メディア学科で学び、事例研究・卒業研究に進むうえでの基礎知識、方法論に関する科目で構成される。内容としては、社会メディアに関連する心理学・認知科学等隣接領域の理論や基礎知識、思考・発想法、基礎的スキル、方法論、基礎プログラミング関連科目に大よそ分類できる。

学科専門科目は、個別の領域の知識や問題についてさらに深く学んでいくための科目であり、大きく2群に分かれる。社会メディア学科の学科専門科目はソーシャル・デザイン分野とメディア・コミュニケーション分野に区分される。ソーシャル・デザイン分野は、ソーシャルネットワーク、地域コミュニティ、参加型デザイン、メディア文化などの社会情報デザインと情報表現に関わる学習のための科目群で構成される。メディア・コミュニケーション分野は、さまざまな個人や集団間での異文化間、科学・リスク等に関するコミュニケーションの領域のメディア研究、メディアと政治・経済等現代社会との関係、マスメディアの個人への影響やジャーナリズム等に関する科目群で構成される。

メディア情報学部 教育課程表の注意事項

- 「学部共通科目」は、両学科共通として教育課程表を掲載している。
- 「専門科目」は、学科毎に教育課程表を掲載している。
- 週時間数の「2」時間は、100分授業（1授業時間）のことである。
- 週時間数の（ ）書きのものは、クラスにより前期または後期に配当される。
- 時間割編成等の運用上、開講時期や担当教員を変更する場合がある。
- 「教職課程」を履修するには、別途、教職課程履修登録をしなければならない。

区分	授業科目	必修 の別	単 位 数	週 時 間 数								担 当 者 (平成29年度現在)	科目 ナンバ リング	備考
				1年		2年		3年		4年				
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
専門基礎科目	情報と社会	○	2	2							中村雅子, 李洪千	71-111		
	基礎ゼミ	○	1	1							李洪千, 他	71-112	※	
	情報リテラシー演習	○	2	2							岡部, 大橋, 松浦(李)	71-113	※	
	統計学基礎		2	2							山崎瑞紀	71-121		
	現代国内情勢		2	2							高田昌幸	71-132		
	情報通信技術入門	○	2	2							諏訪敬祐	71-151		
	社会調査	○	2		2						中村雅子	71-122	※	
	情報と法		2			2					佐藤豊	71-133		
	情報セキュリティ		2			2					関良明	71-251		
	情報と職業		2			2					木村誠聡	71-261		
	世界のメディア		2				2				高田昌幸	71-235		
	サイエンス・スタディーズ		2				2				大塚善樹, 川村久美子	71-247		
	データベース		2				2				鈴木幸市	71-253		
	キャリアデザイン		2				2				曲尾実	71-262		
情報の倫理		2					2			田川史朗	71-331			
情報政策論		2						2		米谷南海	71-334			
専門科目	学科 基盤科目	現代社会とメディア	○	2	2						広田すみれ, 李洪千	71-131		
		社会学概論		2		2					島村賢一	71-134		
		社会心理学概論		2		2					山崎瑞紀	71-135		
		デザインシンキング	○	2		2					小池星多	71-142	※	
		認知科学		2		2					関博紀	71-144		
		プロジェクト学習		2			2				小池星多	71-241	※	
		応用統計	△1	2		2					飯田成敏	71-123		
		社会メディア実験・測定演習	△1	2			2				清水, 広田, 山崎	71-221	※	
		社会文化フィールドワーク	△1	2			2				岡部大介, 関博紀	71-222	※	
		社会調査設計	△1	2				2			島村賢一	71-223		
		質的調査演習	△1	2				2			矢吹理恵	71-224	※	
		データ分析法	△1	2					2		飯田成敏	71-321		
		社会調査実習	△1	2					2	2	矢吹理恵	71-322	※	
		基礎プログラミング演習1	△2	2	2						秋山優	71-141	※	
		基礎プログラミング演習2	△2	2		2					秋山優	71-143	※	
		コンピュータシステム	△2	2		2					岩野公司	71-152		
		コンピュータグラフィックス	△2	2		2					宮地英生	71-153		
		インフォグラフィックスデザイン演習	△2	2			2				小池星多	71-242	※	
		インタフェースデザイン演習	△2	2				2			小池星多	71-246	※	
	電子商取引論	△2	2				2			梅原英一	71-252			
	L A N環境演習	△2	2				2			関良明	71-254	※		
	サーバシステム構築	△2	2					2		岩野, 宮地, 奥平	71-351	※		
	サーバ管理演習	△2	2					2		岩野, 宮地, 奥平	71-352	※		
	ヒューマンコンピュータインタラクション	△2	2					2		八木伸行	71-353	※		
	（ソーシャル・デザイン分野） 学科専門科目	情報環境論		2		2					関博紀	71-145		
		メディア文化論		2	<2>		2				岡部大介	71-243	<TAP履修制限科目>:TAP参加者履修登録許可	
		メディアと表現		2	<2>		2				清水由美子	71-244	<TAP履修制限科目>:TAP参加者履修登録許可	
		社会情報デザイン		2				2			関博紀	71-245		
		参加型デザイン論		2				2			中村雅子	71-248		
		社会ネットワーク論		2				2			塚田修一	71-249		
		メディア・プロデュース論		2					2		橋本理恵子	71-341		
		N P Oとソーシャルビジネス		2					2		服部篤子	71-342		
		街づくり論		2						2	中村雅子, 岡部大介	71-343		
自己理解とカウンセリング			2		2					矢吹理恵	71-136	※		
（メディア・コミュニケーション分野） 学科専門科目	ジャーナリズム論		2			2				高田昌幸	71-231			
	マスコミュニケーション論		2				2			李洪千	71-232			
	現代国際情勢		2				2			北原斗紀彦	71-234			
	メディアと政治		2				2			山本竜大	71-233			
	異文化間コミュニケーション		2				2			山崎瑞紀	71-236			
	リスクコミュニケーション		2					2		広田すみれ	71-332			
	産業組織心理学		2					2		本多・ハワード素子	71-333			
	行動的意思決定論		2						2	広田すみれ	71-335			
	事例研究	○	4					3	3	全教員	71-311	※		
	卒業研究	○	6							全教員	71-411	※		

※他学科履修不可

卒業要件	専門基礎科目	20単位	右記を含むこと ○必修 9単位
	専門科目	74単位	右記を含むこと ○必修 14単位、△1 選択必修4単位、△2 選択必修4単位

履修上の注意事項（メディア情報学部共通）

1. 授業科目履修上の注意事項

□ 1・2年次の学修（履修）の考え方

主に必修科目の修得と、基礎科目及び専門基礎科目、学科基盤科目など3年次以降の専門的学習の基礎となる科目の修得をめざす。各学年40単位以上（各学期に最低20単位以上）は取得すること。2年次修了までに80単位以上取得することを目標とする。

□ 3・4年次の学修（履修）の考え方

専門科目を主に履修し、3年次終了時点で卒業研究着手条件①～③を満たすよう履修する。4年次では、卒業研究に着手し、卒業研究論文を作成する。卒業要件124単位以上の取得を目指す。

2. 3年次進級条件について

2年以上在学して70単位以上取得しなければ、3年次に進級することができないので、2年次終了時まで70単位以上取得すること。2年次までの在学年数は、4年を超えることができない。

3. 卒業研究着手について

3年以上在学して、以下の条件を満たさなければ卒業研究着手は認められないので、この条件を満たすよう履修すること。

- ① 100単位以上取得していること。
- ② 2年次までの必修科目を全て修得していること。
- ③ 事例研究を修得していること。

4. その他特に留意すべき点

他学科、他学部の科目を履修する場合は当該学修要覧を参照すること。

表－1 履修モデル1（社会メディアア学科）：情報サービス系企業、ウェブサービス系企業などをを目指す学生の例

科目区分 (卒業要件)		1 年		2 年		3 年		4 年		必修	選択	自由
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
(1 基礎科目 8 単位)	外国語科目 (8 単位)	Communication Skills 1◎ Study Skills◎	Communication Skills 2◎ Reading and Writing 1◎ 情報編集入門	Reading and Writing 2◎ 英語科目	TOEIC Preparation ◎					6	0	2
	教養科目 (10 単位)	社会学入門 心理学入門			インターンシップ(1) (2)	日本経済論 インターンシップ				0	0	10
専門基礎科目 (20 単位)		情報と社会◎ 基礎ゼミ◎ 情報リテラシー演習◎ 情報通信技術入門◎ 統計学基礎	社会調査◎	情報セキュリティ 情報と法	データベース キャリアデザイン	情報の倫理				9	0	12
	学科基盤科目 (必修) (4 単位)	現代社会とメディア◎	デザインシンキング◎									
(7 専門科目 4 単位)	学科基盤科目 (選択必修*) (8 単位)		応用統計△	インフォグラフィック スデザイン演習△ 社会文化フィールドワーク△	インタフェースデザイン演習△							
	学科基盤科目 (選択科目 + 自由科目*)	基礎プログラミング演習 1△	基礎プログラミング演習 2△ コンピュータシステム△ コンピュータグラフィックス△ 社会心理学概論 認知科学	プロジェクト学習 電子商取引論△	LAN 環境演習△ インタフェースデザイン演習△	サーバシステム構築△ サーバ管理演習△ ヒューマンコンピュータインタラクション△				14	8	52
	学科専門科目		情報環境論	メディア文化論 メディアと表現 ジャーナリズム論	参加型デザイン論 社会ネットワーク論 社会情報デザイン 異文化間コミュニケーション	メディア・プロデュース論 リスクコミュニケーション NPO とソーシャルビジネス	街づくり論 行動的意決定論					
	事例研究卒業研究					事例研究◎		卒業研究◎				
自由選択科目 (12 単位)		英語科目 英語以外の外国語科目 体育科目	英語以外の外国語科目 体育科目	情報と職業	英語科目 サイエンス・スタディーズ					0	0	12
合計 (124 単位)		23	24	23	24	17	8	0	6	29	8	88

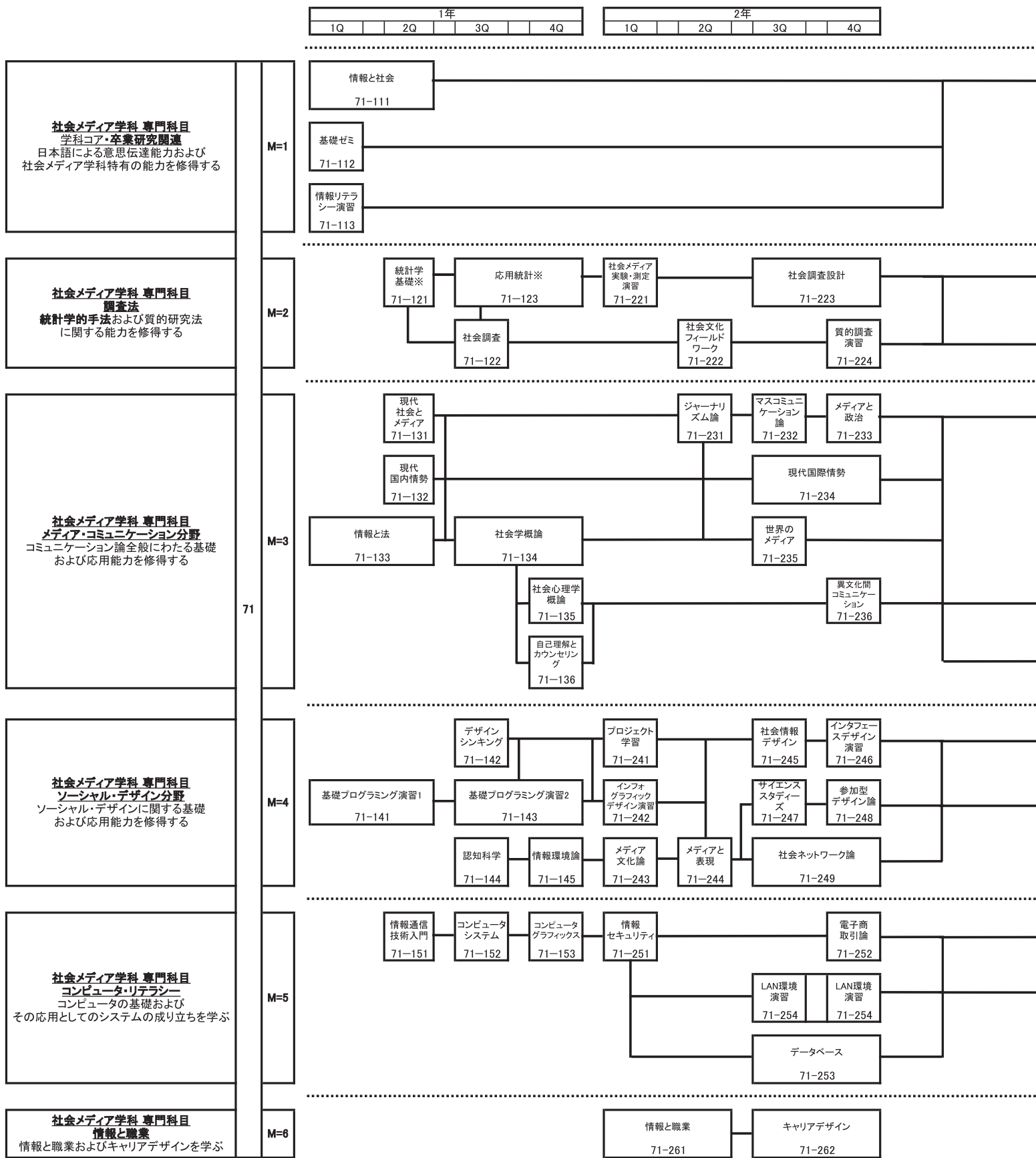
◎必修科目 △選択科目のいずれか 8 単位分を選択必修として履修する。 *1 選択科目のいずれか 8 単位分を選択必修として履修した科目を除いた選択科目と自由科目から選ぶ。 *2 必修以外は、学科基盤科目の選択科目から選択必修として履修した科目を除いた選択科目と自由科目から選ぶ。

表ー2 履修モデル2 (社会メディア学科)：マスコミ、企業の企画・調査・マーケティング部門、広告系企業などを目指す学生の例

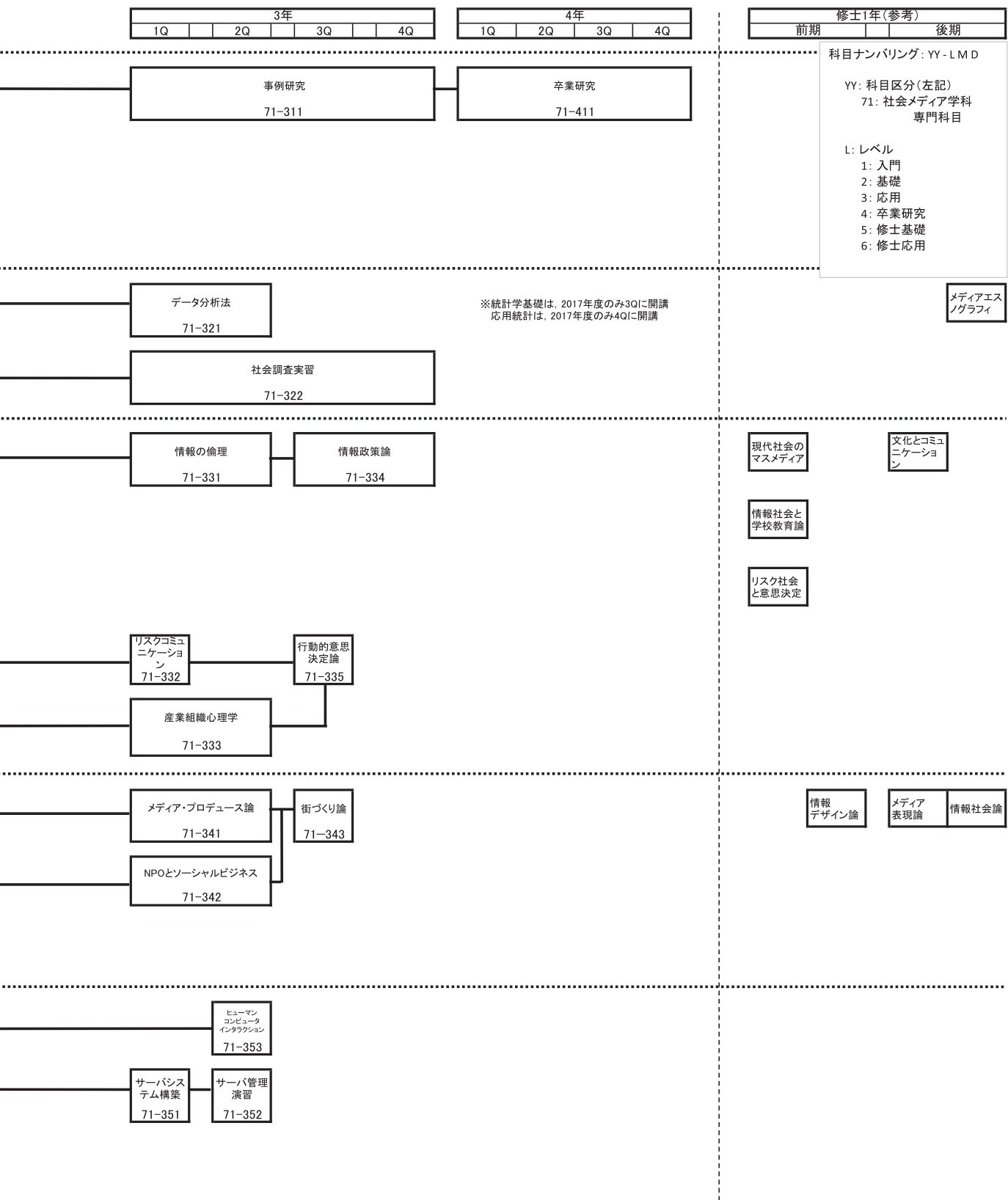
科目区分 (卒業要件)		1 年		2 年		3 年		4 年		必修	選択	自由
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
(1 基礎科目 8 単位)	外国語科目 (8 単位)	Communication Skills 1◎ Study Skills◎	Communication Skills 2◎ Reading and Writing 1◎ 情報編集入門	Reading and Writing 2◎ 英語科目	TOEIC Preparation ◎					6	0	2
	教養科目 (10 単位)	社会学入門 心理学入門			インターンシップ(1) ②	日本経済論 インターンシップ ②				0	0	10
専門基礎科目 (20 単位)		情報と社会◎ 基礎ゼミ◎ 情報リテラシー演習◎ 情報通信技術入門◎ 統計学基礎	社会調査◎	情報と法 情報と職業	キャリアデザイン	情報の倫理	情報政策論			9	0	12
(7 専門科目 4 単位)	学科基盤科目 (必修) (4 単位)	現代社会とメディア◎	デザインシンキング◎									
	学科基盤科目 (選択必修*) (8 単位)	基礎プログラミング演習 1△	応用統計△ 基礎プログラミング演習 2△	社会メディア実験・測定演習△								
	学科基盤科目 (選択科目 + 自由科目*)		社会学概論 社会心理学概論 認知科学	社会文化フィールドワーク△ 電子商取引論△ インフォグラフィック スデザイン演習△	社会調査設計△ 質的調査演習△	データ分析法△				14	8	52
	学科専門科目		情報環境論 自己理解とカウンセリング	ジャーナリズム論 メディア文化論 メディアと表現	マスコミュニケーション論 現代国際情勢 メディアと政治 異文化間コミュニケーション 社会情報デザイン 社会ネットワーク論	リスクコミュニケーション 産業組織心理学 メディア・プロデューサー論 NPO とソーシャルビジネス	行動的意思決定 論 街づくり論					
事例研究卒業研究						事例研究◎		卒業研究◎				
自由選択科目 (12 単位)		英語科目 英語以外の外国語科目 体育科目	英語以外の外国語科目 体育科目	情報セキュリティ	サイエンス・スタディーズ 世界のメディア					0	0	12
合計 (124 単位)		23	24	23	24	15	10	0	6	29	8	88

◎必修科目 △選択必修科目 *1 選択科目のいずれか 8 単位分を選択必修として履修する。 *2 必修以外は、学科基盤科目の選択科目から選択必修として履修した科目を除いた選択科目と自由科目から選ぶ。

社会メディア学科 履修系統図



社会メディア学科 履修系統図



情報システム学科専門科目

人材の養成及び 教育研究上の目的

人々が幸福に暮らせる自然環境・社会環境を維持発展していく基盤として、多様なニーズに応える安全で安心な情報システムの実現に向けた諸課題に取り組むことで、優れたシステムを作り上げるとともに、その必要性を戦略的に提言・説明し実現に向けマネジメントできるアセスメント力を持った人材の養成を目的とする。

情報システム学科で学ぶにあたって

情報システム学科主任教授 梅原 英一

1. 情報システム学科で何を学ぶか

情報システム学科は、「誰もが情報システムを快適、かつ安全に利用できるよう、利用者の多様なニーズ・視点に立ったシステム構築を実現できるプロフェッショナル」の育成を掲げる学科である。この育成のために「プログラミングやメディア処理技術、Web 制作技術とともに、ICT アセスメントや情報セキュリティ、情報管理など、高度な情報システム実現に向け、調査・分析・実現・評価・改善をプロデュースする総合的な方法」を学ぶカリキュラムを用意している。

本学修要覧に記載の通り、所定の年限の在学と所定の単位を修得すれば卒業となり、情報学の学士が授与されることになるが、それは、以下の能力を獲得していることを意味する。

- ・学科が設定した専門分野とそれに関連した領域を学習し、ユーザの立場から誰もが安心して安全に使える人に優しい情報システムを構築することができる基礎技術と個人から企業組織まで多様なニーズをくみ上げて調査、分析、評価、改善できる基礎的能力
- ・プログラミング言語の基礎から画像・音などのメディア処理、データマイニングを含む情報学の基礎及び LAN などのネットワークの基礎を理解し、社会において情報技術を活用できる能力
- ・情報システムやサービスに関して、ユーザのニーズを調査・分析し、評価する能力を持ち、課題解決に向けて、提言できる能力

これらの能力の獲得が、本学科で学んだ証であるので、卒業までにしっかりと身につけ、社会に羽ばたいてほしい。

2. 教育目標

本学科では、以下の方針で、カリキュラムを編成している。

- ・幅広い視野と教養を身に付けるために、外国語科目、体育科目、および、社会科学、人文学、情報処理、社会実習に関わる科目などからなる教養科目を設置する。
- ・情報社会を理解し分析するにあたって必要な基礎知識や技能などについて、社会科学と情報科学の視点から修得させることを目的として専門基礎科目を設置する。
- ・学科に関わる専門的な方法論と知識を体系的に学ぶために、情報システム構築に必要な科目と情報システムや情報サービスの分析、評価を行うために必要な科目を設置する。学科基盤科目と専門分野ごとの学科専門科目を置き、ユーザの立場から誰もが安心して安全に使える人に優しい情報システムを構築することができる基礎技術と個人から企業組織まで多様なニーズをくみ上げて調査、分析、評価、改善できる基礎的能力を身に付けることができる構成とする。
- ・学科基盤科目では、学科の専門分野に共通して修得すべき科目を教授し、専門科目の体系的学習の基盤を養う。学科基盤科目として、情報システムを実現する上で必要とされる数学に関する標準的な科目、プログラミングやソフトウェア開発に関する科目、情報理論、人工知能など情報学の基礎を学ぶ科目、映像や音などメディア処理を学ぶ科目、インターネットや情報セキュリティなど情報ネットワークを学ぶ科目、情報システムと人間・社会との関わり方を学ぶ科目などから構成する。
- ・学科専門科目では、専門分野を「システムデザイン」と「ICT アセスメント」の2分野に区分し、情報システムをデザインし、これを作り上げる情報システム要素技術を統合できる能力を養う専門性の高い科目群によって構成することで専門分野を深く掘り下げた内容を教授する。

- ・専門科目では、実習や演習などを重視し、実践的に能力の積み上げを図る。3年次の事例研究および4年次の卒業研究を必修とし、調査・分析能力、問題の解決・提言能力の涵養に向け、丁寧な個別指導を行う。

3. 教育の特徴

本学修要覧に、卒業後の進路として、「ICT系・メディア系・一般企業の情報システム開発部門」を目指す場合と、「ICT企業のITマネジメント部門、システムコンサルタント系」を目指す場合に分け、履修モデルを掲載しているのので、これを参考に自分の将来を見据えた履修計画を立ててほしい。前者のモデルには、システムデザイン分野の学科専門科目が多く含まれ、後者のモデルには、ICTアセスメント分野の学科専門科目が多く含まれているが、両モデルに記載されている学科専門科目もある。

システムデザイン分野の学科専門科目群は、インターネットや携帯電話などの情報通信、音や映像といったマルチメディア情報の処理など、現代の情報社会を支える様々なデジタル技術の知識・技術を習得し、誰もが使える、安全で安心な情報システムをデザイン・構築する力を獲得するためのものである。マルチメディア情報処理、マルチメディア記述法、ビジュアルライゼーション、コンピュータシミュレーション、サーバシステム構築などの科目がある。

ICTアセスメント分野の学科専門科目群は、情報システムを構築する上で必要となる要素技術の理解および、ユーザのニーズを調査・分析し、ビジネスとして成立させるための諸条件を勘案したシステム設計、要員などのリソース確保、実行管理、評価などができる総合プロデュース力を獲得するためのものである。組織とマネジメント、システムソリューション、電子商取引論、企業統治と情報管理、ネットワークセキュリティの科目がある。

両分野の専門科目群を学ぶ上での基盤となる知識や技術を身につけるのが、学科基盤科目である。このため、必修となっている科目が多い。微分積分学、線形代数学、確率統計基礎などの数学系科目、プログラミング演習などのプログラミング系科目、情報理論、デジタル信号処理、コンピュータシステム、ヒューマンコンピュータインタラクション、コンピュータネットワーク、人工知能とデータマイニング、テクノロジーエクスプローラなどの情報学系科目がある。この中のテクノロジーエクスプローラは、情報システム学科のカリキュラムの羅針盤となる科目である。

また、3年次から全員が各研究室に配属され、ゼミ形式の指導が始まる。3年次の事例研究に続き、4年次に卒業研究を行う。この過程で、指導教員から研究の助言を得て、自らの専門性を深めていく。自主性が強く求められる専門科目である。

4. 学修にあたって

所定の年限を在学し所定の単位を修得すれば卒業できるが、それだけであってほしくない。大学の勉強が、社会に出て活用できなければ、勉強した意味がない。試験前にあわてて勉強するようでは、使える学問とはならない。学んだ知識を日々復唱し、実生活に使われている技術に照らし合わせて考えることにより、堅牢な知識となる。大学では、高校までと違い、授業は学びのきっかけとして、授業で気になった内容は自ら深掘りする自主性が求められる。

また、この過程で、新しいことを自ら学ぶ姿勢、やり方を学んでほしい。大学で学んだことだけで対応できるのは、数年である。世の中の技術の進展は速い。しかも進展のスピードは、加速している。大学で学んだことだけで、生涯働き続けられるほど、世の中は甘くはない。この時代を生き抜くためには、常に学ぶ姿勢が重要である。大学時代に生涯学び続けられるための基礎学力を高めておくことが重要である。そうしておけば、新しいことも苦勞なく受容することができるようになる。それとともに、学びの姿勢・やり方を獲得してほしい。すなわち、計画を立て（計画力）、集中して（集中力）、しかも持続して（持続力）、最後までやりぬく力（完遂力）である。これが身についていれば、どんな変化にも柔軟に対応できるはずである。これを念頭に、大学での勉強を進めてほしいと思う。

合わせ、大学生活でしかできない体験をたくさんしてほしい。今が、一番の挑戦、成長の時である。後悔のない大学生活を送ってもらいたい。

情報システム学科専門科目

情報システム学科の専門科目では、情報システムを学んでいく上での助けになるよう、科目内容に基づいていくつかの分類を行っている。履修する際にはこれらや履修モデルを参考に、1年のうちは基礎固めを中心にバランスよく、2年からは徐々に関心領域を重視しながら履修を進め、3，4年時には研究を意識しながら専門性を高める履修を進めることが重要である。

■専門基礎科目・学科基盤科目

情報システム学科で学び、事例研・卒研での研究に進むうえでの基礎知識、方法論に関する科目を配置している。内容としては、情報通信システムの基礎から現在の状況の理解に関する科目群、情報システム実現上で必要な数学基礎知識とその発展科目群、そしてプログラミングを体系的に基礎から応用までを学修する科目群に大よそ分類できる。特に重要な科目は、必修あるいは選択必修の指定がされている。

・情報通信システムの基礎から現状理解に関する科目群：

「情報リテラシー演習」、「テクノロジーエクスポラ」、「ICT アセスメント概論」、「情報数学」、「コンピュータシステム」、「LAN 環境演習」、「情報理論」などから成る。

・数学基礎知識とその発展科目群：

「教養数学」、「微分積分学Ⅰ」、「線形代数学Ⅰ」、「線形代数学Ⅱ」、などから成る。

・プログラミング系科目群：

「プログラミング基礎演習A」、「プログラミング基礎演習B」、「アルゴリズムとプログラミング」、「ソフトウェア開発技法」、「プログラミング演習A」、「プログラミング演習B」などから成る。

■学科専門科目

専門性を高めながらさらに深く学んでいくための知識や、考え方について講義する科目を配置しており、大きく2つの分野に分かれる。それぞれに分類される科目名の詳細は、カリキュラム表に記載されている。

[システムデザイン分野]

情報システムの構築・運用管理などに関する科目群や、マルチメディア情報の取り扱いに関する科目群等から成る。特にサーバ系科目は重要であるため、必修科目に指定している。

[ICT アセスメント分野]

産業社会に関する基礎知識、人間・組織マネジメント、情報政策・情報管理等を学び、システム開発のプロジェクト計画を立案・実現・運用などの総合的能力を養う科目等から成る。

メディア情報学部 教育課程表の注意事項

- 「学部共通科目」は、両学科共通として教育課程表を掲載している。
- 「専門科目」は、学科毎に教育課程表を掲載している。
- 週時間数の「2」時間は、100分授業（1授業時間）のことである。
- 週時間数の（ ）書きのものは、クラスにより前期または後期に配当される。
- 時間割編成等の運用上、開講時期や担当教員を変更する場合がある。
- 「教職課程」を履修するには、別途、教職課程履修登録をしなければならない。

区分	授業科目	必修 の別	単 位 数	週 時 間 数								担 当 者 (平成29年度現 在)	科目 ナンバ リング	備 考
				1年		2年		3年		4年				
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
専門基礎科目	情報リテラシー演習	○	2	2								諏訪, 宮地, 奥平	72-131	※
	テクノロジーエクスプローラ	○	2	2								情報システム学科専任全教員	72-132	※
	I C Tアセスメント概論	○	2	2								梅原英一	72-133	
	情報と社会		2	2								中村雅子, 李洪千	72-135	
	統計学基礎		2		2							山崎瑞紀	72-136	
	情報環境論		2		2							関博紀	72-137	
	情報と法		2			2						佐藤豊	72-231	
	情報と職業		2			2						木村誠聡	72-232	
	メディアと表現		2			2						清水由美子	72-233	
	データベース		2				2					鈴木幸市	72-234	
	サイエンス・スタディーズ		2				2					大塚善樹, 川村久美子	72-235	※
	キャリアデザイン		2				2					池田宗人	72-134	
	情報の倫理		2					2				田川史朗	72-331	
データ分析法		2						2			玉利祐樹	72-332		
アカウンティングシステム		2							2		西山一弘	72-333		
専門科目	学科基盤科目	教養数学	○	2	2							香川智修, 松岡拓男	72-171	
		線形代数学Ⅰ	○	2			2					磯田恵以子	72-172	
		微分積分学Ⅰ	○	2			2					堀口正之	72-173	
		線形代数学Ⅱ	○	2				2				磯田恵以子	72-271	
		微分積分学Ⅱ		2				2				松岡拓男	72-272	
		確率統計		2				2				堀口正之	72-273	
		プログラミング基礎演習A	○	2	2							大谷紀子, 小倉信彦	72-121	※
		アルゴリズムとプログラミング	○	2	2							大谷紀子	72-122	
		プログラミング基礎演習B	○	2			2					横井利彰, 鷹野孝典	72-123	※
		ソフトウェア開発技法	○	2			2					未定	72-124	
		プログラミング演習A	△	2				2				八木伸行	72-221	△から1科目選択 ※
		プログラミング演習B	△	2				2				横井利彰	72-222	△から1科目選択 ※
		システム開発演習A		2					2			未定	72-223	※
		システム開発演習B		2					2			横井利彰	72-224	※
		オブジェクト指向方法論		2					2			小倉信彦	72-225	
		情報数学	○	2	2							大谷紀子	72-141	
		コンピュータシステム	○	2			2					岩野公司	72-142	
		コンピュータネットワーク		2			2					藤井哲郎	72-143	
		オペレーティングシステム		2			2					八木伸行	72-144	
		コンピュータグラフィックス		2			2					宮地英生	72-145	
		情報理論		2				2				藤井哲郎	72-241	
		情報セキュリティ		2				2				関良明	72-261	
		デジタル信号処理		2				2				小倉信彦	72-243	
		ヒューマンコンピュータインタラクション		2					2			八木伸行	72-244	
		人工知能とデータマイニング		2					2			大谷紀子	72-245	
L A N環境演習	○	2			<2>		2			藤井哲郎, 関良明	72-251	※(TAP履修制限科目):TAP参加者履修登録許可		
学科専門科目 (システム分野)	サーバシステム構築	○	2					2			岩野, 宮地, 奥平	72-351	※	
	サーバ管理演習	○	2					2			岩野, 宮地, 奥平	72-352	※	
	マルチメディア情報処理		2					2			岩野公司	72-341		
	マルチメディア記述法		2					2			八木伸行	72-342		
	ビジュアルライゼーション		2					2			宮地英生	72-321	※	
	コンピュータシミュレーション		2					2			横井利彰	72-322	※	
	Webプログラミング		2						2		小倉信彦	72-323	※	
	電子商取引論		2				2				梅原英一	72-262		
	企業統治と情報管理		2					2			梅原英一	72-361		
	組織とマネジメント		2					2			梅原英一	72-362		
学科専門科目 (ICTアセスメント分野)	システムソリューション		2						2		未定	72-324		
	ネットワークセキュリティ		2						2		関良明	72-364		
	事例研究	○	4					3	3		全教員	72-311	※	
	卒業研究	○	6								全教員	72-411	※	

※演習のため、他学科履修不可

卒業要件	専門基礎科目	20単位	右記を含むこと ○必修 6単位 右記を含むこと ○必修 36単位、△選択必修2単位
	専門科目	74単位	

履修上の注意事項（メディア情報学部共通）

1. 授業科目履修上の注意事項

□ 1・2年次の学修（履修）の考え方

主に必修科目の修得と、基礎科目及び専門基礎科目、学科基盤科目など3年次以降の専門的学習の基礎となる科目の修得をめざす。各学年40単位以上（各学期に最低20単位以上）は取得すること。2年次修了までに80単位以上取得することを目標とする。

□ 3・4年次の学修（履修）の考え方

専門科目を主に履修し、3年次終了時点で卒業研究着手条件①～③を満たすよう履修する。4年次では、卒業研究に着手し、卒業研究論文を作成する。卒業要件124単位以上の取得を目指す。

2. 3年次進級条件について

2年以上在学して70単位以上取得しなければ、3年次に進級することができないので、2年次終了時までには70単位以上取得すること。2年次までの在学年数は、4年を超えることができない。

3. 卒業研究着手について

3年以上在学して、以下の条件を満たさなければ卒業研究着手は認められないので、この条件を満たすよう履修すること。

- ① 100単位以上取得していること。
- ② 2年次までの必修科目を全て修得していること。
- ③ 事例研究を修得していること。

4. その他特に留意すべき点

他学科、他学部の科目を履修する場合は当該学修要覧を参照すること。

表-11 履修モデル1 (情報システム学科)：卒業後の進路としてICT 系・メディア系・一般企業の情報システム開発部門を目指す学生の例

科目区分 (卒業要件)		1 年		2 年		3 年		4 年		必修	選択	自由
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
(1 基礎単科単位)	外国語科目 (8 単位)	Communication Skills 1 ◎ Study Skills◎	Communication Skills 2◎ Reading and Writing 1◎ 市民と法(憲法を含む) キャリアデザイン基礎 情報編集入門	Reading and Writing 2◎	TOEIC Preparation◎ 英語選択科目					6		2
	教養科目 (10 単位)	現代の物理		情報と職業 情報と法	倫理学					0		10
専門基礎科目 (20 単位)	情報リテラシー演習◎ テクノロジーエクスプローラ◎ ICT アセスメント概論◎ 情報と社会				データベース キャリアデザイン	情報の倫理 データ分析法				6		14
	数学	教養数学◎	線形代数学(1)◎ 微分積分学(1)◎	線形代数学(2)◎ 微分積分学(2) 確率統計								
(7 専門単科単位)	学科基礎科目	プログラミング基礎演習 A◎ アルゴリズムとプログラミング◎	プログラミング基礎演習 B◎ ソフトウェア開発技法◎	プログラミング演習 A△、 プログラミング演習 B△	システム開発演習 A、 システム開発演習 2 B							
	情報通信システム	情報数学◎	コンピュータシステム◎ コンピュータネットワーク オペレーティングシステム	情報理論 情報セキュリティ デジタル信号処理	LAN 環境演習◎ オブジェクト指向方法論 ヒューマンコンピュータインタラクション					36	2	36
学科専門科目						サーバシステム構築◎ サーバ管理演習◎ マルチメディア情報処理 マルチメディア記述法 ビジュアル化セッション コンピュータシミュレーション	Web プログラミング ネットワークセキュリティ					
	事例研究卒業研究					事例研究◎		卒業研究◎				
自由選択科目 (12 単位)	第 2 外国語(1) 基礎体育(1)	第 2 外国語(2) 基礎体育(2) または コンピュータグラフィックス※			人工知能とデータマイニング※	企業統治と情報管理※ 組織とマネジメント※	システムソリューション※			0		12
	合計(124 単位)	22	24	21	21	20	10	0	6	48	2	74

◎必修科目 △選択必修科目 () はカッコ内のいずれかを選択する。両方を選択することも可能である。

※は教育課程表では学科専門分野であるが、モデル1では自由選択科目として履修する。

(注 1) 教職課程履修者は教科に関する科目を優先的に履修すること

(注 2) TAP生は2年後期に教養科目および自由選択科目の取得が可能である。1年及び2年前期は専門科目を優先的に履修すること。

表-12 履修モデル2 (情報システム学科)：卒業後の進路としてICT企業のIT マネジメント部門、システムコンサルタント系を目指す学生の例

科目区分 (卒業要件)		1年		2年		3年		4年		必修	選択	自由
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
(18単位)	外国語科目 (8単位)	Communication Skills 1◎ Study Skills◎	Communication Skills 2◎ Reading and Writing 1◎ 市民と法(憲法を含む) キャリアデザイン基礎 情報編集入門	Reading and Writing 2◎	TOEIC Preparation◎ 英語選択科目					6		2
	教養科目 (10単位)	現代の物理			倫理学					0		10
専門基礎科目 (20単位)		情報リテラシー演習◎ テクノロジエクスプローラ◎ ICT アセスメント概論◎ 情報と社会		情報と職業 情報と法	データベース キャリアデザイン		情報の倫理 データ分析法			6		14
(74単位)	学科基礎科目	数学	線形代数学 (1) ◎ 微分積分学 (1) ◎	線形代数学 (2) ◎ 微分積分学 (2) ◎ 確率統計								36
		プログラミング	プログラミング基礎演習 B◎ ソフトウェア開発技法◎	プログラミング演習 A△、 プログラミング演習 B△	システム開発演習 A、 システム開発演習 2 B							
		情報通信システム	コンピュータシステム ◎ コンピュータネットワーク オペレーティングシステム	情報理論 情報セキュリティ ディジタル信号処理	LAN 環境演習 ◎ オブジェクト指向方法論						36	
	学科専門科目				電子商取引論 人工知能とデータマイニング	サーバシステム構築◎ サーバ管理演習◎ マルチメディア情報処理 企業統治と情報管理 組織とマネジメント	Web プログラミング ネットワーク セキュリティ システムソリューション					
		事例研究 卒業研究					事例研究◎		卒業研究◎			
自由選択科目 (12単位)		第2外国語 (1) 基礎体育 (1)	第2外国語 (2) 基礎体育 (2) または コンピュータグラフィックス			(マルチメディア情報処理 マルチメディア記述法 ビジュアルゼーション※ コンピュータシミュレーション ※) から3科目				0		12
合計 (124単位)		22	24	21	23	18	10	0	6	48	2	74

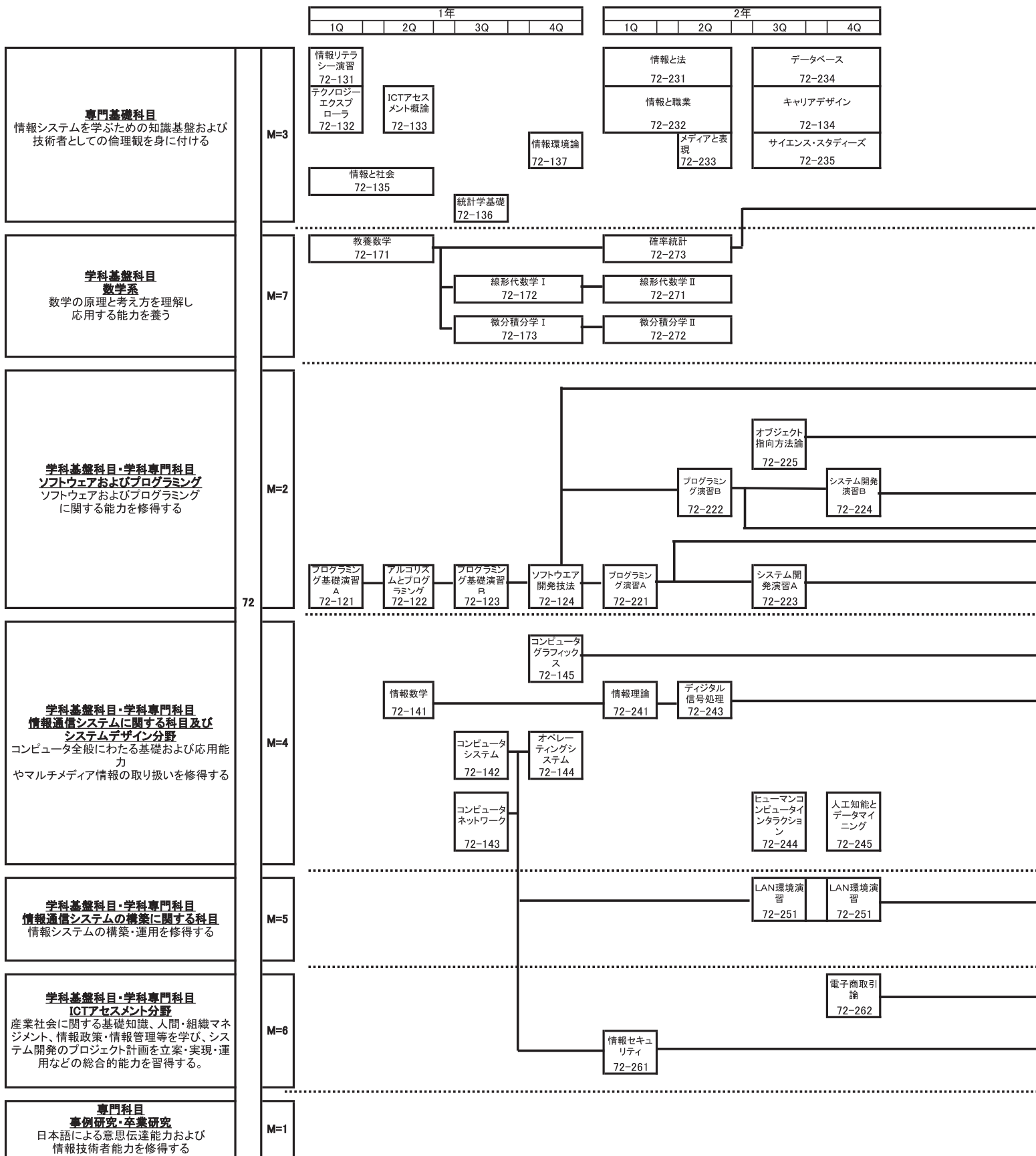
◎必修科目 △選択必修科目 (、) はカッコ内のいずれかを選択する。両方を選択することも可能である。

※は教育課程表では学科専門分野であるが、モデル1では自由選択科目として履修する。

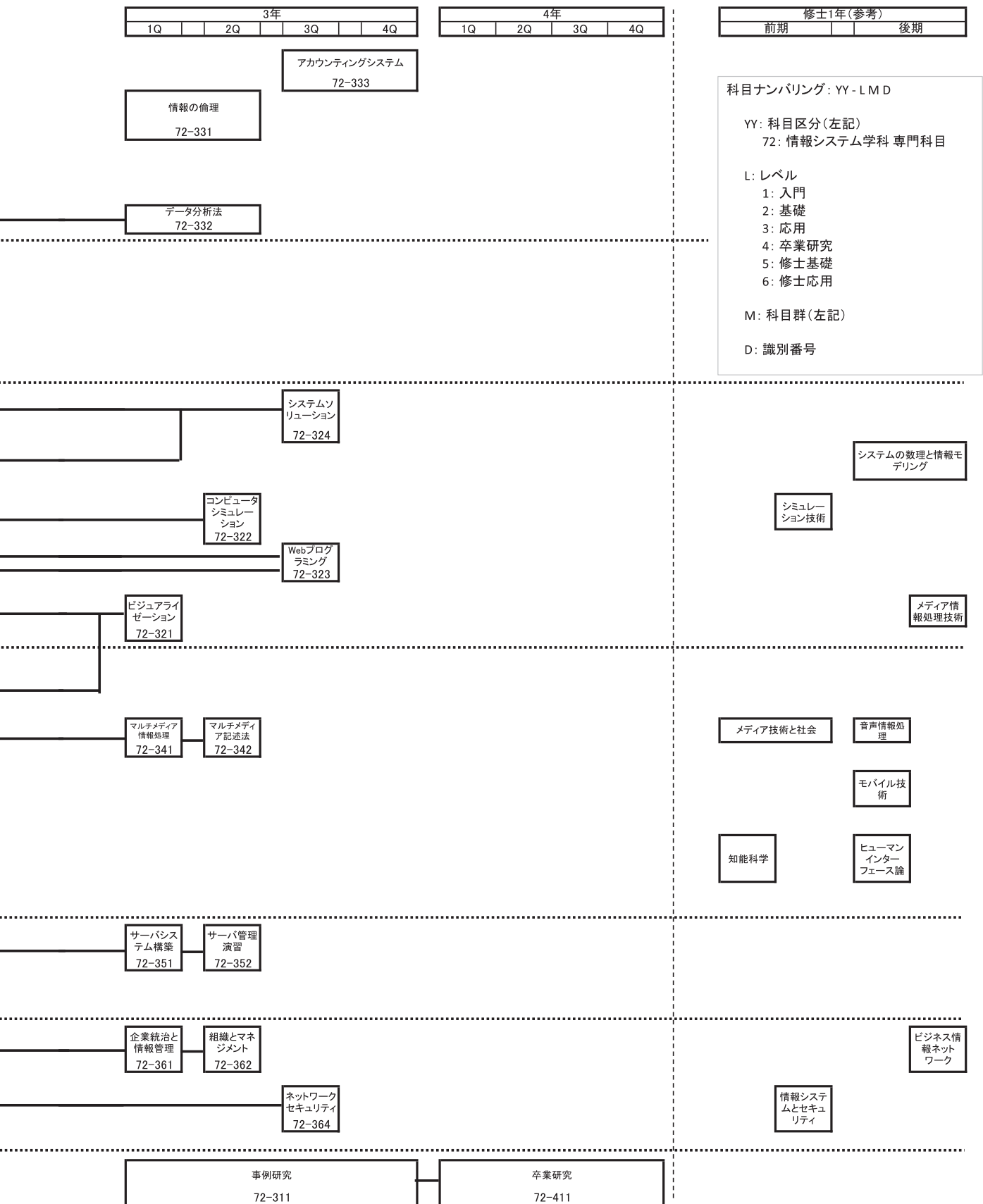
(注1) 教職課程履修者は教科に関する科目を優先的に履修すること

(注2) TAP生は2年後期に教養科目および自由選択科目の取得が可能である。1年及び2年前期は専門科目を優先的に履修すること。

情報システム学科 履修系統図



情報システム学科 履修系統図



資 格

教育職員免許状
社会調査士

教職課程

1. 教職課程を履修するにあたって

世田谷及び横浜キャンパスでは、主に理数系を中心とした専門教育・研究によって、科学技術者の養成を行うとともに、高度に発展した技術のもとでの持続可能な社会の実現に向け様々な観点から教育・研究を進めている。その中において、教職課程の果たす役割は、どういうところにあるのだろうか。

これまで日本は、科学技術に関しては技術立国といわれるほどに世界の先端を進んできた。学校教育は、その時々時代の要請に応えながら、理数教育・科学技術教育を通して必要な人材を育成し、この社会を支えてきた。近年、「知識基盤社会」への転換が叫ばれ、社会構造の急激な変化を余儀なくさせられている。少子高齢化、グローバル化、情報社会化が進む中、知識集約型の生産性の高い産業構造への転換が進められている。これに対し市民は、これら科学技術の成果を批判的に取り入れながら、十分に使いこなすことが求められてきている。そのためには、科学技術を正しく理解するとともに科学技術と人間社会の関わりに深い関心を持ち、これを生活のレベルに積極的に活用し、あるいはまた社会問題・環境問題や持続可能な世界を視野に入れながら豊かな生活を築くことが必要になる。他方で、子どもたちの理数離れが進行し、理数教科の選択回避や理数系大学の進学者の減少がもたらされ、今後さらに求められる科学技術とこれを基盤とした社会の維持・発展が危ぶまれている。

こうした現状を救うには、真の理数教育が必要なのである。それができるのは、理数教科の教員たちであり、特に学問としての数学、自然科学、技術学、情報学の楽しさを実感として味わってきている教員たちである。

現在皆さんは、自分で選択した学科に所属し、これから専門的知識・技能を身につけ、関連する分野で活躍しようとしている。それら専門の内容・知識・技能は、将来の自分を支え、あるいは社会を支える大きな柱になる。機械系、電気系、エネルギー系、建築・都市系、情報系、自然科学系で学ぶ専門的知識は、学校教育で扱う理数教科の基礎的知識の上に積み上げられ、またこれらの知識を発展・活用したものである。こういった背景をもった皆さんが、本学教職課程で学び、将来教職に就けば、他大学の教員養成学部を卒業した教員とは異なり、教科に関する知識・技能に比べものにならないくらい広さ、深さを持つことになる。

子どもたちを理数教科に引き戻すには、彼らに興味を抱かせることが第一歩となる。そしてその一歩を足がかりに、豊かな学力を保障し、科学技術の本質的な理解をもたらし、同時に環境問題、持続可能な社会を築くためにはどうすればよいかを、子どもたちとともに探究できるのは、十分な専門的知識と豊かな教養を身につけた本学で育つ教員こそであると確信する。

なお、教員免許取得を志す者には、教育職員免許法に基づいて、必要な科目の単位を修得することが求められる。以下、その詳細について説明する。

2. 免許状について

学校教育法（昭和22年法律第26号）でいう「学校」（小学校・中学校・高等学校・幼稚園等）の教員となるためには、「教育職員免許法」（以下「免許法」という）に定める、各相当学校の教員の相当免許状を有していなければならない。

教員免許状は免許法所定の科目の単位を修得した後、所定の手続により所轄庁に申請し、授与される。

本学では、教職課程を開設し、中学・高等学校の普通免許状の取得に必要な科目を開講している。免許状の取得は、本学卒業要件とは別の基準による。つまり、当該学科を卒業するために必要な科目の単位を修得し、あわせて教職課程で定められた科目の単位を修得することが必要である。

3. 本学メディア情報学部で取得できる免許状の種類

本学メディア情報学部の教職課程では、次の普通免許状を取得することができる。

学部	学 科	免許状の種類 (教科)
メディア情報学部	社会メディア学科	高等学校教諭一種免許状 (情報)
	情報システム学科	高等学校教諭一種免許状 (情報)

4. 履修資格等

(1) 履修学生

教職課程を履修することができる者は、東京都市大学学則第4条に定める学生で、教職課程の承認を受けた者とする。

(2) 授業・単位

授業は、講義・実技・実験などの方法で行われ、単位は、定められた授業への出席および必要な自学・自習をした者で、試験等に合格した者に与える。

(3) 履修上の注意

教職課程を履修する者が、教師となる資質・能力に欠けるとあると認められた場合、又は履修に際して、望ましくない行為があった場合、その履修を中止させ、再履修は認めない。

(4) 教職課程に関する事務手続き

教職課程に関する事務は、教育支援センターにおいて行う。

5. 履修手続

(1) ガイダンス

教職課程関係ガイダンスは、毎年4月に行う。(※後期からの希望者は、教育支援センターまで相談に来ること。)

(2) 教職課程履修登録

① 教職課程登録

教職課程登録は教職課程登録料が必要となる。本学1号館1階証明書発行機にて申請書(教職登録料)を購入し、申請書を教育支援センターへ提出することで登録が完了となる。登録期間は前後期に時間割表で指示する。

② 申請書の提出により、人数の面で差し支えない限り、当該年次より教職課程の履修を許可する。

教職課程履修希望者が学力不足、及び教職適性を欠くときは、原則として履修を許可しない。

③ 履修申告

履修許可を得た者は、学期始めに、その学年で履修する科目を履修登録する。

(3) 教職課程登録料及び教育実習費

教職課程登録料及び教育実習費は、必要に応じて下記の額を納入する。(平成28年4月現在)

教職課程登録料	10,000円(1～4学年のうち登録時のみ納入)
教育実習費(教育実習(2))	約10,000円(4学年の教育実習時のみ納入)

一旦納入した教職課程登録料及び教育実習費は、理由の如何にかかわらず返還しない。

なお、教職課程登録料及び教育実習費は、経済情勢の変動等により、今後改訂することがある。

6. 免許状の種類と資格

高等学校の教諭の一種免許状を授与されるために必要な資格は、免許状・免許教科の種類により、次の表の通りである。なお、この詳細は後述を参照すること。

科目区分			免許状の種類	
			一種免許状	
			高等学校教諭	
			情報	
基 礎 資 格			学士の学位を有すること	
最低修得単位数	教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目	日本国憲法	2 単位	
		体育	2 単位	
		外国語コミュニケーション	2 単位	
		情報機器の操作	2 単位	
	教職に関する科目		2 3 単位	(小計) 5 9 単位
	教科に関する科目		2 0 単位	
	教科又は教職に関する科目		1 6 単位	
	最低修得単位数の合計		6 7 単位	

7. 教員免許状取得までのスケジュール（一例）

スケジュールは変更になることがあるので、ポータルサイト及び掲示板を確認すること。

スタート	時期・手続き等		《各学年のチェックポイント》
1年生	4月	入学式 教職課程ガイダンス 教職課程登録 履修登録	▷卒業までに必要な教員免許状取得に向けた手続きの流れを把握しましょう。 ▷スタートダッシュが肝心です。
	10月	履修登録	▷免許状取得に必要な科目をなるべく多く履修しておきましょう
2年生	4月	履修登録	▷1年生に引き続き、免許状取得に必要な科目を履修しましょう。
	10月	履修登録	▷11月頃に教育実習(2)ガイダンスに参加し、教育実習に向けた準備・関連手続きがスタートします。
	11月頃	教育実習(2)ガイダンス および申込（事前登録）	▷ガイダンスに欠席すると次々年度の教育実習を実施出来ませんので注意が必要です。
3年生	4月	履修登録	▷3～6月に教育実習(2)に向けた事前準備・関連手続きがスタートします。
	3～6月	教育実習(2)内諾活動	
	10月	履修登録	▷ガイダンスに欠席すると次年度の教育実習を実施出来ませんので注意が必要です。
	11月頃	教育実習(2) 第2回ガイダンス	
4年生	4月	履修登録 教育実習(2)事前準備	▷随時教育実習(2)がスタートします。自己都合の遅刻・欠席は厳禁です。自覚を持って実習に参加してください。
	5～7月	教育実習(2)	▷今までの集大成となる年です。免許状取得に必要な単位を再度確認し、全て修得してください。
	6～7月	【希望者向け】 第1回教員免許状 一括申請ガイダンス	▷教員免許状取得希望する方は、必ず6月下旬に行われる第1回教員免許状一括申請ガイダンスに出席してください。
	10月	履修登録	▷11月下旬の第2回教員免許状一括申請ガイダンスでは諸手続を行います。欠席すると申請が出来なくなることもありますので注意が必要です。
	11月	【希望者向け】 第2回教員免許状 一括申請ガイダンス	
	3月	学位授与式	特に注意が必要な手続き
ゴール	教員免許状取得		

教職課程 履修総括表

		高 等 学 校 教 諭		
		情 報		
教職に 関する科目 授業科目の詳細は 表 1 参照	科 目 区 分		最低修得単位数	
	①教職の意義等に関する科目 ○ 教職の意義及び教員の役割 ○ 教員の職務内容（研修，服務及び身分保障等を含む。） ○ 進路選択に資する各種の機会の提供等		2	合計 23
	②教育の基礎理論に関する科目 ②－1 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ②－2 幼児，児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 （障害のある幼児，児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。） ②－3 教育に関する社会的，制度的又は経営的事項		6	
	③教育課程及び指導法に関する科目 ③－1 教育課程の意義及び編成の方法 ③－2 各教科の指導法 ③－4 特別活動の指導法 ③－5 教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		6	
	④生徒指導，教育相談及び進路指導等に関する科目 ④－1 生徒指導の理論及び方法 〃 進路指導の理論及び方法 ④－2 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		4	
	⑤教育実習		3	
	⑥教職実践演習		2	
教科に 関する科目 授業科目の詳細は 表 2 参照	科 目 区 分		最低修得単位数	
	情 1 情報社会及び情報倫理		1	合計 20
	情 2 コンピュータ及び情報処理(実習を含む。)		1	
	情 3 情報システム(実習を含む。)		1	
	情 4 情報通信ネットワーク(実習を含む。)		1	
	情 5 マルチメディア表現及び技術(実習を含む。)		1	
	情 6 情報と職業		1	
教科又は教職に 関する科目 授業科目の詳細は 表 3 参照	科 目 分 野		最低修得単位数	
	教科に関する科目	上記の「教科に関する科目」及び「教職に関する科目」の 各区分の最低修得単位数を超えて修得する科目	合計 16	
	教職に関する科目			
	教職に関する科目に準ずる科目			
共通科目 授業科目の詳細は 表 4 参照	科 目 群		最低修得単位数	
	日本国憲法		2	合計 8
	体育		2	
	外国語コミュニケーション		2	
	情報機器の操作		2	
総 合 計		67単位		

〔表 1〕 教職に関する科目

学則第 20 条別表 2-1① 工学部・知識工学部・メディア情報学部 教職に関する科目（各学科共通） 教育課程表よりメディア情報学部
に該当する部分を抜粋

表 1 教職に関する科目

各教科免許について定められた、科目区分ごとの必要単位数を修得すること。

○印必修 △印選択必修

科目区分		授業科目	必修 の別	単 位 数		週時間数								ナンバリング	
						1 年		2 年		3 年		4 年			
						前	後	前	後	前	後	前	後		
①		教職論	○	2	☆		2								09-111
②	②- 1	教育原論	○	2	☆	2									09-121
	②- 2	発達心理学	○	2	☆	2									09-131
		教育心理学	*		2	☆	2								09-132
		発達と教育	*		2	◇		2							09-133
	②- 3	教育制度論	△1	2	☆				2						09-142
		教育社会学	△1	2	☆					2					09-141
③	③- 1	教育課程論	○	2					2						09-151
	③- 2	情報教育法(1)	△2	2						2					09-251
		情報教育法(2)	*	△2	2						2				09-252
	③- 4	特別活動の理論と方法	○	2			2								09-171
	③- 5	教育の方法と技術(1)	△3	2	☆				2						09-261
		教育の方法と技術(2)	△3	2	☆					2					09-262
④	④- 1	生徒指導・進路指導の理論と方法	○	2		2									09-181
	④- 2	教育相談とカウンセリング(1)	△4	2	☆	2									09-191
		教育相談とカウンセリング(2) *	△4	2	☆		2								09-192
⑤		教育実習(2)	○	3								3			09-312
⑥		教職実践演習(中・高) *	○	2									2		09-321
最低修得単位			計 2 3 単位												

* 平成 29 年度は世田谷キャンパスのみ開講

△ それぞれ 1 科目選択（△1 から 1 科目選択、△2 から 1 科目選択、△3 から 1 科目選択、△4 から 1 科目選択）

☆ 卒業要件の自由選択科目の単位数に算入される。

◇ 卒業要件の教養科目の単位数に算入される。

〔表 2〕 教科に関する科目

学則第 20 条別表 2-2① メディア情報学部 社会メディア学科 教科に関する科目 教育課程表

表 2 教科に関する科目 高等学校教諭（情報）

各教科免許について定められた，科目区分ごとの必要単位数を修得すること。

○印必修

学科 科目区分	社会メディア学科	必修 の別	単 位 数	週時間数								ナンバリング
	授業科目			1 年		2 年		3 年		4 年		
				前	後	前	後	前	後	前	後	
情報社会及び 情報倫理	情報と社会	○	2	2								71-111
	情報と法	○	2			2						71-133
	参加型デザイン論		2				2					71-248
	情報の倫理		2					2				71-331
	情報政策論		2						2			71-334
コンピュータ及び 情報処理 (実習を含む。)	基礎プログラミング演習 1	○	2	2								71-141
	コンピュータシステム	○	2		2							71-152
	基礎プログラミング演習 2		2		2							71-143
情報システム (実習を含む。)	サーバシステム構築	○	2					2				71-351
	データベース		2				2					71-253
	サーバ管理演習		2					2				71-352
情報通信ネットワーク (実習を含む。)	情報通信技術入門	○	2	2								71-151
	L A N環境演習	○	2				2					71-254
	情報セキュリティ		2			2						71-251
	コンピュータネットワーク *		2		2							72-143
	ディジタル信号処理 *		2			2						72-243
マルチメディア 表現及び技術 (実習を含む。)	情報編集入門	○	2		2							00-146
	コンピュータグラフィックス	○	2		2							71-153
	インフォグラフィックスデザイン演習		2			2						71-242
	インタフェースデザイン演習		2				2					71-246
	ヒューマンコンピュータインタラクション		2					2				71-353
情報と職業	情報と職業	○	2			2						71-261
最低修得単位		計 2 0 単位										

*は、情報システム学科開設科目

【表2】教科に関する科目

学則第20条別表2-2② メディア情報学部 情報システム学科 教科に関する科目 教育課程表

○印必修

科目区分	学科	情報システム学科	必修 の別	単 位 数	週時間数								ナンバリング
		授業科目			1 年		2 年		3 年		4 年		
					前	後	前	後	前	後	前	後	
情報社会及び 情報倫理		情報と社会	○	2	2								72-135
		情報と法	○	2			2						72-231
		情報の倫理		2					2				72-331
		参加型デザイン論 *		2				2					71-248
コンピュータ及び 情報処理 (実習を含む。)		情報数学	○	2	2								72-141
		コンピュータシステム	○	2		2							72-142
		プログラミング基礎演習A		2	2								72-121
		アルゴリズムとプログラミング		2	2								72-122
		プログラミング基礎演習B		2		2							72-123
		情報理論		2			2						72-241
		プログラミング演習A		2			2						72-221
		プログラミング演習B		2			2						72-222
		人工知能とデータマイニング		2				2					72-245
情報システム (実習を含む。)		サーバシステム構築	○	2					2				72-351
		サーバ管理演習	○	2					2				72-352
		オペレーティングシステム		2		2							72-144
		データベース		2			2						72-234
		Webプログラミング		2						2			72-323
		システムソリューション		2						2			72-324
情報通信ネットワーク (実習を含む。)		LAN環境演習	○	2		<2>		2					72-251
		コンピュータネットワーク		2		2							72-143
		デジタル信号処理		2			2						72-243
		情報セキュリティ		2			2						72-261
マルチメディア 表現及び技術 (実習を含む。)		情報編集入門	○	2		2							00-146
		コンピュータグラフィックス	○	2		2							72-145
		ヒューマンコンピュータインタラクション		2				2					72-244
		マルチメディア情報処理		2					2				72-341
		マルチメディア記述法		2					2				72-342
		ビジュアルライゼーション		2					2				72-321
		コンピュータシミュレーション		2					2				72-322
情報と職業	情報と職業	○	2			2						72-232	
最低修得単位			計20単位										

*は、社会メディア学科開設科目

〔表3〕教科又は教職に関する科目／〔表4〕教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

学則第20条別表2-2③ メディア情報学部 教科又は教職に関する科目（各学科共通）教育課程表

表3 教科又は教職に関する科目

各教科免許について定められた、科目分野ごとの必要単位数を修得すること。

科目分野	授業科目	必選 の別	単 位 数	週時間数								ナンバリング	
				1 年		2 年		3 年		4 年			
				前	後	前	後	前	後	前	後		
教科に関する科目	表 2 の「教科に関する科目」の最低 修得単位数を超えて履修する科目												
教職に関する科目	表 1 の「教職に関する科目」の最低 修得単位数を超えて履修する科目												
教職に関する科目 に準ずる科目	道徳教育の理論と方法 * 		2		2								09-161
最低修得単位		計 1 6 単位											

*は、平成29年度は世田谷キャンパスのみ開講

学則第20条別表2-2④ メディア情報学部 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目（各学科共通）教育課程表

表4 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

各教科免許について定められた、科目群ごとの必要単位数を修得すること。

○印必修 △印選択必修

科目群	授業科目	必選 の別	単 位 数	週時間数								ナンバリング	
				1 年		2 年		3 年		4 年			
				前	後	前	後	前	後	前	後		
日本国憲法	法と市民（憲法を含む）	○	2		2								00-12G
体育	基礎体育(1)	△5	1	2									01-111
	基礎体育(2)	△5	1		2								01-112
	応用体育(1)	△5	1			2							01-211
	応用体育(2)	△5	1				*2						01-212
	スポーツ・健康論	○	2	2	(2)								00-133
外国語	Communication Skills(1)	○	1	2									02-211
コミュニケーション	Communication Skills(2)	○	1		2								02-212
情報機器の操作	情報リテラシー演習	○	2	2									社会メディア 71-113 情報システム 72-131
最低修得単位		計8単位											

*応用体育(2)集中講義

△5から1科目選択

教育実習・教職実践演習

教育実習

(1) 教育実習とは

教育実習とは大学の学科科目や教職課程で学んできた知識や技能を検証する機会であり、理論と実践の統合の場である。また、実習生として学校教育の全体を総合的に認識し体験できる機会である。最低限度の実践的指導能力を培う場であると同時に、その能力について自らの適性を見極める自己評価の場でもある。

教育実習は、各教育委員会や実習校などのご理解とご協力の下で実施できるものである。学校現場は日常の学校運営（授業や学校行事など）で多忙であるが、後進を育てるために、負担を承知の上で実習生を受入れている。したがって、実習校との打合せを事前に行い、当該校の方針や見解を求め、迷惑をかけたりすることなく、単に学生として学ぶのではなく、教員に準ずる立場で教員としての視点に立って真摯な態度で日々の実習に臨まねばならない。

なお、事前・事後の手続きについては、情報を収集・確認し、スケジュールの管理を各自で確実に行うこと。また、実習校を訪問する際には、スーツを着用し、身だしなみ（髪型・髪色）、言動等への細かな気遣いが必要である。勤務態度・服装・礼儀・マナーなど実習生として相応しい姿勢で臨むこと。

(2) 実習実施前提条件

- ① 教育実習該当前年度ガイダンス（「教育実習(2)」は前々年度にも実施）に出席すること。
- ② 教育実習事前登録を期限内に完了していること。

(3) 実習期間・時期

取得希望免許状	最低実習期間	実習時期
高等学校免許状	2週間	実習校が指定した時期

(4) 保険加入

教育実習を行うにあたり傷害保険と賠償責任保険への加入が義務付けられている。傷害保険は、入学時「学生教育研究災害保険」に加入済みだが、教職課程活動での保険「学研災付帯賠償責任保険」に加入しなければならない。加入に際しては、教育支援センターにて手続きを行うこと。

教育実習

教育実習(2)

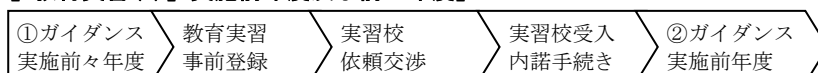
「教育実習(2)」は、4年次の5月から7月にかけて主として母校（高等学校）で2週間～3週間実習を行う。現場における実習に加え、事前事後指導から成り、いずれも受講しなければならない。

教育実習関連手続き

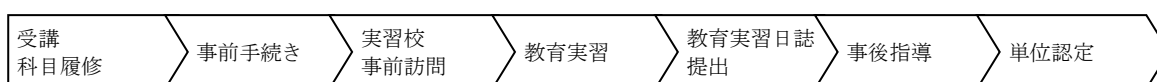
教育実習に関する連絡事項は学内掲示板またはポータルサイトで伝える。

手続きを怠ると教育実習が行えなくなることがあるので注意すること。

【「教育実習(2)」実施前年度及び前々年度】



【「教育実習(2)」実施年度】



(1) 実習実施前提条件

- ① 教育実習該当前々年度ガイダンスに出席し、事前登録を期間内に完了していること。
- ② 下記の科目を3年修了時までに履修していること。
 - ・「教職論」
 - ・「生徒指導・進路指導の理論と方法」
 - ・各教科指導法（1科目以上）

(2) 教育実習ガイダンス（2回開催）

- ① 教育実習を履修する者は、履修前々年度に行われる「教育実習(2)」第1回ガイダンスに必ず出席し、履修許可を受けること。なお、欠席した場合は、「教育実習(2)」実施年度に教育実習を受講できないことがあるので注意すること。
- ② 教育実習は原則として母校実習となるが、必要な諸手続等の説明を行う。
- ③ 教育実習の前年度に第2回ガイダンスを行い、実施に向けての最終意志確認を行う。

(3) 母校実習

注意事項：

- ① 実習前年度6月末日までに、当該学校長の受入れ内諾をとる。
- ② 内諾を得た後、その結果を直ちに教職課程担当教員および教育支援センターへ連絡し、「教育実習内諾依頼連絡票」を提出すること。
- ③ 教育実習（5～7月）の時期設定は実習校の決定に従い、全期間を通じて毎日連続して実習を行う。
- ④ 教育実習の実習校への正式依頼は本学が行う。
- ⑤ **教育実習校の決定後は本人の都合によって、実習校の変更はできない。**

(4) 教育実習セミナー（教育実習事前指導）

教育実習セミナーは、「教育実習(2)」の一環として、1泊2日の合宿方式で行う。ここでは、教育実習を行う者としての心構え、生徒に対する指導の方法等、教育実習の事前準備の最終確認を行う。なお、この日時・内容の詳細については別途連絡する。別途費用（約10,000円）がかかる。

(5) 教育実習実施**① 実習校への挨拶・手続き**

母校実習に行く前に実習校宛の受入れ依頼など、実習に関する必要書類を配布するので、実習校との事前打合せまたは当日に必ず持参し、ご挨拶すること。

本学系列校へ実習に行く者は、別途指示する。

② 実習中のトラブル・事故・病気等

実習中の重大な作業トラブルや病気・怪我等実習先で問題が生じた場合は、必ず実習担当教員に相談するとともに、教職課程担当教員及び教育支援センターに連絡すること。

③ 教育実習終了

教育実習終了後、お世話になった先生方へ礼状を出し、感謝の気持ちを示すこと。

教員採用が決定した場合もご報告すること。

【教育実習一般に関する注意事項】

- ① 教育実習を履修する者は、教職課程専任教員の指導を受けること。
- ② 教育実習期間中は皆勤すること。ただし、やむを得ない事由による欠席は、あらかじめ本学教職課程専任教員に連絡し、その指示を受けること。
- ③ 教育実習を履修する者は実習校の校則を守り、教育方針を理解し、かつ校長・教職員の指示に従うこと。
- ④ 教育実習を履修する者は教育実習生としての本分を忘れず、態度・服装・言動等に適切な配慮を払うこと。
- ⑤ 教育実習の履修に際して、本冊子に違反し、又は教育実習生として望ましくない行為があったときは、ただちに履修を停止することがある。
- ⑥ 教育実習日誌・礼状・資料等は実習終了後に、ただちに実習校の校長に提出すること。
- ⑦ 教育実習に関する事務は教育支援センターにおいて行う。なお、教育実習手続等の詳細については、掲示およびポータルサイト等によって指示する。

教職実践演習**(1) 教職実践演習とは**

免許法施行規則の改正により、2010年度以降入学生より「教職実践演習」を履修しなければならない。

「教職実践演習」とは4年生の後期に開講される科目で、教員として必要な知識・技能を修得したことを確認するための総まとめとして位置づけられた科目である。この科目では、特に教員としての資質が問われる内容となっている。また「教職履修カルテ」の作成が必要となる。

(2) 「教職履修カルテ」の作成について

教員免許を取得しようとする学生は、教職課程の科目履修を始めてから「教職実践演習」（4年後期）の授業を受けるまでの間、各自「教職履修カルテ」を作成しなければならない。「教職履修カルテ」とは、自分が教職課程の授業の中で何を学んだかを振り返るとともに、今後どのような学習が必要なのかを自分で考えるための手がかりを得るためのものである。

「教職実践演習」の履修には、「教職履修カルテ」の作成が必須である。それまでに準備が整わない場合、授業を履修することができない。具体的な書類の作成方法については、ガイダンス等での指示に従うこと。

履修上の注意事項

- 教職課程の履修手続については、まず履修登録（申請書の提出、**有料**）を、次いで履修申請を行う。
- 教職課程を履修するに際しては、教育課程表に従って、1年次より周到な履修計画を立てる必要がある。教職課程への履修登録は、1年次から4年次まで、どの学年でも可能である。しかし原則としては教職課程カリキュラム及び各学科カリキュラムとの整合性を確保するため、遅くとも2年次からの履修スタートが望ましい。
- 教職課程の履修者で、卒業直後に教員を目指す者は、就職機会の多様性・効果性を考えると、2種類以上の一種免許状を取得することが望ましい。また、履修者の事情により履修途中でリタイアしても、それまでに修得できた個々の科目、とくに「教職に関する科目」の単位数は、卒業後にも有効である。例えば、卒業後、全国の大学の教職課程において、科目等履修生等として学修（在籍）する場合、既得の単位数は履修単位に積算されることになる。
- 教育実習は現場の課題に適切に対応できる、力量ある教師の養成をめざすための体験学習科目である。
「教育実習(2)」(3単位)は高等学校の一種免許状の場合の必修科目（ただし、「工業」の免許状の場合は選択必修科目）であり、実習校（高校）における授業担当（教壇実習）を主体とする。実習期間は、例年4年次の5月から7月にかけての2週間である。この実習は、教職課程カリキュラム全体の集大成として位置づけられる。
- 学部段階の一種免許状に加えて、学部卒業後の大学院段階では、さらに専修免許状の取得が可能である。本学大学院環境情報学研究科修士課程環境情報学専攻では、指定されている科目（「教科に関する科目」）から24単位以上を修得する者は、修士の学位を有するとき、専修免許状を取得することができる。この点の詳細については、本学の「大学院履修要綱」を参照すること。

●社会調査士資格取得課程とは、（社）社会調査協会が授与する「社会調査士」の資格取得のための課程をいう。本学部の目指す、現実の社会的課題を発見し、取り組み、提案を行える人材を育成する、という目標のもとで不可欠な調査研究能力の育成という観点から 2009 年度から本学に設置された。メディア情報学部では社会メディア学科でのみ、引き続き資格取得が可能である。

●社会調査士とは

社会調査士とは、量的・質的な社会調査を適正に行う基礎知識を大学の課程の中で一通り履修した上で、実際に調査を、企画立案－実施－分析－報告書執筆まで、実践的に学習したことをもって認定する資格である。

現代の社会で、さまざまな社会問題の解決を図っていく上で、社会調査は不可欠の方法である。その意味で社会調査の重要性が高まっているのに対して、専門的人材の育成システムは従来未整備で、安易で信頼できない調査が蔓延する原因になってきた。このような現状を打開し、社会調査の質的な改善や水準向上を進める上での担い手を養成する、というのがこの資格の趣旨である。

国家資格のような公的な資格ではないが、日本社会学会、行動計量学会、教育社会学会という伝統ある 3 学会が、2003 年にこの「社会調査士資格認定機構」を設立し、2004 年から資格認定をおこなっている（2008 年 12 月に法人化して現名称になった）。

2011 年 2 月までに社会調査士 195 校・専門社会調査士（＊社会調査士の上位資格で大学院修了者に対するもの）62 校が参加しており、とくに社会科学系の学部・学科では社会調査の実践的能力を持っていることを社会に示す目的で取得を目指す学生が多く、必須の資格になりつつある。

大学だけでなく、新聞社、テレビ局などの世論調査関係者やリサーチ会社、シンクタンクの関係者も参加しており、社会的認知度も高まっている（資格取得者は 2016 年度現在で、社会調査士 26,759 名・専門社会調査士 522 名、専門社会調査士（八条規定）2,324 名）。

●概要

1. 社会調査士資格取得課程とは、社会調査協会が授与する「社会調査士」の資格取得のための課程である。

2. 本学メディア情報学部社会メディア学科において社会調査士の資格を取得するには、次の要件を満たさなければならない。

①学士の資格を有すること

②別表 1 の A～D 科目（各 2 単位）をすべて取得し、さらに E、F のあわせて 3 科目のうち、いずれか 1 科目（2 単位）以上を取得する。また、G 科目に該当する事例研究（認定研究室のみ：2017 年度は中村研究室、広田研究室、矢吹研究室：五十音順）、あるいは社会調査実習のうちいずれか 1 科目以上を取得する（4 単位）。

●社会調査士資格取得課程 登録料

・資格取得を社会調査協会に申請する際に手数料 16,200 円を必要とする。ただし在学中に大学を通して社会調査士（キャンディデイト）を申請する場合は下記のように減額になる。なお、在学中に社会調査士（キャンディデイト）資格を取得済の場合は、5,400 円となる。

・在学中でも下記の条件を満たした場合、社会調査士（キャンディデイト）資格を取得できる（手数料 16,200 円）。

1)在籍期間が 2 年以上

2)社会調査士科目を 3 科目以上取得している

3)取得・今年度履修中の合計が 5 科目以上である（ただし、E/F 科目は選択制のため、1 科目と数える）

（なお、取得手数料は社会調査協会に支払うものであり、2015 年 12 月現在の額である。）

図表 一 社会調査協会に認定された社会調査士資格を取得するための科目(注1)

図表 一 社会調査協会に認定された社会調査士資格を取得するための科目 (注1)

社会メディア学科用

(2)社会調査士資格に関する科目												
認定科目記号	授業科目	資格 取得 上の必 選の別	単位数	週時間数								備考
				1年		2年		3年		4年		
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
社会調査士 (社会調査協会)	A 社会調査	○	2		2							
	B 社会調査設計	○	2				2					
	C 統計学基礎	○	2	2								
	D 応用統計	○	2		2							
	E データ分析法	△	2						2			
	社会文化フィールドワーク		2			2					EとFの科目のうちいずれか1科目必修。	
	質的調査演習		2				2					
G	事例研究	△	4							4		いずれか1科目必修。 ただし事例研究については、実習担当 教員の担当する場合のみ(注2)。
	社会調査実習		2								4	

(注1)科目認定は年度毎に行われるため、年度によって変更される可能性がある。随時、大学からのアナウンスに注意のこと。
(注2)2017年度は中村研究室、広田研究室、矢吹研究室(五十音順)。

教育・研究施設
学生生活関連
大学院環境情報学研究科
その他

図書館・情報基盤センター
学生生活関連
大学院環境情報学研究科
環境方針
教職員名簿
校舎配置図

図 書 館

皆さんの学生生活に欠かせない施設である図書館は、世田谷・横浜・等々力の各キャンパスにあり、学部・学科を問わず共通に利用できます。学習・研究を進める上で必要となる各学部の専門図書や雑誌を始め、新書・教養文庫、視聴覚資料など多様な資料があります。また、ネットワーク上で利用できる電子ブック・電子ジャーナル・データベースなどで情報収集することもできます。さらに、パソコンやグループ学習室・ＡＶブースなどの施設・設備もありますので、大いに利用して下さい。

その他、皆さんが参加できる各種講習会や選書ツアーなど、３キャンパス合同の企画も多数開催しています。

１．図書館の利用

入退館、図書の貸出・延長、ノートパソコンの貸出・施設の利用などには学生証が必要です。忘れずに携帯して下さい。

※学生証を忘れた場合や再発行中の場合は、カウンターに申し出て下さい。

２．開館時間と休館日

○開館時間

【通常】

	世田谷キャンパス	横浜キャンパス	等々力キャンパス
月～金	８：３０～２２：００	８：３０～２２：００	８：３０～２２：００
土	９：００～１７：００	９：００～１７：００	９：００～１７：００

【試験期】

	世田谷キャンパス	横浜キャンパス	等々力キャンパス
月～金	８：３０～２２：００	８：３０～２２：００	８：３０～２２：００
土	８：３０～２０：００	８：３０～１７：００	８：３０～１７：００
日・祝	１０：００～１８：００	１０：００～１８：００	

※休講時は開館時間を短縮します。

○休館日

日曜日・国民の祝日・偶数月末日・創立記念日・入学試験日

※振替授業や休講等による開館スケジュールの変更は、ホームページ、掲示板等で案内します。

３．図書館資料の利用

図書・雑誌・新聞・視聴覚資料（ＤＶＤ・音楽ＣＤなど）・電子資料（電子ブック・電子ジャーナル・データベース）などがあります。

○資料の探し方

図書館ホームページの「学内蔵書検索（ＯＰＡＣ）」から検索できます。

資料の配置場所はフロアマップを参考にして下さい。配置場所が不明な場合は、カウンターのスタッフにお問い合わせ下さい。

○館内閲覧資料

以下の資料は、貸し出しできません。図書館内で利用して下さい。

- ・禁帯出ラベル・館内ラベル貼付資料
- ・雑誌、紀要、新聞などの定期刊行資料
- ・視聴覚資料（音楽ＣＤを除く）

○図書の貸出

図書の貸出条件は以下の通りです。

貸し出しの際は学生証が必要です。手続きは自動貸出機またはカウンターで行います。

利用者	冊数	期間	延長回数
学生・教職員	１５冊	１５日	３回

※冊数には音楽ＣＤおよび他キャンパスの図書を含みます。

※図書に付属しているＣＤ－ＲＯＭなどは貸出冊数には含みません。

※長期休暇期間中（夏、冬、春）は貸出期間を延長します。

○貸出延長（返却期限日の更新）

貸出中の図書は、貸出期間を最大3回まで延長（更新）することができます。

- ・図書館ホームページの「利用状況照会」、また携帯電話のモバイルサイトからも手続きができます。図書を持参して自動貸出機またはカウンターで手続きすることもできます。
- ・以下の場合は延長できません。
 - ①返却期限日を過ぎた図書がある場合
 - ②貸出停止期間中の場合
 - ③貸出中の図書に他の利用者の予約が入っている場合
 - ④更新回数が上限（3回）に達した場合

○返却

借りた図書は、返却期限日までに返却して下さい。世田谷・横浜・等々力どのキャンパスのカウンターまたは返却ポストでも返却できます。

- ・返却期限日を過ぎると、遅れた日数分貸出停止となります。
- ・閉館時は返却ポストを利用して下さい。
- ・図書を紛失・汚損・破損した場合は直ちにカウンターにお知らせ下さい。（原則弁償となります。）

○予約

利用したい図書が「貸出中」の場合は予約することができます。

学内蔵書検索(OPAC)で検索後、手続きしてください。

以下の場合は予約できません。

- ・返却期限日を過ぎた図書がある場合
- ・貸出停止期間中の場合
- *貸出できる状態になると TCU メールアドレス宛てに連絡します。

○取寄せ

利用したい図書が他キャンパス所蔵の場合は、「予約」することで取り寄せすることができます。

学内蔵書検索(OPAC)で検索後、手続きしてください。

以下の場合は予約できません。

- ・返却期限日を過ぎた図書がある場合
- ・貸出停止期間中の場合
- *貸出できる状態になると TCU メールアドレス宛てに連絡します。

4. 図書館サービスの利用

○レファレンスサービス

図書館スタッフが学習・研究に必要な資料の提供や情報検索のサポートを行います。カウンターにて気軽に相談して下さい。

○情報検索サービス

図書館ホームページから、資料の所蔵情報、電子ジャーナル、データベースの検索ができます。

○授業の参考書の検索サービス

図書館では、授業科目の担当教員が参考書として指定した図書を所蔵しています。Web シラバスから検索すると、図書館の蔵書検索システム(OPAC)にリンクして、配置場所や貸出状態などがわかるようになっています。

○図書購入リクエスト

図書館に所蔵していない資料は、図書館ホームページから購入リクエストすることができます。

購入の可否は図書館ホームページの「利用状況照会」から確認できます。

○他大学資料の利用（図書の取寄せ、文献複写依頼など）

他大学で所蔵している図書、雑誌の記事・論文などは、図書館を通して取り寄せることができます。

また、直接訪問して利用することもできます。利用を希望する場合は、カウンターへお問い合わせ下さい。

○メールによるお知らせ

図書館からの連絡（予約図書、購入リクエストの図書、未返却図書の督促など）を、T C Uメールアドレス宛てにお知らせします。

5. 施設の利用

世田谷キャンパス図書館

○ラーニング・コモンズ／ B 1 階

少人数やグループのディスカッションなどに利用できる学習空間です。

○メディア学習室（40席）／ B 1 階

グループ用の学習室です。遠隔講義をはじめ、ネットワークやプロジェクターが利用できます。

○プレゼンテーション室1（16席）・プレゼンテーション室2（12席）／ B 1 階

グループ用の学習室です。ネットワークやプロジェクターが利用できます。

○TOSHOKAN Gallery／ 1 階

1 階のフロアを展示スペースとして、課外活動や研究活動の紹介・発表などに利用できます。

○個人閲覧室（各5室）／ 2・3 階

個人用の学習室です。パソコンをネットワークに接続できます。ドア付き（3階／要予約）・ドアなし（2階）の2タイプあります。

横浜キャンパス図書館

○AVブース（19席・3人用ブース…3台、1人用ブース…10台）／ 1 階

館内の視聴覚資料（DVD・Blu-ray・CDなど）が利用できます。

○グループスタディールーム（24席）／ 1 階

グループ用の学習スペースです。分割して2グループで使用可能。パソコン・大型ディスプレイを使用して、プレゼンテーションの練習などもできます。

○個人学習ブース（9席）／ 2 階

集中して勉強しやすい半個室タイプのブース席です。

等々力キャンパス図書館

○グループスタディールーム3室（12席・8席・6席）／ 1 階

グループ用の学習室です。ゼミ、その他数人のグループで図書館資料を活用しながら、自由に学習・研究活動が行えます。

○アクティブラーニングフィールド／ 2 階

フィールド内はプロジェクター利用可能なプレゼンテーションエリアとスピードラニング(CD)や Skype を利用したオンライン英会話ができるグローバルイングリッシュルームの2エリアとなっています。

○視聴覚コーナー／ 1 階

図書館所蔵の視聴覚資料（DVD・ビデオなど）が利用できます。

6. 設備機器の利用

世田谷キャンパス図書館

○各種パソコン

さまざまな用途に対応できるパソコンを備えています。利用にはT C Uアカウントが必要です（検索用パソコンを除く）。

■検索用パソコン／ B 1 階～4 階 検索コーナー

所蔵資料の検索（O P A C）やインターネット検索など、資料・情報検索用に利用できます。

■常設デスクトップパソコン／ B 1 階

Windows, Mac の2種のパソコンがあります。

■貸出用ノートパソコン／ B 1 階

P C ロッカーに収納されている館内専用の貸出パソコンです。学生証で貸出・返却を行います。

○視聴覚資料用液晶テレビ / B 1 階

館内の視聴覚資料(DVD, ビデオなど)が利用できます。

○プリンター

- ・プリントシステム(複写(出力)コーナー) / B 1～3 階

図書館内設置のパソコンおよび持ち込みパソコンからプリントを出力できます。

○コピー機(複写(出力)コーナー) / B 1～3 階

図書館資料に限り、著作権法 3 1 条の範囲内で複写できます。複写に関する責任は、利用者にあります。

館内での両替は行っていません。

横浜キャンパス図書館

○パソコン(4 台) / 1 階

レポート・論文作成に利用できます。利用には TCU アカウントが必要です。

○プリンター

- ・プリントサービス対応プリンター / 1 階

プリントサービスの印刷ポイントを利用して館内のパソコンから出力することができます。

○スキャナー(2 台) / 1 階

禁帯出の資料データを取り込み、画像データとして利用できます。

○コピー機(複写コーナー) / 1・2 階

図書館資料に限り、著作権法 3 1 条の範囲内で複写できます。複写に関する責任は、利用者にあります。

館内での両替は行っていません。

等々力キャンパス図書館

○各種パソコン

- ・検索用パソコン / B 1～2 階

所蔵資料の検索(OPAC)用のパソコンです。

- ・常設デスクトップパソコン / 1・2 階

PC コーナー, グループスタディールーム, アクティブラーニングフィールドに設置しています。利用には TCU アカウントが必要です。

- ・貸出用ノートパソコン

館内専用の貸出パソコンです。学生証で 1 階カウンターにて貸出しています。

○プリンター

- ・プリントサービス対応プリンター / 1 階 PC コーナー

プリントサービスの印刷ポイントを利用して館内のパソコンから出力することができます。

- ・プリントシステム(複写コーナー) / 1 階

館内設置のパソコンおよび持ち込みパソコンからプリントを出力することができる有料プリンターです。USB メモリからプリントを出力することも可能です。

○コピー機(複写コーナー) / 1 階

図書館資料に限り、著作権法 3 1 条の範囲内で複写できます。複写に関する責任は、利用者にあります。

館内での両替は行っていません。

7. 図書館を快適に利用するために

- ・利用者の迷惑にならないよう静粛を保つ。
- ・資料や機器類を大切に扱う。
- ・貸出資料や学生証を他人に貸与しない。
- ・携帯電話はマナーモードにし、通話はしない。
- ・貴重品は常時携帯し、各自の責任で管理する。
- ・飲食はしない。(閲覧席に限り密封容器の飲料のみ可)
- ・喫煙は館外の喫煙スペースで。

—————図書館ホームページでも利用案内を掲載していますのでご覧下さい。

(<http://library.tcu.ac.jp/>)

情報基盤センター

I T (Information Technology) 時代と言われる現代、情報および情報を処理するコンピューターの基礎概念を学ぶことは、全ての学生にとり必要不可欠になっています。このことは、将来情報処理あるいはコンピューターの専門家を志すか否かにかかわらず言えることです。そのため、情報基盤センターは、各学部の共通科目や学科の専門科目に演習室を提供しています。

以上のように当センターは、本学の情報教育の中核を担うとともに、情報の受発信基地として有効に利用されています。

1. 情報基盤センターの利用

世田谷、横浜、等々力の各キャンパスに情報システムを利用できる施設・教室があります。どのキャンパスでも TCU アカウント*で情報システムを共通に利用できます。授業のないオープン利用時にはパソコンなどの機器を自由に利用することができ、レポート作成や文献検索などに役立てられます。

*演習室(PC 教室)のパソコンや TCU メールなど、学内の各種システムを利用するためのユーザー名とパスワード

2. 開館時間と休館日

○開館時間

【授業日】

	世田谷キャンパス	横浜キャンパス	等々力キャンパス
月～金	8 : 45 ~ 19 : 00	8 : 45 ~ 22 : 00	8 : 00 ~ 20 : 00
土	8 : 45 ~ 15 : 00	8 : 45 ~ 17 : 00	

【授業日以外】

	世田谷キャンパス	横浜キャンパス	等々力キャンパス
月～金	9 : 00 ~ 17 : 00	9 : 00 ~ 17 : 00	8 : 00 ~ 20 : 00
土	9 : 00 ~ 13 : 00	9 : 00 ~ 12 : 00	

※世田谷キャンパスでは、閉館後は図書館地階の常設パソコン・貸出用ノートパソコン（図書館の利用時間に準じる）をご利用下さい。

※等々力キャンパスでは、IC カードで入室を管理しているので、原則、キャンパス内の他の施設と同じ時間帯に利用できます。ただし、パソコンやプリンターに関する連絡・問い合わせは、事務取扱時間内に行ってください。

また、図書館内のコンピューター教室は、図書館の開館時間に準じて利用できますが、試験期間でも20 : 00 までの利用となります。

※世田谷および等々力キャンパスは月1回（原則第1水曜日）保守のため、13 : 30以降は閉館になります。

※開館時間は行事や休業期間などにより変更する場合があります。詳細は各施設の Web ページや掲示をご覧ください。

○休館日

日曜日・国民の祝日・創立記念日・入学試験日

※休館日は振替授業などにより変更する場合があります。詳細は各施設の Web ページや掲示をご覧ください。

3. 施設の利用

世田谷キャンパス

○施設紹介

■オープン利用スペース（15号館：演習室D）

開館時間中は常時利用できます。

パソコン利用授業の予習や復習，レポートの作成や印刷などに利用できます。

■授業利用スペース（15号館：演習室A～C，1号館：12L，12M，12N，12P教室）

演習室A～Cにはデスクトップパソコン，12L～12P教室にはノートブックパソコンを設置しています。

授業利用がない時間帯は，15号館の演習室をオープン利用スペースとして利用できます。

■研究利用スペース（15号館：研究用端末室）

卒業研究着手者や大学院生を対象に，研究用スペースとしています。一般パソコンに加え，画像編集に特化した専用機やポスターセッション用などの大判資料の印刷が行える印刷機などを設置しています。

○設置機器紹介

- パソコン 一般用（528台），画像編集用（4台）
- プリンター カラーレーザー（5台），モノクロレーザー（3台），インクジェット（2台），大判（2台）
- スキャナー 一般用（3台），ネットワーク対応（5台）
- 画像編集用機器 Blu-ray，CD，DVD，VHSレコーダー，デジタルカメラ，ビデオカメラ

横浜キャンパス

○施設紹介

■グループ学習スペース（2号館：メディアホール）

開館時間中は常時利用できます。

パソコン利用授業の予習や復習，レポートの作成や印刷などに利用できます。

■授業利用スペース（2号館1階，2階，3号館4階の演習室）

演習室にはデスクトップパソコン，グループワークルーム等にはノートブックパソコンを設置しています。授業利用がない時間帯は，オープン利用スペースとして利用できます。

○設置機器紹介

- パソコン 一般用（437台）
- プリンター カラーレーザー（1台），モノクロレーザー（全演習室に設置），大判（1台）
- スキャナー 中演習室，メディアホールのみ設置

等々力キャンパス

○施設紹介

■授業利用スペース（1号館：122教室，2号館：211教室，212教室，3号館：301教室）

デスクトップパソコンを設置しています。

授業利用がない時間帯は，パソコン利用授業の予習や復習，レポートの作成・印刷などに利用できます。

○設置機器紹介

- パソコン 一般用（140台）
- プリンター カラーレーザー（4台），モノクロレーザー（4台），大判（3台）
- スキャナー ネットワーク対応（4台）

4. サービスの利用

全キャンパス

○情報ネットワーク、情報システム

3キャンパスは1Gbpsの高速回線で相互に接続されており、各キャンパスにある情報システムを利用できます。
また、持ち込みパソコンで情報ネットワークを利用するための情報コンセントや無線LANも整備しています。

○TCUアカウント

情報基盤センターから全ユーザーに発行するアカウント（ユーザー名とパスワード）です。このアカウントで以下のシステムを利用できます。

TCUメール、ポータルシステム、Windows システム、授業支援システム、VPN、Web履修システム他

○TCUメール

Webメールの機能を持ち、受信拒否、自動振り分け、メール転送などの設定が可能なメールシステムです。

○授業支援システム

教材の配布、レポート提出、アンケート集計、小テストなどがWeb上で行えるシステムです。

○VPN

暗号化された通信で仮想的に情報ネットワークに接続し、安全に学内専用の情報システムを利用できます。

世田谷キャンパス

○Windows システム

1号館や15号館、図書館地階では、Windows パソコンやファイルサーバー、プリンターなどの周辺機器を利用できます。

○仮想デスクトップシステム

演習室と同じデスクトップ環境にリモートアクセスが行えるサービスです。学内の研究室や自宅（VPN 接続が必要）から、演習室と同じデスクトップ環境が利用できます。

横浜キャンパス

○Windows システム

2号館1階、2階、3号館4階の演習室において、Windows パソコンやファイルサーバー、プリンターなどの周辺機器を利用できます。

等々力キャンパス

○Windows システム

各コンピューター教室で、Windows パソコンやファイルサーバー、プリンターなどの周辺機器を利用できます。

○英語学習システム

122教室において、効率的に語学を習得するためのソフトウェアとタブレットを利用できます。（タブレットは授業時のみ）。

5. システム利用上の注意

サーバーやパソコン（演習室、PC 教室等）の利用に際しては、以下の事項に留意して下さい。

【パスワードの管理】

T C Uアカウントのパスワードを受け取ったら、パスワード変更方法の Web ページ (<http://www.itc.tcu.ac.jp/changepass>) から各キャンパスのパスワード変更ページにログイン後パスワードを変更し、各自責任を持って管理をして下さい。

また、毎年パスワード変更期間を設けますので、期間中に必ずパスワードを変更して下さい。これを怠るとパスワードが無効になり、システムが利用できなくなります。パスワードが無効になったり忘れた場合は、パスワードの再設定（有料）を行って下さい。

【印刷制限】

無駄な印刷を防ぐため、演習室（PC 教室）でのプリンター出力には制限があります。

一定の範囲内（毎年、年度の初めに年間の利用量が設定されます）まで無料で印刷できますが、それを超えると有料（自己負担）になります。

※詳細については、情報基盤センターの窓口までお問い合わせ下さい。

6. 禁止事項・利用マナー

本学の情報システムは、高度な機器やソフトウェアを多く取扱っています。皆さんが快適に利用できるよう、ルールを守って利用して下さい。

【禁止事項】（必ず守ってください）

- ・教育・研究以外の目的で施設・設備を利用しないこと（公序良俗に反する動画像の閲覧、SNS、ゲーム、教育・研究以外の目的での印刷など）。
- ・不正な持込ソフトウェアを使用しないこと。
- ・許可されているところ(設置端末の空き USB ポートや持込パソコン用に机上コンセントが配されている場所など)以外に持込機器を接続しないこと。
- ・設置機器の電源コンセントやケーブルの抜き差しをしないこと。
- ・飲食をしないこと。また、外から見える状態で飲食物を持ち込まないこと。
- ・傘の持ち込みが禁止されている場所に傘を持ち込まないこと。
- ・充電を目的とした機器の接続は行わないこと。

【マナー】（最低限のマナーとして以下のことを守ってください）

- ・使用したもの（マニュアルなど）は必ず元の場所に戻すこと。
- ・サインインしたままで席を離れたり、席取りのために荷物を置いたりしないこと。
- ・自分で印刷した以外のプリンター用紙を持ち出さないこと。
- ・大量の印刷や試し印刷は控えること。

—————情報基盤センターの Web ページに利用案内を掲載していますので、ご覧下さい。

学生生活関連

1. 学生生活の関連情報

学生生活に関連した情報は、「CAMPUS LIFE」や「学生手帳」にも掲載されていますので、是非有効に活用して下さい。

また、学生生活・教務・就職・進学・施設設備などに関する質問等があれば、電話や電子メールではなく各キャンパスの事務局窓口にて直接問い合わせて下さい。

事務取扱時間

■授業期間

月曜日～金曜日	9:00～17:00
土曜日	9:00～13:00 (11:30～12:30を除く)

■授業期間外

月曜日～金曜日	9:00～17:00 (11:30～12:30を除く) (夏期休業中は16:00まで)
土曜日	9:00～12:00

日曜日、祝日および大学で定めた休日は休業とします。

併せて、学生の夏(冬)期休業中で、事務取扱いを行わない期間がありますので、学生手帳やホームページ、ポータルサイト、掲示板を参照して下さい。

2. クラス担任

本学では、クラス担任教員を定め、クラス全般およびクラスの一人一人の指導に当たっています。クラス担任教員とは学生諸君の学習や学生生活のあらゆる面における助言・指導に当たる教員です。問題に遭遇した場合はもとより、普段から気軽にアドバイスを受けて下さい。

クラスは学部・学科ごとに編成され、授業グループと連動する場合があります。なお、学部・学科によっては、3年次に進級した時のクラス担任は「事例研究」等の指導教員が担当し、4年次は「卒業研究」の指導教員が担当します。

3. 学生生活なんでも相談室

本学に入学してきた学生諸君が明るく、充実した学生生活を送ることを、誰もが望んでいます。しかし、時として問題にぶつかったり、悩みが生じたりすることもあります。そんな時のために、本学では「学生生活なんでも相談室」を設置して、学生諸君の相談に応じています。

困ったことや悩みが生じた時には、相談室を訪ねてみて下さい。相談室に相談員（カウンセラー）がいれば、その場で相談することができます。また、相談員が不在の時や相談中の場合には、相談室前にある申し込みカードに記入してカード入れにいれるか、医務室または学生支援センターに予約の申し込みをして下さい。また、電話での申し込みや相談も可能です。申し込み用紙はホームページ（下記参照）からダウンロードも可能です。

URL:http://www.tcu.ac.jp/interchange_campuslife/campuslife/support/consultation/imgs/consultation01.pdf

ホーム > 学生生活 > 生活支援 > 生活相談・ハラスメント相談

相談内容は、心理相談、生活相談をはじめ個人の身近の問題、友人関係等どんな内容でもかまいません。相談の内容については、秘密が守られ、相談者とカウンセラーの間だけの事柄として扱われます。また、相談にあたっては強制的な指示が与えられることはありませんので、安心して相談して下さい。

■相談時間

医務室前の掲示板を確認して下さい。

■相談内容

心理相談、生活相談をはじめ個人の身近の問題、友人関係等どんな内容でもかまいませんので気軽に相談して下さい。

■相談方法

相談希望者は直接相談室を訪ねて下さい。なお、相談員が不在の場合は、申し込みカードや電話で申込みをして下さい。

4. ハラスメントについて

ハラスメント (Harassment) とは、嫌がらせを意味します。そのうち大学で起こりうるものとしては、セクシュアル・ハラスメント (セクハラ) やアカデミック・ハラスメント (アカハラ) 等が主に挙げられます。

セクハラとは、相対的に強い立場にある人が、弱い立場にある人に対して、その人格を無視して、性的な性質の言動を行なうことによって屈辱感や不快感を与えたり、その人の対応によっては学習や研究上の不利益を与えたり、そのような言動によってその人の教育環境や研究環境を損なわせる等の人権侵害行為をいいます。

アカハラとは、勉学・教育・研究に関する場面において、教員等の権威的地位を有する者が、その立場を利用し、弱い立場にある者に対して行われる不適切な言動や差別的待遇等による勉学・教育・研究への妨害行為や人権侵害行為をいいます。

■ハラスメントを未然に防ぐために (本学の対応策)

- ①ハラスメント防止および対策のため、本学にはハラスメント対策室が設置されています。ハラスメント対策室はハラスメント対策委員会、ハラスメント調査委員会、そして相談窓口であるハラスメント相談室で構成されています。
- ②ハラスメントの発生を未然に防ぐためにハラスメント対策委員会は、必要な啓発活動や指導をあらゆる機会を通じて学生及び教職員に対して行ないます。

■もし被害を受けてしまったら

- ①いつ、どこで、誰から、何をされたのか、また何を言われたのか、記録 (メモ) を取っておいて下さい。これは後でハラスメント相談室へ訴えを起こす場合に役立ちます。
- ②証人を作っておいて下さい。あなたが被害を受けた時、その場を目撃していた人がいたら、その人に今あなたが何をされたのか、また何を言われたのかについて確認をしておくことが大切です。
- ③相手に対して、「自分は望んでいない。不快である」ことを落ち着いて、きちんとした言葉遣いで、その場ではっきり伝えることが大切です。行為や言動を行なっている人は、あなたの気持ちに気付いていない場合があるからです。たいてい相手は目上の人で言いにくいでしょうが、自分がこれ以上不愉快にならないあるいは人権侵害を受けないためにも重要なことです。
- ④相談室員に相談したり証言等をして、不利益を被ることがないようにいたします。躊躇せず相談をして下さい。
- ⑤相談室員に相談する時、自分ひとりでは不安な場合は親しい友人などを通して話をしたり、あるいは一緒に行ってもらいましょう。

■ハラスメント相談室

ハラスメント相談室員は、ポータルサイト、学生手帳で確認して下さい。

■DOL支援プロジェクト

学生生活上の行動やこころの問題は、主に学生相談室が対処します。「文字や文章を読むことが苦手」「文字や文章をうまく書けない」「簡単な計算ができない」「言われたことを正しく理解することができない」「計画をしたり、それを修正することが難しい」など、勉学・研究に関する問題は、学習に困難を抱える学生を支援する『DOL支援プロジェクト』が対処します。詳しい内容や相談方法は、DOLのホームページ (<http://www.tcu.ac.jp/dol/>) を参照して下さい。

5. 保険制度

学生の保険制度として、在学生全員が加入する学生教育研究災害傷害保険 (学研災)、教育実習、インターンシップに関する学研災付帯賠償責任保険 (付帯賠償)、各自または団体が任意で加入する保険として学研災付帯学生生活総合保険 (付帯学総) とスポーツ安全保険があります。

その他、個人的な登山、合宿あるいは小旅行等に利用できる各種の保険もあります。

以下の保険に関する詳細は学生支援センターまでお問い合わせ下さい。

■学生教育研究災害傷害保険 (学研災)

この保険制度は、全国規模の相互共済制度として発足し、大学生を対象とした保険で、公益財団法人日本国際教育支援協会が契約者となり損害保険会社との間に一括契約される傷害保険です。特に工学部では実験、実習中の負傷の可能性は皆無とは言えません。このような正課の授業中や課外活動中、通学途中の不慮の事故から生じる経済的負担をできるだけ少なくし、明るい学生生活が送れるように在学生全員が一括加入しています。

この保険が適用される事故等に遭遇した場合は速やかに (事故日から30日以内) 学生支援センターの窓口に出

て下さい。

○保険料

全学部 3,300 円（4 年間） 修士課程 1,750 円（2 年間） 博士後期課程 2,600 円（3 年間）

※保険料は大学が負担しており、また加入手続は不要です。保険の適用期間は入学から卒業までの期間となります。

○支払われる保険金の種類と額

- a. 死亡保険金（事故の日から 180 日以内に死亡した時）
 - 「正課中」「学校行事中」の場合 2,000 万円
 - 「課外活動中」「通学中」等の場合 1,000 万円
- b. 後遺障害保険金（事故の日から 180 日以内に後遺障害が生じた時）
 - 「正課中」「学校行事中」の場合 程度に応じて 120～3,000 万円
 - 「課外活動中」「通学中」等の場合 程度に応じて 60～1,500 万円
- c. 医療保険金（医師の治療を受けたとき）

■学研災付帯賠償責任保険（付帯賠償）

この保険は学生が任意に加入する保険です。日本国内外において正課、学校行事（教育実習中、インターンシップ中等）及びその往復中で他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したりすることによる賠償責任に対して保険金が支払われます。

■学研災付帯学生生活総合保険（付帯学総）

この保険は学生が任意に加入する学生総合保険です。最近の学生生活は非常に多様化し、また高度に複雑化してきており、このため学生が大学の内外を問わず学生自身が被る病気や不慮の事故、傷害など学生生活を 24 時間総合的にカバーするための補償制度です。

■スポーツ安全保険

大学の課外活動において、学内外ともに適用される保険としてスポーツ安全保険制度があります。これはスポーツ活動（文化活動・奉仕活動・軽スポーツ等を含む）を行う団体がその活動中に被った不慮の事故等を補償する制度で、保険料はその活動の程度により異なります。特にスポーツ団体に所属している学生は、この保険への加入が強く望まれます。

■旅行・合宿・登山などに適用される保険

スポーツ安全保険は、そのクラブ団体の活動内容により各種の加入条件があり、全員が加入できない場合がありますが、この保険は少人数、短期間など手軽に利用できる制度です。各保険会社で取り扱っていますが、学生支援センターでも紹介します。

6. 学籍の異動等と届出手続き

異動等に関する手続は、所定の手続きを行って下さい。

■退学

やむを得ない事情により本学を退学する場合は、事前にクラス担任／指導教員に相談し、承認を得た上で、各キャンパスの学生支援センターの窓口で「退学願」を受け取って下さい。承認がない場合には「退学願」はお渡しできません。なお、受け取った「退学願」に本人・保証人が記入・捺印し、クラス担任／指導教員及び主任教授の捺印をもらってから学生支援センターへ提出して下さい。

■休学

やむを得ない理由により 2 ヶ月以上修学することができない場合は、願い出て休学することができます。休学期間中、学費の代わりに在籍料を納めていただきます。在籍料は原則、授業料の半額相当となります。

休学期間は全期（1 年間）または半期（6 ヶ月間）となります。全期（1 年間）及び前学期に休学する場合は前学期の履修登録最終日まで、後学期に休学する場合は後学期の履修登録最終日まで「休学願」を提出しなければなりません。

なお、休学理由が傷病、経済的困窮、介護等特別な事情がある場合は学期途中からの休学を認める場合があります。学期途中から休学が認められた場合、休学期間は「休学願」が提出された月の翌月 1 日からとなります。休学理由が

解消しない場合、引き続き休学を申請することができますが、期間が年度をまたがる場合は改めて休学を願い出て許可を得る必要があります。休学期間は通算して3年を超えることはできません。

また、休学期間は卒業に必要な在学年数4年間、並びに最長在学年数の8年間には算入されません。

但し、休学中の当該学期の「履修登録科目」については、休学申請が受理された時点で、自動的に全て削除されます。通年科目（卒業研究、事例研究・原書講読等）も削除されますので注意して下さい。

休学する場合は、事前にクラス担任／指導教員に相談し、承認を得た上で、各キャンパスの学生支援センターの窓口で「休学願」を受け取って下さい。承認がない場合には「休学願」はお渡しできません。なお、受け取った「休学願」に本人・保証人が記入・捺印し、クラス担任／指導教員及び主任教授の捺印をもらってから学生支援センターへ提出して下さい。

休学期間が満了となる前には、意思確認を行います。休学の継続を希望する場合は「休学願」を、退学を希望する場合は「退学願」を提出して許可を受けて下さい。

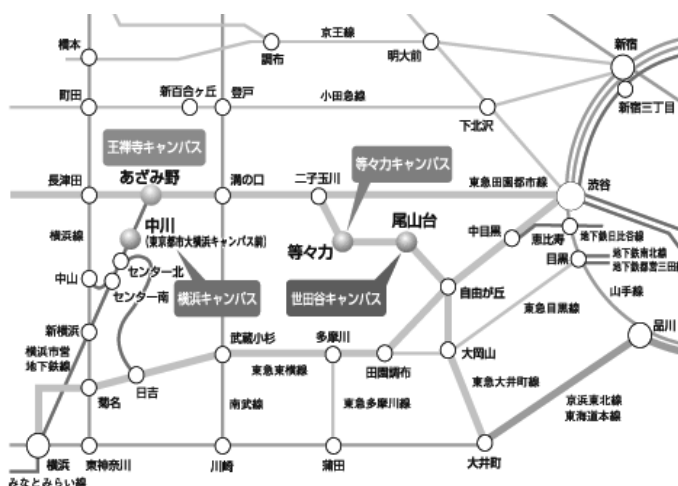
■その他

病気やケガなどにより1週間以上欠席する場合はクラス担任／指導教員に相談の上で、「長期欠席届」の提出が必要です。また、住所変更や身上（改姓など）変更、保証人が変更になる場合なども、各キャンパスの学生支援センターにて所定の手続きを行って下さい。

7. 3キャンパス間のシャトルバス

本学には、世田谷・横浜・等々力の3つのキャンパスがあり、これらを結ぶ交通手段として無料のシャトルバスがあります。各キャンパスで行われる授業の相互履修、図書館や情報基盤センターの利用、クラブ活動等で利用して下さい。土曜日、夏期・冬期休業中および授業の無い日は運休します。臨時運行等、運行ダイヤは、ホームページ・ポータルサイトで確認して下さい。

なお、世田谷キャンパスと横浜キャンパス間の移動所要時間は約30分、世田谷と等々力キャンパス間は約15分となっています。利用前に各キャンパス学生支援センターで「バス利用券」を受け取って下さい。



8. キャンパス内でのマナーについて

■自動車通学の禁止・オートバイ通学の自粛

本学では、学生の通学時の安全確保、学内秩序の維持、駐車場の確保が困難なこと及び大学周辺は全て法令による駐車禁止区域に指定されていることから、自動車による通学は全面禁止としています。自動車での通学及び、このことによる迷惑駐車が発見された場合には、学生部長より厳重注意の上、反省文及び保証人連署の誓約書の提出を課します。なお、本人及び保証人で、対応等が発生した場合には直接謝罪等をしてもらいます。さらに違反を繰り返した場合には、懲戒規程に則り停学・退学等を含めた処罰を行います（オートバイによる迷惑駐車についても、状況に応じてこれに準じます）。

また、オートバイによる通学は自粛としています（等々力キャンパスはオートバイによる通学は禁止です）。安全面からの配慮はもちろん、排気音による騒音等に関する苦情は、地域との共生をめざす本学としては、大変苦慮しているところです。やむを得ずオートバイに乗ってきた場合は、すみやかにエンジンを切り、指定された場所に駐輪する、エンジンを吹かささないなど配慮して下さい。

■オートバイ・自転車撤去・処分について

オートバイ・自転車は、指定された駐輪場に置くことになっています。指定駐輪場以外での駐輪は通行の妨げとなり危険です。こうした違反駐輪車両については、理由に関わらず監視員により強制的に移動・撤去する場合があります。なお、長期に渡って放置されたオートバイ・自転車については、所有権を完全に放棄したとみなし、大学で廃棄処分します。対象となった車両は学外に搬出され処分しますので、返却等には一切応じません。また、廃棄処分後、大学は一切の責任を負いません。

■クリーンキャンパス運動と喫煙マナーについて

本学では、学生団体や研究室の学生諸君及び教職員により、「クリーンキャンパス運動」と銘打ち、学内外における清掃活動を行っております。ここ数年で改善されてきた面も見られるものの、タバコの吸い殻や空き缶等のポイ捨て、ゴミの放置はまだまだ見受けられ、マナーやモラルの向上が実現されているとは言い切れない状況にあります。特に喫煙については、喫煙者のマナーに対する苦情が絶えません。このため、現在各キャンパスとも指定場所以外の喫煙は禁止としていますが、社会的な動向も考慮し、全面的な禁煙も視野にいれて検討を進めています。タバコを吸う人も吸わない人も快適に過ごせるキャンパスを実現するために一人ひとりの心がけが求められています。

9. 各種証明書の交付申請

申請後の期間は事務局休業日を除きます。システムの障害等により即時発行できない場合もあります。

区 分		証 明 書 種 類	文書料	交付期日
在 学 生	和文証明書（無料）	通学証明書	無 料	当日
		学生旅客運賃割引証（学割）	無 料	当日
	和文証明書	在学証明書	200 円	当日
		成績証明書	200 円	当日
		卒業見込証明書〔学部〕 / 修了見込証明書〔大学院〕	200 円	当日
		健康診断証明書	200 円	当日
		指定保育士養成施設卒業見込証明書（TC）	200 円	当日
		教育職員免許状（幼稚園教諭）取得見込証明書（TC）	200 円	当日
	英文証明書	在学証明書	500 円	当日
		成績証明書	500 円	当日
		卒業見込証明書〔学部〕 / 修了見込証明書〔大学院〕	500 円	当日
	学生証再発行 仮学生証手続き	学生証再発行手続き	3,000 円	別途手続き案内
		仮学生証（受験のための証明書）手続き	200 円	別途手続き案内
	手続き書類	情報基盤センターパスワード再設定手続き	200 円	別途手続き案内
		情報基盤センタープリンター利用上限変更手続き	100 円	別途手続き案内
		情報基盤センター講習会 受講手続き	1,000 円	別途手続き案内
		教職課程登録手続き（SC・YC）	10,000 円	別途手続き案内
		TOEIC IP 試験受験手続き	3,100 円	別途手続き案内
	その他の 和文証明書 英文証明書 申請	単位修得証明書（特定科目の抜粋） 申請	200 円	1 週間
		就職用 学校推薦書（紹介状） 申請	200 円	3 日
		教育職員免許状（中学校・高等学校教諭）取得見込証明書（SC・YC） 申請	200 円	1 週間
		社会調査士（取得見込）証明書（YC） 申請	200 円	1 週間
		社会福祉主事任用資格（取得見込）証明書（TC） 申請	200 円	1 週間
		学費等証明申請書（和文） 申請	200 円	1 週間
		学費等証明申請書（英文） 申請	500 円	1 週間
		その他の和文証明書 申請	200 円	別途案内
		その他の英文証明書 申請	500 円	別途案内
卒 業 生 ・ 修 了 生	和文証明書 申請	卒業・学位取得証明書〔学部卒業〕 申請	500 円	当日 ※
		修了・学位取得証明書〔大学院修了〕 申請		
		成績証明書 申請	500 円	当日 ※
		単位修得証明書（特定科目の抜粋） 申請	500 円	1 週間
		学力に関する証明書 申請	500 円	1 週間
	英文証明書 申請	卒業・学位取得証明書〔学部卒業〕 申請	500 円	当日 ※
		修了・学位取得証明書〔大学院修了〕 申請		
		成績証明書 申請	500 円	SC: 1 週間/YC・TC: 当日
	その他の 和文証明書 英文証明書 申請	その他の和文証明書 申請	500 円	別途案内
		その他の英文証明書 申請	500 円	別途案内

※出身キャンパス（卒業生）以外で申請した場合は、発行に 3 日程度かかります。

大学院環境情報学研究科

本大学には、学部卒業後、より高度な専門知識を修得するために、大学院環境情報学研究科環境情報学専攻・都市生活学専攻（修士課程・博士後期課程）を設置している。

また、学力・人物ともに優秀で、勉学意欲の旺盛な学生の大学院進学を奨めるため、学部3年終了時の成績を中心に、学業成績上位者（学部の成績が学科全体の1/2以内であること。）を条件に、推薦制度（修士課程のみ）による入学を認めている。

学内からの進学者については入学金を免除しており、推薦入学者のうち、特に成績優秀な学生については、学費を免除する奨学制度を設けている。

大学院環境情報学研究科の概要

1. 大学院の区分

博士課程を修士課程と後期課程とに区別し、在学期間は、

[修士課程 2年]

[博士後期課程 3年] となっている。

2. 大学院環境情報学研究科設置の目的

環境情報学に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて文化の進展に寄与する。

3. 各課程の目的

<修士課程>

広い視野に立って精深な学識を受け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要能力を養うことを目的とする。

<博士後期課程>

環境と情報の問題にかかわる現象や統合的な観点に立って調べる方法を新たに開発・構築したり、「持続可能で豊かな社会」の実現に資する統合的な問題解決の実践方法を導き出したりすることのできる人材で、環境情報学の研究者・教育者あるいはリーダーになり得る人材を育成することを目的とする。

4. 定員等

研究科名	専攻名	課程	修士課程		博士後期課程	
		定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
環境情報学研究科	環境情報学専攻		20名	40名	2名	6名
	都市生活学専攻		6名	12名		
	計		26名	52名	2名	6名

本学大学院には環境情報学研究科のほか、工学研究科（修士課程・博士後期課程10専攻）も設置している。

（修士課程入学定員261名、収容定員522名・博士後期課程入学定員36名、収容定員108名）

5. 指導教授（研究指導教員及び研究指導補助教員）

専攻の各領域を担当する教授または准教授を指導教授（研究指導教員または研究指導補助教員）といい、その研究指導教員および研究指導補助教員は学生の本学における研究指導および学位論文の作成の指導にあたる。

6. 修業年限

修士課程：2年

なお、本研究科の修士課程にあつては、4年を超えて在学することはできない。

(※休学期間を除く)

博士後期課程：3年

なお、本研究科の、博士後期課程にあつては、6年を超えて在学することはできない。

(※休学期間を除く)

7. 学位

【修士課程】

大学院学則の定めるところにより、2年以上在学して30単位以上を修得し、かつ必要な教育・研究指導を受けた上、本学大学院の行う修士論文の審査及び最終試験に合格した者に**修士（環境情報学）**の学位が与えられる。

ただし、都市生活学専攻を修了した者には、修士（都市生活学）の学位を授与する場合がある。

【博士後期課程】

修士の学位を有し、大学院学則の定めるところにより、原則として3年以上在学して、必要な教育・研究指導を受けた上、本大学院の行う博士論文の審査及び最終試験に合格した者に**博士（環境情報学）**の学位が与えられる。

8. 入学試験

本学では、以下のとおり年3回の入学試験を実施している。(ただし、ここでは平成29年度実施予定の入試を記載。実施内容については学事等に鑑み変更する場合がある。)

試験区分	実施時期	選考方法
A日程 推薦入試 (修士課程のみ実施) A日程 一般入試 (博士後期課程のみ実施) <後学期入学>	5月中旬(予定)	・志望理由書・研究計画書の提出。 ・面接考査等
B日程 一般入試	9月初旬(予定)	・志望理由書・研究計画書の提出。 ・領域毎の専門試験
C日程 一般入試	2月中旬(予定)	・面接考査等

※選考方法は入試大綱に基づき、変更される場合がある。<4月下旬決定予定>

◆ [A日程：推薦入試]

○修士課程のみ実施

本学からの進学希望者で、所定の基準を満たす者には推薦入学の道が開かれている。

次の条件を満たす者が被推薦者の資格を有する。

(1)本学卒業見込者であること。

(2)学部3年終了時における学業成績上位者（学科全体の1／2以内であること。）

(3)本学大学院環境情報学研究科への進学を第1志望とする者。

領域毎に面接考査を行う。

「志望理由書・研究計画書」の内容（英語能力の確認を含む）を中心に面接を行う。

（1人約20分～30分程度）

◆ [A日程：一般入試]

○博士後期課程のみ実施<後学期入学>

領域毎の専門試験と面接考査を行う。専門試験は、論述式で90分。

また、「志望履修書・研究計画書」「専門試験」の内容（英語能力の確認含む）を中心に面接を行う。

（1人約20分～30分程度）

◆ [B 日程・C 日程：一般入試]

○修士課程

領域毎の専門試験と面接考査等を行う。専門試験は、論述式で90～120分程度。

また、「志望理由書・研究計画書」、「専門試験」の内容（英語能力の確認を含む）を中心に面接を行う。
（1人約20分～30分程度）

※ 出願条件に TOEIC のスコア（過去2年間有効）提出が義務付けられているので、事前に受験しておくこと。）

○博士後期課程

領域毎の専門試験と面接考査等を行う。専門試験は、論述式で90分。

また、「志望理由書・研究計画書」、「専門試験」の内容（英語能力の確認を含む）を中心に面接を行う。
（1人約20分～30分程度）

なお、A 日程推薦入試（修士課程のみ）・A 日程一般入試（博士後期課程のみ）＜後学期入学＞・B 日程・C 日程一般入試とも、出願にあたり、希望する指導教授（研究指導教員及び研究指導補助教員）の承諾を必要とする。

9. 入学金の免除

本学では、東京都市大学大学院研究科奨学規程により、学内進学者全員に対して入学金（平成 28 年度の場合 270,000 円）を免除している。

10. 専攻領域

○修士課程

専攻名	領域名
環境情報学専攻	環境マネジメント コミュニケーション環境 情報システム 地域・都市環境
都市生活学専攻	都市生活

○博士後期課程

専攻名	領域名
環境情報学専攻	環境 情報

環 境 方 針

1998年8月14日（制定）

2001年8月9日（改訂）

2005年8月9日（改訂）

2009年7月23日（改訂）

2013年4月1日（改訂）

2017年4月1日（改訂）

A 基本理念

東京都市大学横浜キャンパス（環境情報学部・環境学部・メディア情報学部・大学院環境情報学研究科）は、地球環境保全が人類全体の最重要課題の一つであることを認識するとともに、教育機関として初めてISO14001の認証を取得し、以来現在まで継続して登録してきたことに誇りを持ち、キャンパス内のすべての活動が環境と調和するよう配慮し、広く地球的視野に立って、横浜キャンパス内のすべての教職員・学生及び常駐する関連会社の職員（以下「教職員・学生等」という。）が一致協力して、環境の保全と改善に努め、21世紀の社会の持続可能な発展に貢献する。

B 基本方針

- 1 持続可能な社会の実現に貢献する学生を育成するため、環境マネジメントシステムを主要な教育テーマとして活用し、地球環境・地域環境保全のための教育と活動を能動的に展開して、社会への貢献を図る。このため、自ら研究と教育を進めることはもとより、地域・行政のプログラムに積極的に参画し、教職員・学生が自主的に参加することを支援するとともに、研究・教育の成果を公表して、持続可能な社会への貢献を図る。
- 2 環境方針を達成するため、環境目的・目標を設定し、横浜キャンパス内のすべての教職員・学生等が一致して、目的・目標の達成を図る。
- 3 横浜キャンパス内のあらゆる活動にかかわる環境側面を常に認識し、環境に対する影響を評価し、環境汚染を予防するとともに、省資源・省エネルギー・廃棄物削減に積極的に取り組むことにより、環境負荷の一層の軽減に努め、環境改善を推進する。
- 4 横浜キャンパス内のすべての活動にかかわる環境関連法規、規制、協定等を遵守し、地球温暖化防止及びオゾン層の保護などの環境改善事項を考慮した自主基準を設ける。
- 5 環境監査を実施して、環境マネジメントシステムをレビューし、継続的な改善を図る。

この環境方針は、文書化し、横浜キャンパス内のすべての教職員・学生および常駐する関連会社の職員に周知するとともに、一般の人にも文書並びにインターネット（<http://www.yc.tcu.ac.jp>）を用いて開示する。

東京都市大学

環境学部長

メディア情報学部長

大学院環境情報学研究科長

教職員名簿

○は専任者 △は兼任者 □印は兼務者

■ 学長・副学長・学部長 ■

学長・学部長			
学 長	工学博士	三木 千壽	
副学長(総括担当)	工学博士	湯本 雅恵	
副学長(研究担当)	工学博士	丸泉 琢也	
副学長(キャンパス連携担当)・環境学部長	博士(農学)	吉崎 真司	
メディア情報学部長	博士(人間・環境学)	中村 雅子	

■ 環境学部 ■

環境創生学科			
○	教 授	博士(農学)	吉崎 真司
○	教 授	博士(工学)	室田 昌子
△	教 授	博士(農学)	飯島 健太郎
○	教 授	博士(工学)	史 中超
○	教 授	工学博士	宿谷 昌則
○	教 授	博士(農学)	田中 章
○	教 授	博士(工学)	リジナル ホム・ハットナル
	客員教授	博士(デザイン学)	加藤 真司
	客員教授	博士(環境科学)	久米 一成
	客員教授	博士(工学)	山崎 慶太
○	准教授	博士(工学)	大西 暁生
○	准教授	博士(工学)	成 泳植
○	准教授	博士(農学)	横田 樹広
○	講 師	博士(農学)	北村 亘
	講 師	農学修士	石川 晶生
	講 師	修士(農学)	内山 翼
	講 師	工学修士	大木 正喜
	講 師	博士(農学)	岡田 穰
	講 師	博士(農学)	萩原 豪
	講 師	修士(環境情報学)	廣谷 純子
	講 師	博士(工学)	増田 龍哉
	講 師	工学士	松浦 弦三郎

環境マネジメント学科			
○	教 授	工学博士	郭 偉宏
○	教 授	博士(工学)	伊坪 徳宏
○	教 授	修士(教育心理学)	枝廣 淳子
○	教 授	博士(社会学)	大塚 善樹
○	教 授	Ph. D.	小野 直樹
○	教 授	Ph. D.	佐藤 真久
○	教 授	博士(社会工学)	馬場 健司
	客員教授	工学博士	市川 芳明
	客員教授	理学博士	竹中 みゆき
○	准教授	博士(経済学)	岡田 啓
○	准教授	修士(法学)	古川 務
○	講 師	Ph. D.	フィッツギボンズ 雄亮
	講 師	理学修士	荒井 眞一
	講 師	社会学修士・M. B. A	伊藤 裕一
	講 師	博士(経営学)	殷 勇
	講 師	博士(D. Phil)	大守 隆
	講 師	博士(学術)	萩原 朗
	講 師	法学士	滝口 直樹
	講 師	博士(都市科学)	竹田 宜人
	講 師	博士(商学)	田中 優希
	講 師	工学士	恒藤 克彦
	講 師	経営学士	中原 秀樹
	講 師	博士(商学)	西山 一弘
	講 師	博士(工学)	水上 浩
	講 師	博士(文化財学)	室瀬 祐
	講 師	博士(経済学)	米田 篤裕

教職員名簿

○は専任者 △は兼任者 □印は兼務者

■ メディア情報学部 ■

社会メディア学科			
○	教 授	博士(人間・環境学)	中村 雅子
○	教 授	博士(学術)	小池 星多
○	教 授	博士(学術)	岡部 大介
○	教 授	博士(心理学)	川村 久美子
○	教 授	博士(学術)	清水 由美子
○	教 授	法学士	高田 昌幸
○	教 授	博士(社会学)	広田 すみれ
○	准教授	博士(心理学)	矢吹 理恵
○	准教授	博士(文学)	山崎 瑞紀
○	准教授	博士(政策・メディア)	李 洪千
○	講 師	博士(学際情報学)	関 博紀
	講 師	博士(政策・メディア)	秋山 優
	講 師	修士(文学)	飯田 成敏
	講 師	学士(総合政策学)	大橋 香奈
	講 師	文学士	北原 斗紀彦
	講 師	社会学修士	島村 賢一
	講 師	修士(社会学)	塚田 修一
	講 師	博士(政策科学)	西谷内 博美
	講 師	修士(社会学)	橋本 理恵子
	講 師	修士(環境情報学)	松浦 李恵
	講 師	博士(学術)	山本 竜大

情報システム学科

○	教 授	博士(工学)	梅原 英一
○	教 授	博士(工学)	岩野 公司
○	教 授	博士(情報理工学)	大谷 紀子
○	教 授	工学博士	諏訪 敬祐
○	教 授	博士(情報科学)	関 良明
○	教 授	工学博士	藤井 哲郎
○	教 授	博士(工学)	宮地 英生
○	教 授	博士(工学)	八木 伸行
○	教 授	工学博士	横井 利彰
○	准教授	博士(工学)	小倉 信彦
	講 師	修士(理学)	磯田 恵以子
	講 師	博士(芸術工学)	岡本 学
	講 師	工学博士	奥平 雅士
	講 師	博士(理学)	香川 智修
	講 師	Ph. D.	松岡 拓男
	講 師	博士(政策・メディア)	鷹野 孝典
	講 師	博士(経済学)	田中 秀実
	講 師	博士(理学)	堀口 正之

■ 環境学部/メディア情報学部 ■

学部・学科間共通科目担当			
	講 師	工学士	安部 毅
	講 師	工学修士	阿部 雅之
	講 師	博士(心理学)	池田 行伸
	講 師	M. B. A	池田 宗人
	講 師	博士(経済学)	茨木 瞬
	講 師	修士(教育学)	岩本 俊一
	講 師	博士(工学)	大内 孝子
	講 師	修士(社会デザイン学)	大重 史朗
	講 師	工学士	小原 丈二
	講 師	博士(工学)	春日 秀雄
	講 師	博士(体育科学)	狩野 豊
	講 師	文学士	川名 周
	講 師	博士(国際関係学)	木村 啓二
	講 師	博士(工学)	木村 誠聡
	講 師	博士(理学)	国府田 良樹
	講 師	博士(経済学)	小林 和馬
	講 師	文学修士(心理学)	今野 紀子
	講 師	博士(工学)	佐藤 貢一
	講 師	修士(法学)	佐藤 豊
	講 師	工学修士	鈴木 幸市
	講 師	修士(体育学)	高瀬 武志
	講 師	博士(学術)	田川 史朗
	講 師	博士(法学)	竹田 智志
	講 師	博士(法学)	張 睿暎
	講 師	工学士	角田 光男
	講 師	工学士	寺島 和秀
	講 師	文学修士	夏秋 英房
	講 師	博士(工学)	鳴海 大典
	講 師	家政学修士	西山 千恵子
	講 師	理学士	野島 一郎
	講 師	修士(体育科学)	波多野 圭吾
	講 師	修士(国際公共政策)	服部 篤子
	講 師	工学士	花立 耕平
	講 師	修士(電気電子工学)	福田 慧祐
	講 師	博士(工学)	堀田 芳生
	講 師	博士(心理学)	本多・ワト 素子
	講 師	修士(経営学)	曲尾 実
	講 師	博士(工学)	松岡 茂
	講 師	修士(商学)	宮武 宏輔
	講 師	博士(文学)	矢島 壮平
	講 師	技術経営学修士(専門職)	吉野 賢治
	講 師	博士(政策・メディア)	米谷 南海

教職員名簿

○は専任者 △は兼任者 □印は兼務者

■ 共通教育部 ■

共通教育部長			
共通教育部長	博士(文学)	新保	良明

人文・社会科学系				
○	教 授	体育学士	体育	渡辺 一郎
○	教 授	文学修士	教職	井上 健
○	教 授	博士(文学)	人社	新保 良明
○	准教授	体育学修士	体育	岩嶋 孝夫
○	准教授	博士(法学)	人社	大沼 友紀恵
○	准教授	芸術学修士	人社	岡山 理香
○	准教授	博士(医学)	体育	久保 哲也
○	准教授	教育学修士	人社	千田 茂博
○	准教授	博士(医学)	体育	椿原 徹也
○	准教授	修士(教育学)	教職	中込 幸二
○	准教授	博士(文学)	人社	山本 史華
○	講 師	文学修士	人社	渡辺 昭彦
○	講 師	修士(教育学)	教職	渡邊 大輔
	講 師	理学士	教職	赤荻 進一
	講 師	体育学士	体育	浅野 鉦世
	講 師	修士(法学)	人社	天野 聖悦
	講 師	修士(経済学)	人社	伊藤 潤平
	講 師	教育学修士	教職	稲葉 敏雄
	講 師	法学博士	人社	井上 勇一
	講 師	博士(教育学)	教職	岩崎 敬道
	講 師	教育学修士	体育	江口 淳一
	講 師	博士(スポーツ科学)	体育	枝 伸彦
	講 師		人社	榎本 宗白
	講 師	修士(法学)	人社	逢坂 巖
	講 師	博士(医学)	体育	太田 誠耕
	講 師	文学修士	人社	大野 晃徳
	講 師	博士(教育学)	教職	尾高 進
	講 師	博士(農学)	教職	上地 由朗
	講 師	修士(体育学)	体育	亀井 良和
	講 師	修士(国際関係学)	人社	岸本 昌子
	講 師	体育学士	体育	栗原 祐二
	講 師	医学博士	体育	小玉 正志
	講 師	博士(教育学)	教職	柴沼 俊輔
	講 師	修士(学術)	人社	鈴木 洋平
	講 師	経営学士	人社	須藤 智亜紀

人文・社会科学系

	講 師	教育学修士	人社	角田 多加雄
	講 師	修士(政治学)	人社	竹茂 敦
	講 師	博士(学術)	人社	谷川 卓
	講 師	修士(人文学)	人社	長島 大輔
	講 師	工学士	教職	中田 悟
	講 師	修士(体育学)	人社	長堂 益丈
	講 師	修士(理学)	人社	中村 昭史
	講 師	理学士	教職	橋本 明彦
	講 師	工学修士	人社	長谷川 三雄
	講 師	工学士	教職	廣瀬 幸男
	講 師	博士(政策・メディア)	人社	本多 倫彬
	講 師	修士(文学)	教職	水野 直樹
	講 師	博士(政治学)	人社	森 達也
	講 師	文学士	人社	森山 徹
	講 師		体育	八木橋 綱三
	講 師	修士(体育学)	体育	山口 良博
	講 師	工学士	教職	山下 富雄
	講 師	学術修士・M.S.W	人社	山中 美子
○	教育講師	教育学士	教職	鈴木 邦夫
○	助 教	修士(体育学)	体育	山田 盛朗
○	助 手	学士(体育学)	体育	龍田 あゆみ

自然科学系

○	教 授	博士(工学)	情報	山口 勝己
○	教 授	博士(理学)	物理	長田 剛
○	教 授	工学博士	数学	金川 秀也
	客員教授	理学博士	物理	岡部 豊
	客員教授	工学博士	数学	北垣 郁雄
	客員教授	工学博士	数学	知沢 清之
	客員教授	工学博士	数学	野原 勉
○	准教授	理学博士	数学	井上 浩一
○	准教授	博士(理学)	物理	須藤 誠一
○	准教授	博士(理学)	物理	西村 太樹
○	准教授	博士(理学)	数学	古田 公司
○	講 師	博士(理学)	物理	中村 正人
○	講 師	博士(理学)	情報	安井 浩之
	講 師	工学士	情報	荒木 一
	講 師	工学博士	数学	有本 彰雄
	講 師	博士(農学)	化学	池田 佑美

教職員名簿

○は専任者 △は兼任者 □印は兼務者

自然科学系				
	講 師	博士(工学)	化学	石井 義孝
	講 師	博士(学術)	数学	市川 博
	講 師	理学博士	化学	市村 憲司
	講 師	理学博士	化学	犬塚 則久
	講 師	理学博士	物理	岩松 雅夫
	講 師	理学修士	数学	植田 美佳
	講 師	博士(学術)	物理	大木 武夫
	講 師	博士(工学)	化学	大町 忠敏
	講 師	博士(工学)	物理	岡 勝巖
	講 師	理学博士	物理	奥田 隆
	講 師	教育学修士	物理	小澤 幸光
	講 師	修士(理学)	化学	小田島 庸浩
	講 師	博士(工学)	物理	小野寺 理文
	講 師	博士(工学)	化学	加藤 潔
	講 師	博士(工学)	物理	金子 核
	講 師	博士(理学)	化学	河野 泰朗
	講 師	博士(工学)	化学	北川 匡伸
	講 師	工学博士	化学	木屋 幸蔵
	講 師	博士(理学)	数学	金城 絵利那
	講 師	理学修士	数学	古城 知己
	講 師	博士(学術)	化学	小林 淳
	講 師	博士(工学)	物理	小林 洋平
	講 師	博士(理学)	数学	西郷 達彦
	講 師	理学博士	物理	齋藤 幸夫
	講 師	博士(学術)	数学	笹尾 哲
	講 師	理学博士	数学	志賀 啓成
	講 師	博士(理学)	数学	澁谷 幹夫
	講 師	理学博士	数学	申 正善
	講 師	理工学修士	化学	新宅 広二
	講 師	理学博士	数学	鈴木 理
	講 師	博士(理学)	化学	清家 一馬
	講 師	博士(理学)	物理	高瀬 昇
	講 師	博士(理学)	物理	田中 美枝子
	講 師	修士(理学)	物理	手束 文子
	講 師	理学博士	化学	堂前 雅史
	講 師	理学博士	物理	留野 泉
	講 師	修士(工学)	情報	鳥海 健
	講 師	博士(理学)	数学	内藤 貴仁
	講 師	理学博士	物理	中澤 直仁
	講 師	博士(理学)	化学	中村 和彦

自然科学系				
	講 師	博士(理学)	物理	西 正和
	講 師	博士(理学)	物理	西川 浩之
	講 師	博士(理学)	数学	羽賀 淳一
	講 師	修士(教育学)	化学	長谷川 正
	講 師	DoctorofScience	物理	ビアテコ アレクサンダー
	講 師	理学博士	数学	藤田 岳彦
	講 師	博士(学術)	化学	満田 深雪
	講 師	博士(理学)	物理	三原 国子
	講 師	博士(理学)	数学	三宅 啓道
	講 師	Ph. D.	化学	宮崎 正峰
	講 師	博士(薬学)	化学	村上 志緒
	講 師	博士(理学)	数学	村山 光孝
	講 師	博士(理学)	物理	本山 美穂
	講 師	理学博士	化学	森山 廣思
	講 師	博士(工学)	化学	安井 万奈
	講 師	理学博士	数学	安田 正實
	講 師	博士(農学)	化学	箭田 佐衣子
	講 師	博士(理学)	物理	矢吹 文昭
	講 師	理学博士	物理	山田 興一
	講 師	理学博士	物理	山本 和久
	講 師	工学博士	数学	湯浅 図南雄
	講 師	博士(理学)	数学	陸名 雄一
○	教育講師	理学博士	物理	右近 修治
○	教育講師	博士(理学)	数学	森田 和子
○	技士補	理学士	物理	菅谷 幹治

外国語共通教育センター

○	教 授	M. A.	吉田 国子
○	教 授	文学修士	秋山 義典
○	教 授	文学修士	土肥 一夫
○	教 授	文学修士	日高 正司
○	准教授	文学修士	エリック・マティーン
○	准教授	博士(工学)	ステイヴ・エン クレイネ
○	准教授	博士(文学)	寺澤 由紀子
○	准教授	M. A.	三幣 友行
○	講 師	修士(文学)	杉本 裕代
○	講 師	M. A.	畑 和樹
○	講 師	修士(中世英文学)	和田 忍
	講 師	修士(文学)	秋間 聖代
	講 師	修士(英文学)	浅川 友幸
	講 師	英語教育学修士	荒井 圭子
	講 師	日本語・言語学文化博士	アハ・リツツィ ヴァレリオ ルイン

教職員名簿

○は専任者 △は兼任者 □印は兼務者

外国語共通教育センター			
	講 師	修士(文学)	池上 俊彦
	講 師	国際関係論修士	石渡 忠大
	講 師	M. A.	磯野 睦子
	講 師	修士(教育学)	出野 由紀子
	講 師	修士(教育学、TESOL)	伊藤 衣里
	講 師	文学修士	伊藤 千里
	講 師	博士(学術)	猪俣 佳瑞美
	講 師	修士(文学)	今滝 暢子
	講 師	修士(文学)	今村 怜
	講 師	博士(文学)	大塩 真夕美
	講 師	文学修士	大森 尚子
	講 師	修士(教育学)	岡島 慶
	講 師	修士(人間・環境学)	笠根 唯
	講 師	Ph. D(文学)	上 ちえみ
	講 師	修士(異文化コミュニケーション学)	鴨下 恵子
	講 師	博士(英語文化研究)	北村 豊
	講 師	修士(英語英文学)・M. A.	倉持 和歌子
	講 師	修士(商学)	黄 愛華
	講 師	修士(文学)	ゴスウェ・ア・リェト・ミラ
	講 師	修士(文学)	薦田 嘉人
	講 師	文学修士	権平 桂子
	講 師	修士(文学)	坂本 真一
	講 師	M. A.	沢村 静
	講 師	修士(異文化コミュニケーション学)	篠原 有子
	講 師	修士(文学)	清水 紀子
	講 師	M. B. A	ジョン・W・G・ミラー
	講 師	文学修士	ジョン・ロバート・ブラウン
	講 師	修士(文学)	白須 洋子
	講 師	文学修士	白雪 花
	講 師	M. A.	鈴木 夏実
	講 師	修士(英米文学)	関根 路代
	講 師	修士(異文化コミュニケーション学)	瀬端 睦
	講 師	修士(文学)	染谷 昌弘
	講 師	修士(教育学)	竹内 裕見子
	講 師	修士(文学)	田中 美和
	講 師	文学修士	田村 江里子
	講 師	修士(言語教育情報学)	塚本 絵里
	講 師	修士(応用言語学、TESOL)	徳江 奈味
	講 師	文学修士	富塚 真理子
	講 師	応用言語学修士	長岡 真理子
	講 師	文学士	中川 友
	講 師	Ph. D(English)	中地 幸
	講 師	博士(言語学)	長渡 陽一
	講 師	修士(文学)	中村 仁
	講 師	修士(異文化コミュニケーション学)	中村 優子

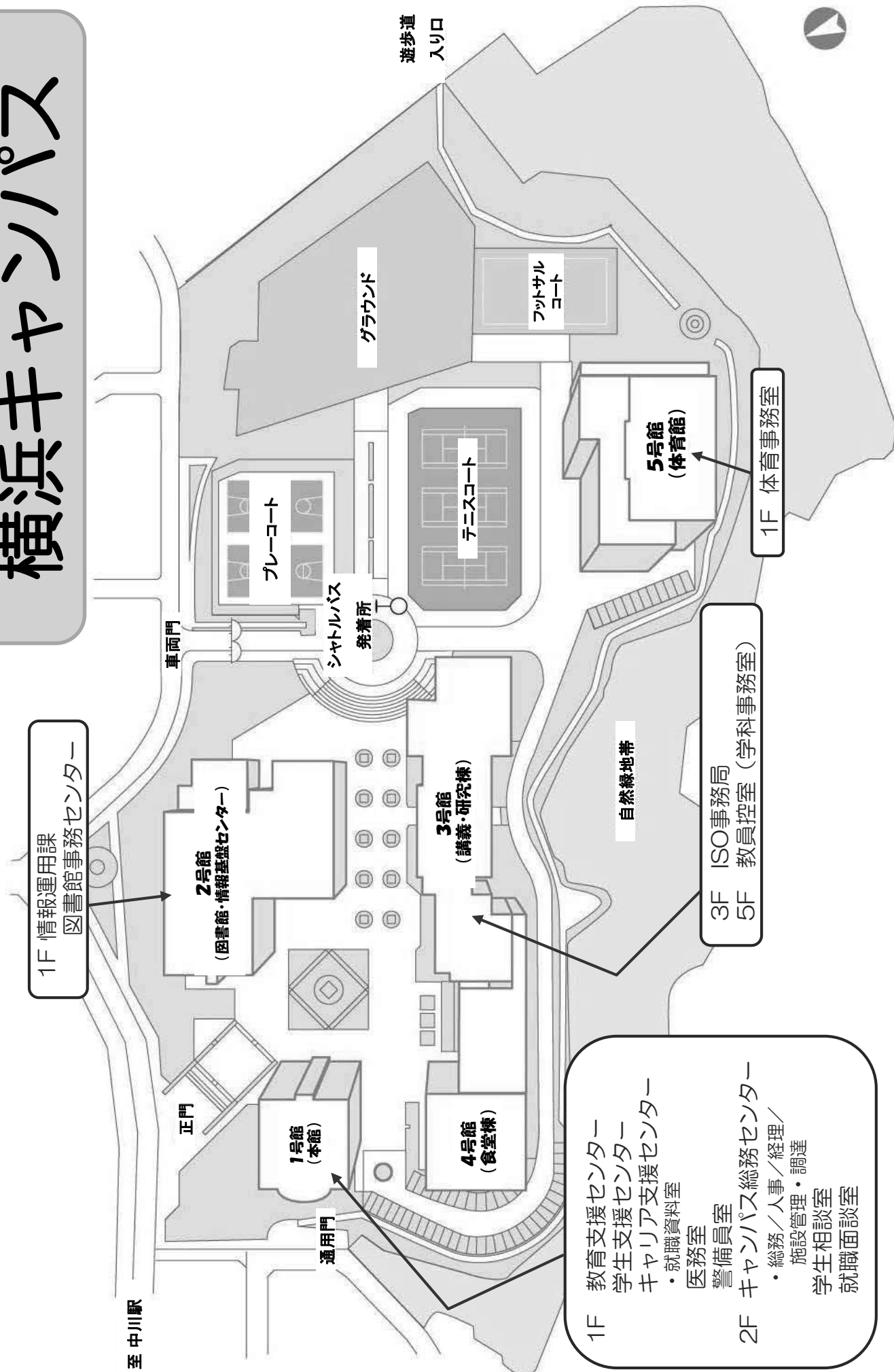
外国語共通教育センター			
	講 師	博士(言語文化学)	ビクトル バラソ
	講 師	M. S. Ed.	平野 玲子
	講 師	文学修士	吹野 佐枝子
	講 師	学士(政治学)	ブルース・ミラー
	講 師	M. A.	松本 淳子
	講 師	修士(文学)	真鍋 守
	講 師	文学修士	丸山 玲子
	講 師	修士(文学)	水戸 俊介
	講 師	修士(言語学)	モハメド・ファトヒー
	講 師	博士(文学)	森井 美保
	講 師	文学修士	森田 里津子
	講 師	修士(教育学)	矢崎 敏子
	講 師	英語教授法修士	ヤザリ オーリア
	講 師	MBA	矢部 直己
	講 師	博士(文学)	山口 和洋
	講 師	教育学修士	横山 康明
	講 師	修士(言語文化)	吉田 由美子
	講 師	Ph. D	李 正美
	講 師	歴史学士	リチャード・サットン
	講 師		ローマン・グレコ
○	教育講師	修士(異文化コミュニケーション学)	稲垣 亜希子
○	助 手	文学士	小久保 育子
○	助 手	修士(文学)	中川 梓

国際センター

国際センター			
○	教 授	博士(工学)	本間 宏二
○	講 師	経済学修士	木下 俊夫

東京都市大学 特別教授	
	廣瀬 禎彦
	山崎 芳男
	涌井 史郎
	川合 知二
	鳥居 邦夫
	小堀 洋美
	佐々木 進
	尾嶋 正治
	室山 哲也
	渡辺 広之

横浜キャンパス



1F 情報運用課
図書館事務センター

至中川駅

正門

1号館
(本館)

通用門

4号館
(食堂棟)

3号館
(講義・研究棟)

グラウンド

プレコート

シャトルバス
発着所

テニスコート

フットサル
コート

5号館
(体育館)

1F 体育事務室

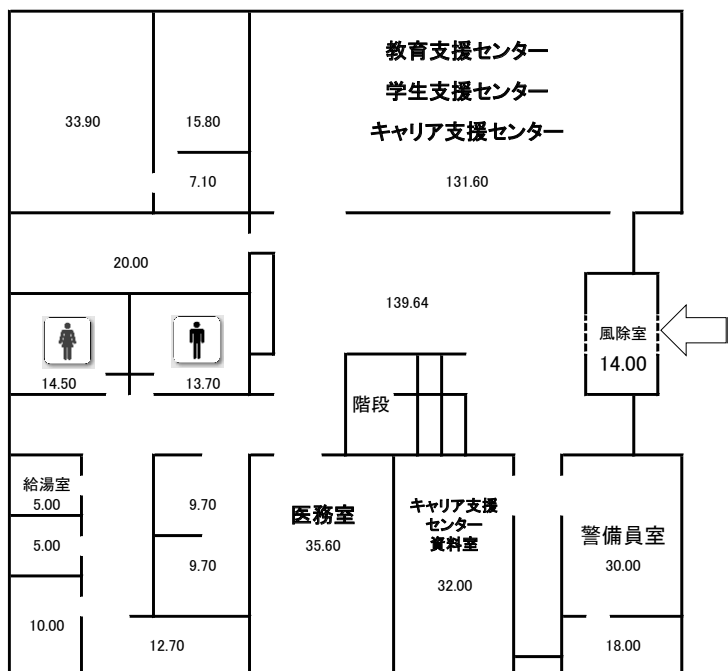
3F ISO事務局
5F 教員控室 (学科事務室)

1F 教育支援センター
学生支援センター
キャリア支援センター
・就職資料室
医務室
警備員室
2F キャンパス総務センター
・総務/人事/経理/
施設管理・調達
学生相談室
就職面談室

■ 1号館(本館)

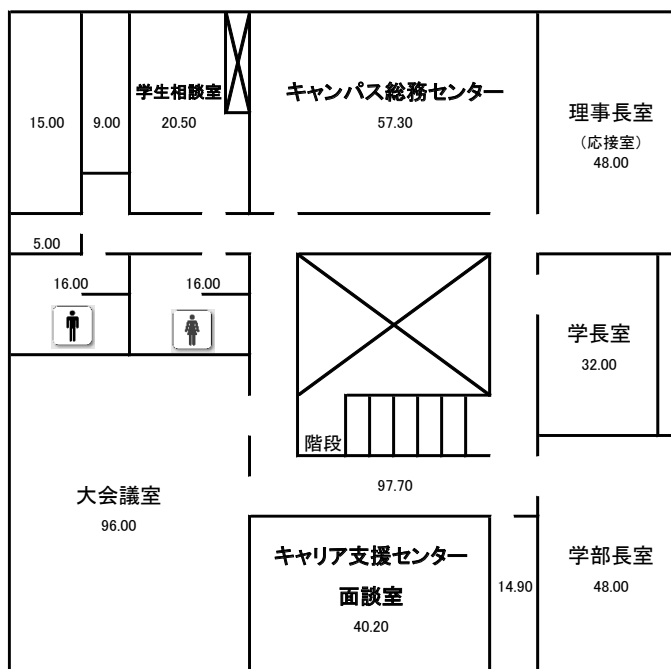
《1号館1階》

426.34



《1号館2階》

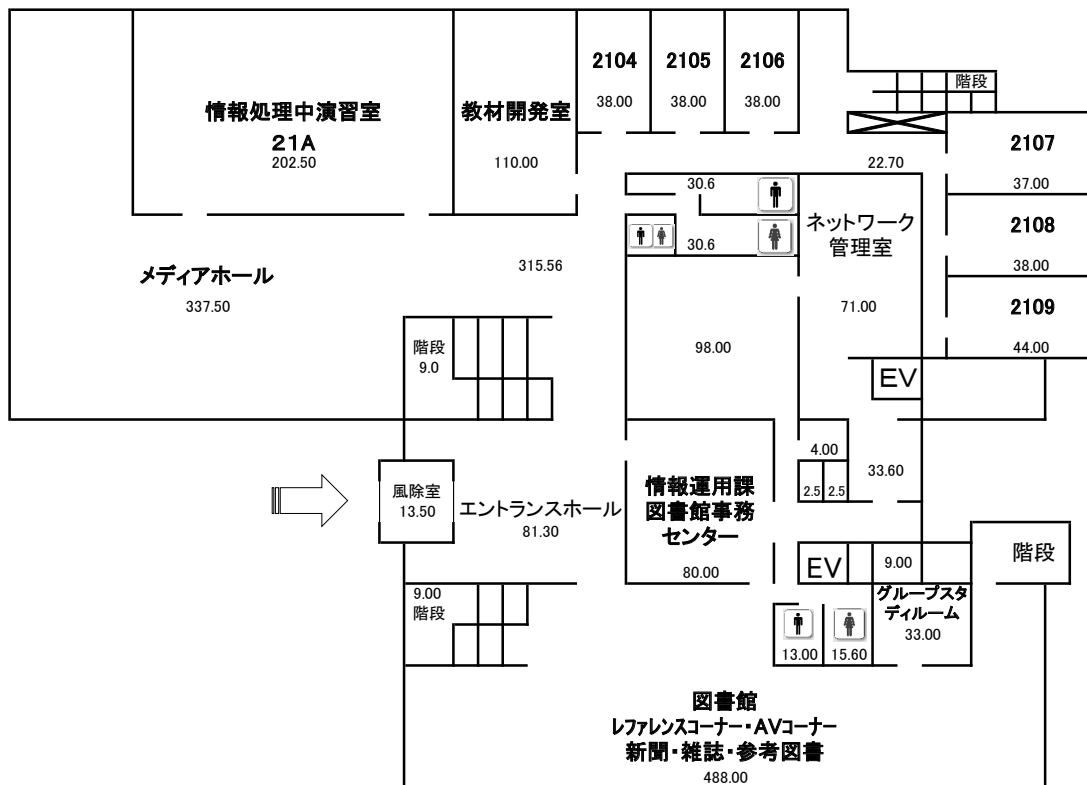
515.60



■2号館(図書館・情報基盤センター)

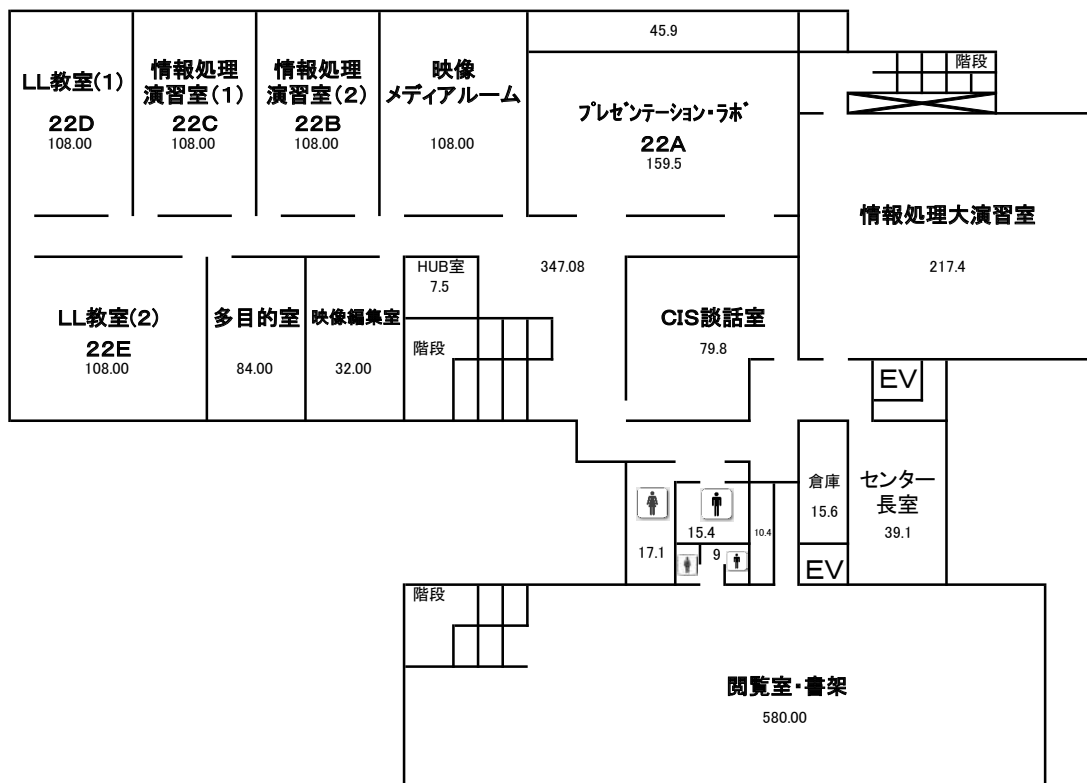
《2号館1階》

2012.46



《2号館2階》

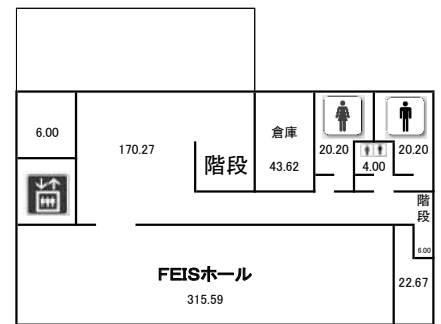
2199.78



■3号館(講義・研究棟)

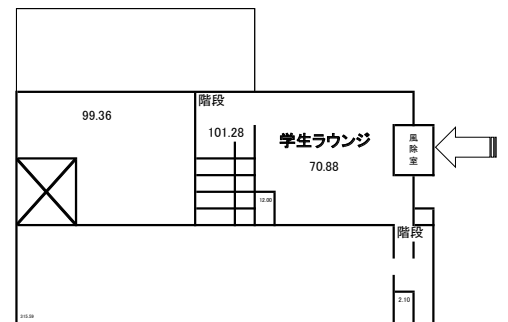
《3号館地下2階》

608.55

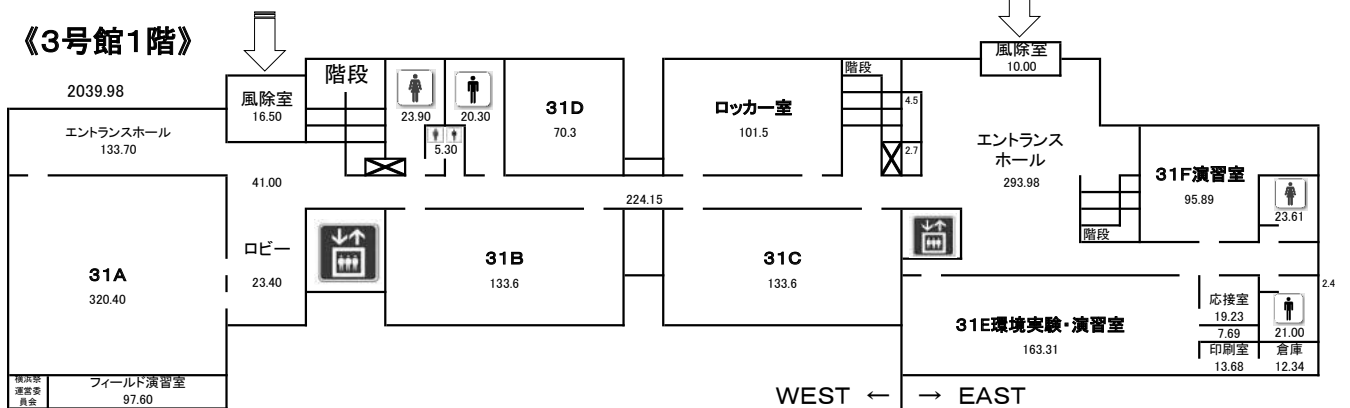


《3号館地下1階》

601.21

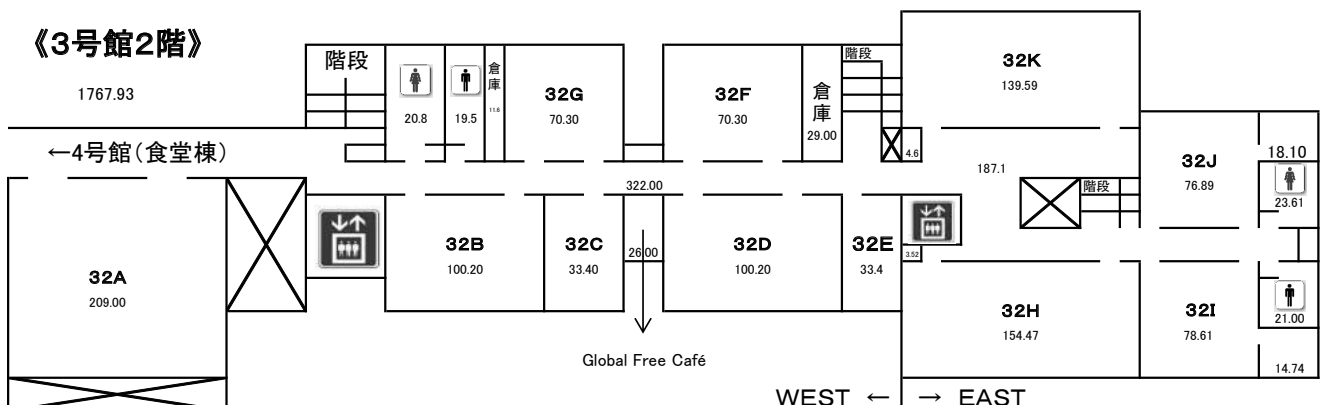


《3号館1階》



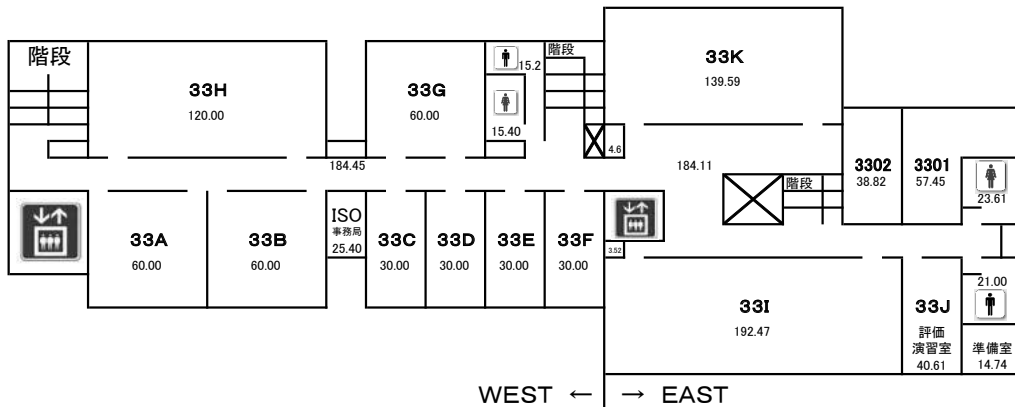
《3号館2階》

1767.93



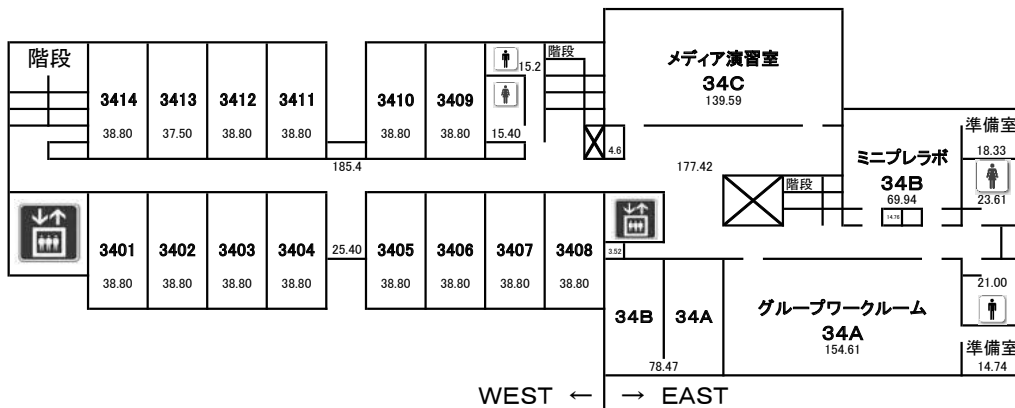
《3号館3階》

1380.97



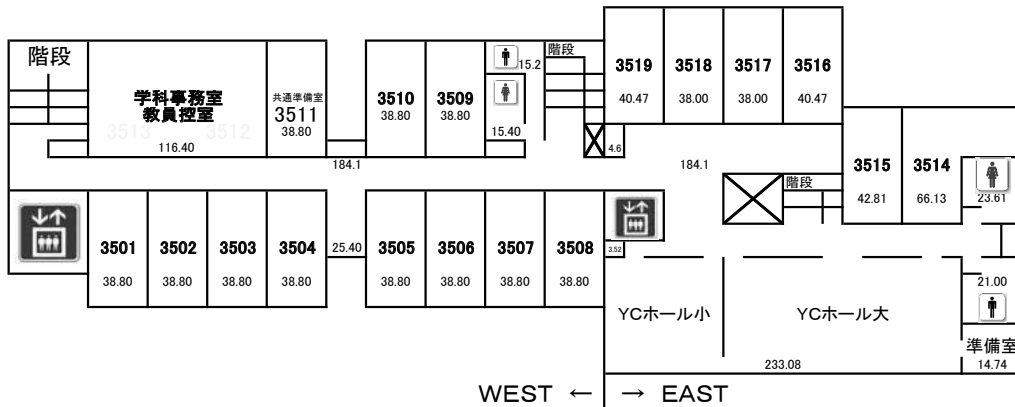
《3号館4階》

1503.89



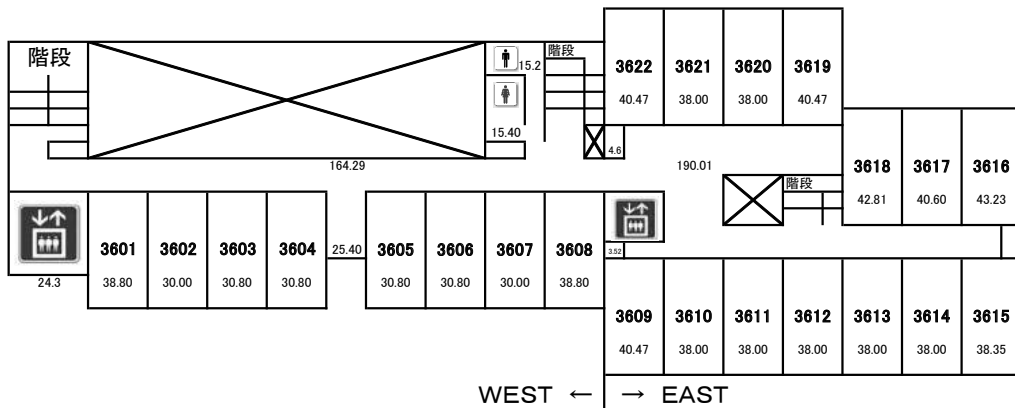
《3号館5階》

1533.83



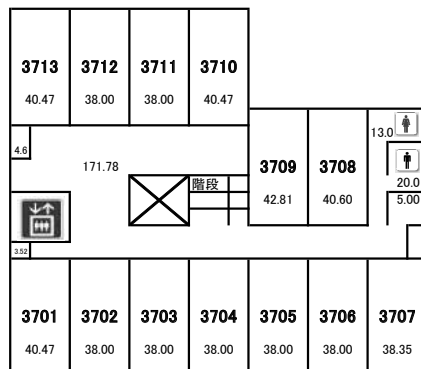
《3号館6階》

1255.92



《3号館7階》

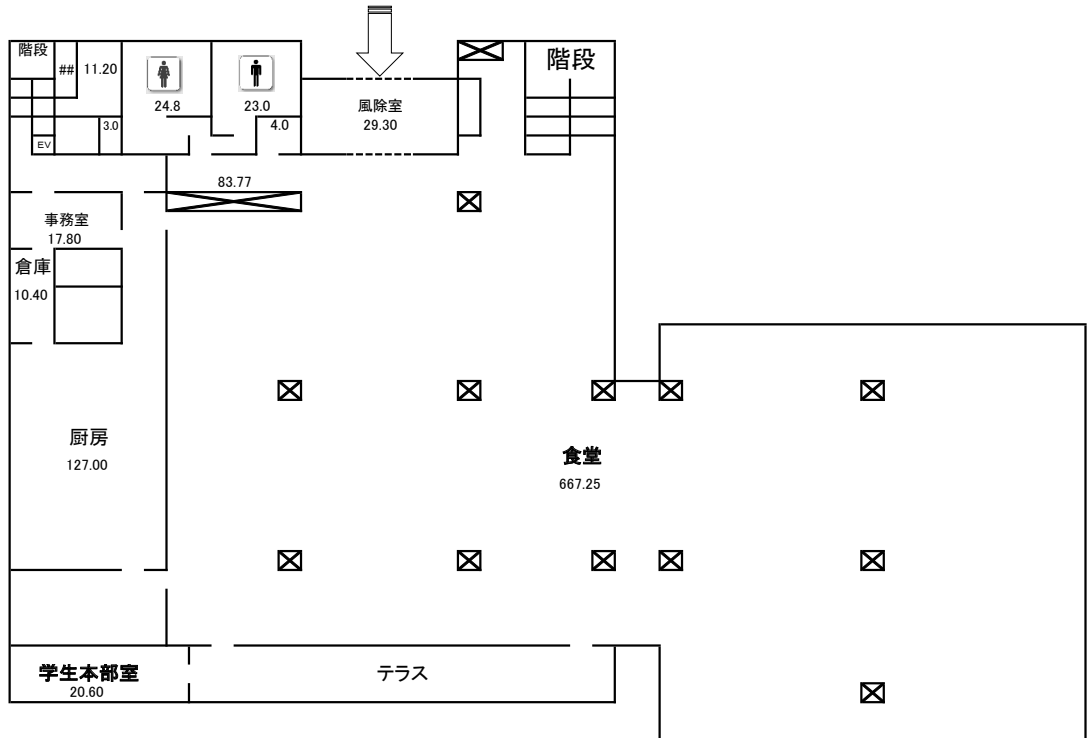
727.07



■4号館(食堂棟)

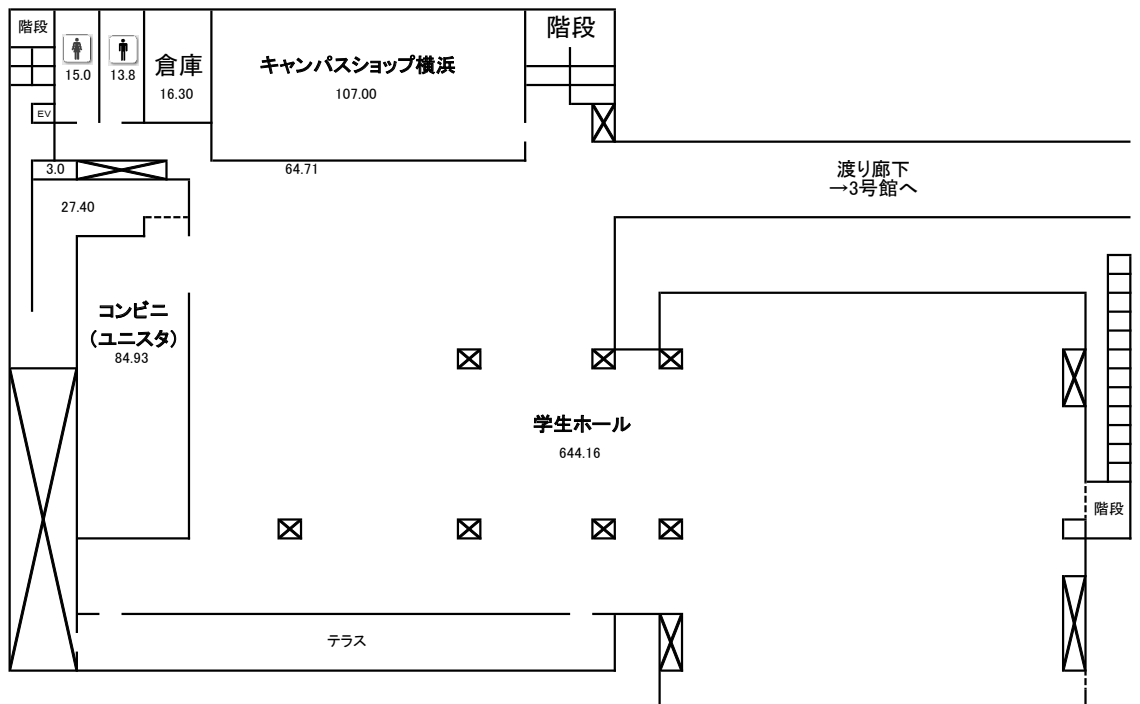
《4号館1階》

1028.22



《4号館2階》

976.30

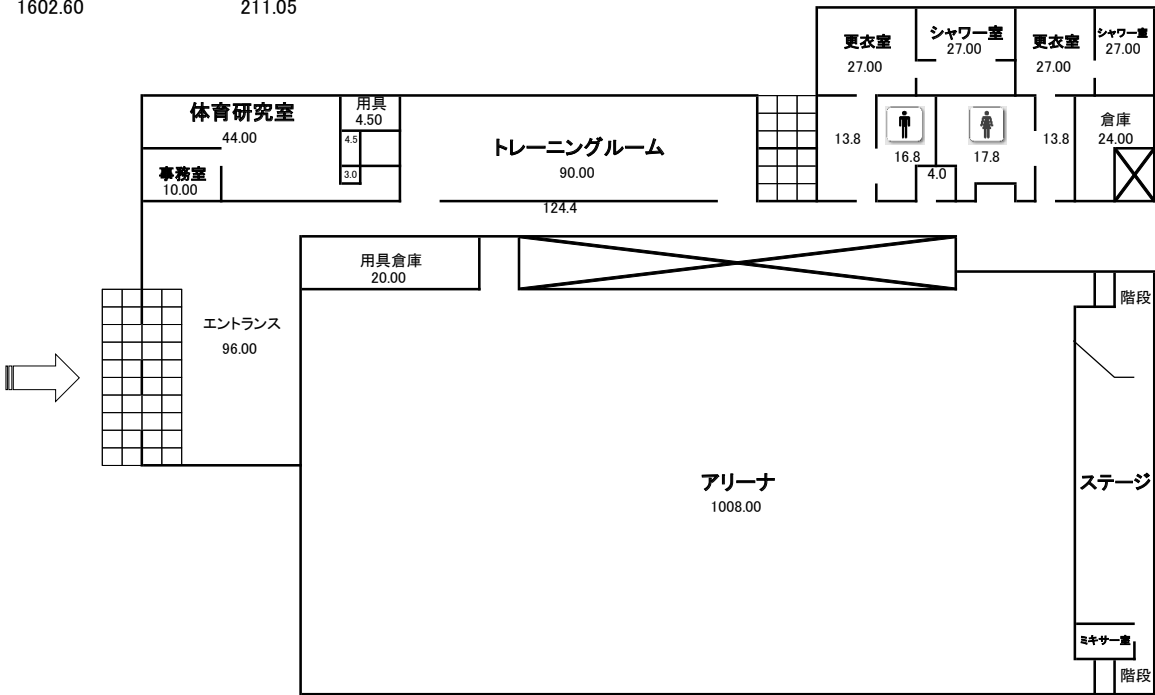


■5号館(体育館)・部室棟

《5号館・部室棟1階》

1602.60

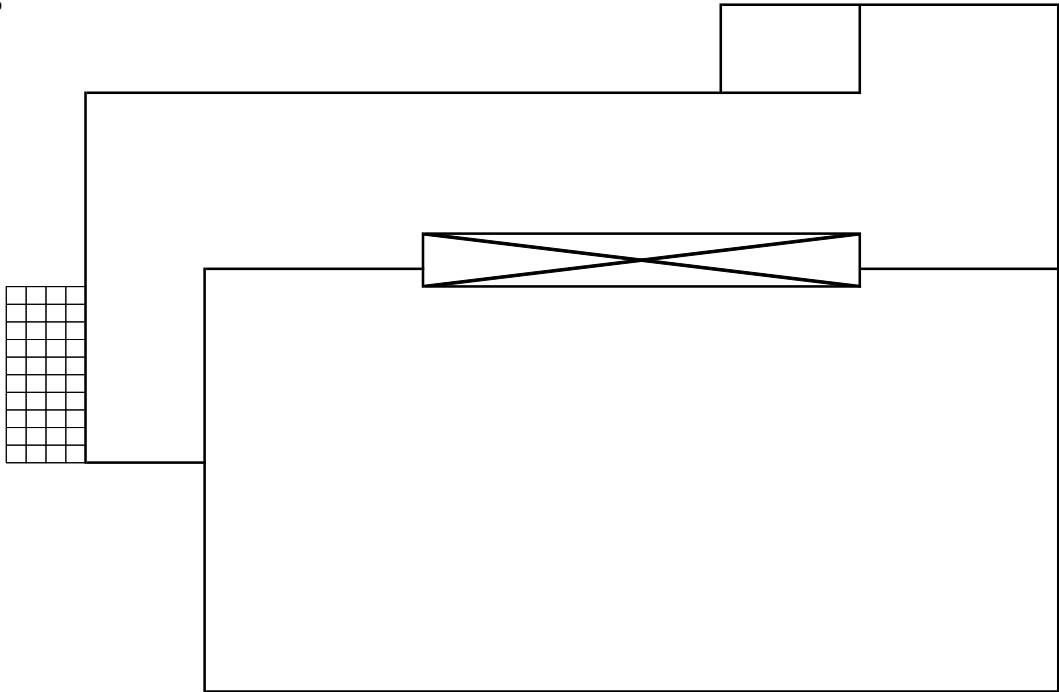
211.05



階段
10.0
10.0
学生集会室1
34.90
部室1
17.35
部室2
17.35
部室3
17.35
部室4
17.35
部室5
17.35
部室6
17.35
部室7
17.35
部室8
17.35
部室9
17.35
階段

《部室棟2階》

156.15



階段
学生集会室2
54.90
部室10
17.35
部室11
17.35
部室12
17.35
部室13
17.35
部室14
17.35
部室15
17.35
部室16
17.35
部室17
17.35
部室18
17.35
階段

(発行)

神奈川県横浜市都筑区牛久保西 3-3-1

東京都市大学

教育支援センター（横浜キャンパス）

電話 045-910-0104（代）

(印刷)

東京都千代田区三崎町 3-10-17

株式会社 東甲メゾン

電話 03-3234-7881（代）

